

有価証券報告書

事業年度　自 2024年4月1日
(第122期)　至 2025年3月31日

株式会社 山梨中央銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第122期 有価証券報告書

| | |
|--|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 6 |
| 5 【従業員の状況】 | 6 |
| 第2 【事業の状況】 | 9 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 9 |
| 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 | 12 |
| 3 【事業等のリスク】 | 22 |
| 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 24 |
| 5 【重要な契約等】 | 38 |
| 6 【研究開発活動】 | 38 |
| 第3 【設備の状況】 | 39 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 39 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 39 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 40 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 41 |
| 1 【株式等の状況】 | 41 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 46 |
| 3 【配当政策】 | 47 |
| 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 48 |
| 第5 【経理の状況】 | 81 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 82 |
| 2 【財務諸表等】 | 133 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 149 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 150 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 150 |
| 2 【その他の参考情報】 | 150 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 151 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年6月20日 |
| 【事業年度】 | 第122期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社 山梨中央銀行 |
| 【英訳名】 | The Yamanashi Chuo Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役頭取 古屋賀章 |
| 【本店の所在の場所】 | 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 |
| 【電話番号】 | 055(233)2111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画部長 代永茂樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号 株式会社 山梨中央銀行東京支店 |
| 【電話番号】 | 03(3256)3131(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員東京支店長 米山忠宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 山梨中央銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号) 株式会社 山梨中央銀行相模原支店 (神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番7号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------------------|-----|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | | (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日) | (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日) | (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日) | (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日) | (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 49,602 | 46,310 | 60,552 | 56,525 | 60,481 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 6,229 | 6,624 | 7,721 | 7,641 | 10,620 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 百万円 | 3,090 | 4,241 | 5,061 | 5,658 | 7,669 |
| 連結包括利益 | 百万円 | 22,851 | △ 8,867 | △ 15,637 | 27,845 | △ 3,045 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 221,439 | 211,494 | 193,263 | 218,301 | 213,241 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 4,185,672 | 4,469,779 | 4,380,458 | 4,366,180 | 4,527,011 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 6,849.57 | 6,515.85 | 6,129.98 | 7,143.86 | 6,957.87 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 96.92 | 132.73 | 161.78 | 185.79 | 251.43 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | 96.67 | 132.45 | 161.45 | 185.55 | 251.19 |
| 自己資本比率 | % | 5.22 | 4.66 | 4.35 | 4.97 | 4.69 |
| 連結自己資本利益率 | % | 1.48 | 1.98 | 2.53 | 2.77 | 3.56 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 9.48 | 7.17 | 7.05 | 10.13 | 8.57 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 446,423 | 267,979 | △ 293,875 | △ 290,768 | △ 14,439 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △ 62,012 | △ 112,069 | 297,562 | 92,619 | △ 124,529 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △ 1,117 | △ 1,120 | △ 2,635 | △ 2,798 | △ 1,963 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | 740,447 | 895,241 | 896,292 | 695,345 | 554,413 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,652 [664] | 1,646 [656] | 1,629 [660] | 1,594 [640] | 1,622 [642] |

(注) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第118期 | 第119期 | 第120期 | 第121期 | 第122期 |
|----------------------------|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 44,445 | 41,047 | 55,220 | 50,850 | 54,132 |
| 経常利益 | 百万円 | 5,388 | 5,731 | 6,763 | 7,067 | 9,785 |
| 当期純利益 | 百万円 | 2,655 | 3,810 | 4,532 | 5,611 | 7,199 |
| 資本金 | 百万円 | 15,400 | 15,400 | 15,400 | 15,400 | 15,400 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 32,783 | 32,783 | 32,783 | 32,783 | 32,783 |
| 純資産額 | 百万円 | 213,972 | 203,118 | 184,056 | 203,129 | 194,716 |
| 総資産額 | 百万円 | 4,184,346 | 4,464,545 | 4,374,978 | 4,352,417 | 4,506,110 |
| 預金残高 | 百万円 | 3,390,024 | 3,460,512 | 3,501,953 | 3,580,333 | 3,548,939 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,992,491 | 2,054,575 | 2,296,478 | 2,520,360 | 2,760,066 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 1,311,698 | 1,413,179 | 1,092,865 | 1,019,018 | 1,119,912 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 6,701.89 | 6,348.87 | 5,910.84 | 6,674.76 | 6,366.93 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 (円) | 35.00 (17.50) | 40.00 (17.50) | 45.00 (20.00) | 56.00 (25.00) | 76.00 (32.00) |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 83.29 | 119.24 | 144.86 | 184.25 | 236.02 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | 83.07 | 118.98 | 144.57 | 184.01 | 235.79 |
| 自己資本比率 | % | 5.11 | 4.54 | 4.20 | 4.66 | 4.32 |
| 自己資本利益率 | % | 1.29 | 1.82 | 2.34 | 2.89 | 3.62 |
| 株価収益率 | 倍 | 11.03 | 7.98 | 7.88 | 10.21 | 9.13 |
| 配当性向 | % | 42.02 | 33.54 | 31.06 | 30.39 | 32.20 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,615 [635] | 1,614 [622] | 1,595 [625] | 1,559 [605] | 1,584 [605] |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) | % (%) | 129.6 (142.1) | 139.5 (144.9) | 171.4 (153.3) | 279.7 (216.7) | 327.3 (213.4) |
| 最高株価 | 円 | 1,055 | 1,018 | 1,421 | 2,029 | 2,573 |
| 最低株価 | 円 | 634 | 780 | 919 | 1,090 | 1,453 |

(注) 1 第122期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は、2024年11月14日に行いました。

2 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 2025年3月期の1株当たり配当額76円のうち、期末配当額44円については、2025年6月25日開催予定の定期株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

| | |
|-------------|---|
| 1877年4月15日 | 第十国立銀行創業 |
| 1941年12月1日 | 第十銀行と1895年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立 |
| 1964年5月1日 | 外国為替業務取扱開始 |
| 1969年11月17日 | 新本店竣工 |
| 1972年10月2日 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 1973年8月1日 | 東京証券取引所市場第一部に指定 |
| 1974年7月26日 | 事務センター竣工(現、電算センター) |
| 1976年9月11日 | 第一次総合オンライン完成 |
| 1980年11月25日 | 第二次総合オンライン完成 |
| 1983年4月1日 | 国債の窓口販売業務開始 |
| 1984年4月1日 | 外国部新設(現、市場国際部) |
| 1985年6月1日 | ディーリング業務開始 |
| 1985年9月10日 | 外国為替コルレス銀行として許可される |
| 1986年7月1日 | 個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立 |
| 1986年12月1日 | 東京オフショア市場参加 |
| 1987年4月6日 | リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立 |
| 1988年6月9日 | 担保附社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得 |
| 1989年1月10日 | 本店別館竣工 |
| 1989年1月17日 | 第三次総合オンライン完成 |
| 1989年5月31日 | 国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得 |
| 1990年5月10日 | 証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得 |
| 1991年7月2日 | クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立 |
| 1993年5月18日 | 香港駐在員事務所開設 |
| 1993年7月2日 | 当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立 |
| 1995年10月26日 | 研修センター竣工 |
| 1996年8月2日 | ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立 |
| 1998年12月1日 | 証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得 |
| 2001年4月2日 | 損害保険窓口販売業務開始 |
| 2002年10月1日 | 生命保険窓口販売業務開始 |
| 2003年6月27日 | 山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化 |
| 2005年4月1日 | 証券仲介業務開始 |
| 2010年3月31日 | 山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散 |
| 2011年1月4日 | 新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼動 |
| 2021年8月31日 | 香港駐在員事務所閉鎖 |
| 2022年4月4日 | 東京証券取引所プライム市場に移行 |
| 2023年12月1日 | 投資助言業務を目的としたやまなし未来インベストメント株式会社(現、連結子会社)を設立 |

(注) 2025年4月1日付で、やまなし地域デザイン株式会社(当行100%出資)を新規設立し、連結の範囲に含めています。

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

[銀行業]

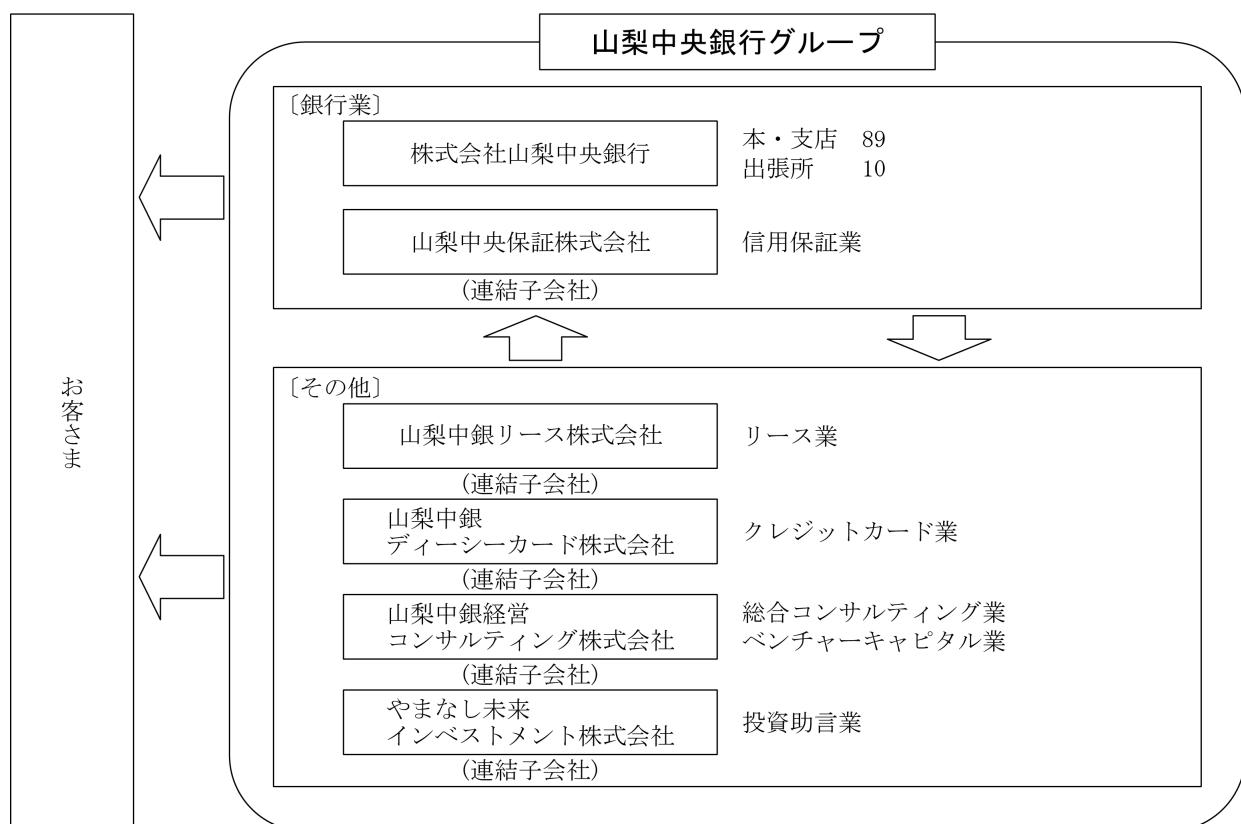
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

[その他]

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においては総合コンサルティング及びベンチャーキャピタル業務、やまなし未来インベストメント株式会社(連結子会社)においては投資助言業務などを行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(又は被所有)割合(%) | 当行との関係内容 | | | | |
|-----------------------|--------|---------------|----------|--------------------|-----------|------|-----------------|---------|------|
| | | | | | 役員の兼任等(人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務提携 |
| (連結子会社) 山梨中央保証株式会社 | 山梨県甲府市 | 20 | 銀行業 | 100.0 (—) | 4 (3) | — | 預金取引等 保証取引等 | 建物の一部賃借 | 無 |
| 山梨中銀リース株式会社 | 山梨県甲府市 | 20 | その他 | 100.0 (—) | 4 (3) | — | 預貸金取引等 リース取引 | 建物の一部賃借 | 無 |
| 山梨中銀ディーシーカード株式会社 | 山梨県甲府市 | 20 | その他 | 90.0 (41.0) | 4 (3) | — | 預貸金取引等 保証取引等 | 建物の一部賃借 | 無 |
| 山梨中銀経営コンサルティング株式会社 | 山梨県甲府市 | 100 | その他 | 87.5 (42.5) | 4 (3) | — | 預金取引等 事務受託 | 建物の一部賃借 | 無 |
| やまなし未来インベストメント株式会社 | 山梨県甲府市 | 50 | その他 | 100.0 (—) | 3 (2) | — | 預金取引等 投資助言等 | 建物の一部賃借 | 無 |

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 2025年4月1日付で、やまなし地域デザイン株式会社(当行100%出資)を新規設立し、連結の範囲に含めています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業 | その他 | 合計 |
|----------|----------------|------------|----------------|
| 従業員数(人) | 1,591 [614] | 31 [28] | 1,622 [642] |

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、常務執行役員5人及び執行役員8人を含み、嘱託及び臨時従業員650人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------------|---------|-----------|------------|
| 1,584 [605] | 39.2 | 15.7 | 6,522 |

- (注) 1 従業員数は、常務執行役員5人及び執行役員8人を含み、嘱託及び臨時従業員612人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,282人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

| 当事業年度 | | | | |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| ①管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | ②男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | ③労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 7.4 | 103.1 | 47.6 | 57.2 | 69.5 |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、連結子会社の従業員は、すべて当行からの出向者であり、当行の数値には連結子会社の従業員及び他社への出向者を含んで算出しております。

①管理職に占める女性労働者の割合

7.4%

当行グループでは多様な人財の能力発揮、登用の観点から中期経営計画のKPIに女性管理・※監督職比率を掲げています。

| | 2023年度 | 2024年度 | 2027年度(KPI) |
|---------------|--------|--------|-------------|
| 女性管理・監督職比率(%) | 17.2% | 21.5% | 30%以上 |

※監督職…検印業務・部下評価業務を担う。管理職の候補層（役職は支店長代理、課長代理等）。

女性管理職比率は7.4%（前年比+1.6pt）、女性管理・監督職比率は21.5%（前年比+4.3pt）と着実に上昇しておりますが、さらなる育成強化に向け、行外の女性専用プログラム等への積極的な参加を促しています。（女性監督職145名、監督職の候補となる女性主任175名）。

| | | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 対象者 |
|-------|-----------------------|--------|--------|--------|------------|
| 女性専用 | 全国地方銀行協会が主催する女性専用講座※1 | 6名 | 2名 | 5名 | 管理職、監督職、一般 |
| プログラム | 女性職員キャリア研修プログラム※2 | 一名 | 2名 | 2名 | 主任、一般 |

※1. 女性幹部職育成講座、女性管理職ステップアップ講座、女性法人営業力養成講座（中級編および役席編）。

※2. 静岡銀行主催の女性キャリア研修への参加。集合研修2回、オンライン1回。

当行内で開催する研修では、性別に関わらずにキャリアアップを支援する観点から、基本的には性別によって受講者を区別しない研修体系としております。また、若手行員に対してプレコンセプションケア研修を実施するなど、ジェンダー間の理解を深めるための取組みを強化し、ジェンダーギャップの解消に努めています。

なお、公募制のキャリア系の育成プログラムへの受講状況は次のとおりです。

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 対象者 |
|-----------------|------------|-----------|-----------|---------|
| キャリアアッププログラム※3 | 女性10名/全10名 | 女性3名/全16名 | 女性6名/全20名 | 管理職・監督職 |
| 次世代マネージャー養成研修※4 | - | 女性1名/全26名 | 女性6名/全23名 | 監督職 |

※3. 2022年度は、対象者を女性監督職に限定したプログラムとして開講しましたが、2023年度から一部内容を変更し、男性監督職も対象者に追加。集合研修やメンターとの個別面談等を行っています。

※4. 2023年度に新設した管理職層を目指す監督職向けプログラム。集合研修4回のほか、社内外の役員とのディスカッションを取り入れています。

②男性労働者の育児休業取得率

103.1%

男性労働者の育児休業取得促進のため、2022年4月から下記取組みを実施しています。

I. 長期の育児休業を取得した者に子育て支援手当250,000円を支給

II. 子を出産予定の職員に対し、育児休業取得の意向確認を実施

2022年10月に育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に合わせて、育児休業の分割取得、休業中の就労の柔軟化に対応した規定改定を実施しました。

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2027年度目標 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 男性育児休業取得率※1 | 16.4% | 115.2% | 72.2% | 103.1% | 100% |
| 女性育児休業取得率※2 | 97.7% | 111.8% | 81.8% | 112.8% | — |

※1. 男性育児休業取得率：当該年度に育児休業を取得した職員数÷当該年度に配偶者が出産した職員数

※2. 女性育児休業取得率：当該年度に育児休業を取得した職員数÷当該年度に出産した職員数

③労働者の男女の賃金の差異

単位：千円

| | 女性 | | | 男性 | | | 男女間の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合（①÷②） | 備考 |
|-----------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|---------------------------------|------------------------------------|
| | 総賃金 | 人数 | 平均(①) | 総賃金 | 人数 | 平均(②) | | |
| 正規雇用労働者 | 3,121,801 | 694 | 4,498 | 7,807,492 | 992 | 7,870 | 57.2% | 職員・無期雇用準職員、職員と同じ勤務条件かつ無期雇用のパートタイマー |
| パート・有期労働者 | 1,002,178 | 493 | 2,032 | 377,557 | 129 | 2,926 | 69.5% | 上記以外 |
| 全労働者 | 4,123,979 | 1,187 | 3,474 | 8,185,049 | 1,121 | 7,301 | 47.6% | — |

正規雇用労働者：出向者については、当行から他社への出向者を含み、他社から当行への出向者を除く。

パート・有期労働者：無期転換権を使用していない準職員およびパートタイマー。派遣社員は除く。

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く。

人数：年間の給与支給人数を12で除した人数を計上。

正社員の賃金格差について、徐々に改善は見られますが、過去、女性は結婚・出産等をきっかけに退職をするケースが多く、男性に比べ勤続年数が短いことや管理職・監督職が少ないことが格差の主な要因となっております。

また、2023年度に職員の労働時間を短縮したこと（延長日の廃止）とパートタイマーの労働時間を職員と同じ時間まで選択できるように変更したため、正社員の中にパートタイマー（職員と同じ勤務条件かつ無期雇用者）が含まれていることも一因です。なお、2022年度までは正社員の中にこの条件のパートタイマーは含まれておりません。

全労働者の賃金格差は男女による全労働者に占める正社員の割合（男性：88.5%，女性：58.5%）に起因しております。パート・有期労働者は依然として扶養の範囲内の就業を望む方もおります。

女性のキャリア継続、女性管理・監督職比率の向上は当行グループにおける課題の1つであり、多様な働き方やキャリア形成のための制度拡充や研修等を継続実施しています。

| | 2014年度 | 2019年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------------|---------|---------|---------|--------|
| 男女間賃金格差（正社員） | 56.6% | 59.8% | 55.3% | 57.2% |
| 男性平均勤続年数 | 17年10か月 | 18年0か月 | 18年3か月 | 17年9か月 |
| 女性平均勤続年数 | 9年10か月 | 10年11か月 | 11年11か月 | 12年0か月 |

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、山梨県及び東京地区を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを、グループ会社では、リース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っており、地域の皆さんに多様な金融商品・サービスを提供しています。

また、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念としており、この実現に向けて、当行及びグループ各社は、多様化・高度化する地域の金融ニーズに的確かつ迅速にお応えすべく、総力を結集しさまざまな施策に取り組んでおります。

(2) 経営環境

金融業界は日本銀行の政策金利引き上げに伴う収益機会の拡大が期待されていますが、一方で、少子高齢化による労働力の減少、円安や長引くウクライナ・中東情勢などを背景とした物価上昇など、当行を取り巻く経済環境の不確実性は高まっています。

(3) 中期経営計画

当行グループでは新たな長期ビジョン「Value Creation Company 2034」を掲げるとともに、2025年4月から2028年3月の3年間を計画期間とした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」への取組みを開始しました。

本中期経営計画の概要（体系図）

経営理念

地域密着と健全経営

長期ビジョン

Value Creation Company 2034

創業150周年と「Value Creation Bank」の完遂を経て、次のステージへ

Value Creation Company～1st Stage

成長戦略 
(Growth)

- 山梨強靭化戦略
- シン・東京戦略
- 全社戦略

基盤戦略 
(Fundamental)

- チャネル戦略
- 生産性向上戦略
- ガバナンス戦略

人財戦略 
(Human resource)

- 人的資本戦略
- エンゲージメント向上戦略

変革ドライバー



X



X



*コーポレート・トランسفォーメーション



パーカス(存在意義) ➥ 「山梨から豊かな未来をきりひらく」

具体的な取組みとして、山梨の強靭化に向けた地域企業の皆さまへの成長のご支援、東京地区との情報連携を通じた物的・人的投資の呼込み、なお一層の生産性向上に向けたしごと改革の推進、これら取組みを担う職員に対する人の資本投資などを着実に進めていきます。

本計画においては、「連結R O E」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「O H R（コア業務粗利益経費率）」といった財務指標に加え、人的資本指標や、社会的インパクト指標なども定量目標として掲げております。

定量目標は以下のとおりです。

| 指標 | 2028/3 K P I | 2025/3実績 (中計スタート時) | 当該指標の設定理由 |
|---------------------------------|--------------|-----------------------|--|
| 連結R O E | 5%以上 | 3. 56% | 資本に対する収益効率性を計るため |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 100億円以上 | 76億円 | 当行グループの事業の成長性・収益力を計るため |
| O H R（コア業務粗利益経費率） ※ 1 | 65%以下 | 64. 0% | 経営の効率性を計るため |
| 連結自己資本比率 | 9%台 | 10. 2% | 経営の安全性を計るため |
| 人的資本R O I ※ 2 | 0. 50倍 | 0. 34倍 | ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンおよび人的資本経営実現に向けた取組みの進捗度合を計るため |
| 女性管理職比率 | 10%以上 | 7. 4% | |
| 女性管理・監督職※ 3 比率 | 30%以上 | 21. 5% | |
| エンゲージメントスコア | 78. 0以上 | 76. 8 ※ 4 | |
| 山梨県の観光消費額 | 5, 500億円 | 3, 175億円 ※ 5 | 各戦略の遂行による山梨県内への寄与度・実効性を計るため |
| 山梨県の製造業生産額 | 1兆6, 000億円 | 1兆3, 129億円 ※ 6 | |
| ベンチャー・スタートアップ関連支援件数（3年累計）※ 7 | 500件 | — | |
| 当行の金融教育提供者数（3年累計） | 12, 000人以上 | 8, 896人 ※ 8 | 地域金融リテラシー向上に向けた取組みを可視化するため |
| 温室効果ガス（C O 2）排出量削減率（2013年度比）※ 9 | 85%削減 | 69. 72% | サステナブル社会・脱炭素社会の実現に向けた取組みの進捗を計るため |

※ 1 O H R（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

※ 2 顧客向けサービス業務利益÷人件費

※ 3 監督職：検印業務・部下評価業務を担う。管理職の候補層（役職は支店長代理、課長代理等）。

※ 4 2024年10月調査実績

※ 5 実績は2023年

※ 6 実績は2021年度

※ 7 直接投資件数、L P出資ファンドによる投資件数、ベンチャーデット対応件数、関連イベントの開催件数、ビジネスマッチング紹介件数

※ 8 実績は2021年～2023年累計

※ 9 目標対象範囲は、Scope1+Scope2。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当行が対処すべき課題は、地域課題の解決への貢献と、当行グループの持続的な企業価値向上です。

これらの課題に対処するため、当行グループでは新たな長期ビジョン「Value Creation Company 2034」を掲げるとともに、2025年4月から2028年3月の3年間を計画期間とした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」への取組みを開始しました。

具体的な取組みとして、山梨の強靭化に向けた地域企業の皆さまへの成長のご支援、東京地区との情報連携を通じた物的・人的投資の呼込み、なお一層の生産性向上に向けたしごと改革の推進、これら取組みを担う職員に対する人的資本投資などを着実に進めています。

<中期経営計画の取組み>

計画では、「アライアンス（＝A）」、「デジタル（＝D）」、「コーポレート（＝C）」、「グリーン（＝G）」の4つの変革ドライバーと、以下の3つの戦略により、当行グループの持続可能な経営に向けて挑戦していきます。

「成長戦略（Growth）」

山梨強靭化戦略：山梨県の地域特性、将来見通しを踏まえた街づくりと企業や地域の成長を支援するため、山梨と東京間の情報活用により、共通価値の最大化を図ります。

シン・東京戦略：巨大マーケットでの新たな収益機会の創出やネットワーク営業の拡大、山梨県のお客さまとの双方向ビジネスの強化に努めます。

全社戦略：安定収益を確保するため、地域課題の解決に資するグループ総合力の強化、多様化するお客様ニーズへの対応、市場運用の強化に努めます。

「基盤戦略（Fundamental）」

チャネル戦略：蓄積したデータとマーケティングの手法を活用し、リアルチャネル・デジタルチャネル両面から、お客さまのインサイト（潜在的ニーズ）を捉え、お客さまへの新たな価値の創造・提供に努めます。

生産性向上戦略：業務を「廃止」、「縮小」、「変革」の観点で捉え、ムダを徹底的に排除し、生成AI等テクノロジーを活用した合理化・効率化により、筋肉質な業務運営態勢の構築に努めます。

ガバナンス戦略：経営の実効性向上と持続的な成長に向けた組織態勢の強化により、ステークホルダーへ良質な価値の提供に努めます（企業価値向上、環境問題への取組み等）。

「人財戦略（Human resource）」

人的資本戦略：経営戦略と人財戦略の融合を加速させ、目指す人財ポートフォリオの構築・実現と、多様化・高度化するお客様ニーズに対応可能な専門人財の採用・育成に努めます。

エンゲージメント：役職員が安心して働ける職場環境づくりと健康で豊かな生活を実感できる態勢整備を通じて、能力発揮、モチベーション向上につなげていきます。

また、「持続的成長と中長期的な企業価値向上」に向けて、「資本コストや株価を意識した経営の実現」に取り組んでいきます。PBR 1倍以上を達成するため、ROEの向上と資本コストの抑制に取り組み、特に連結ROEについては、新長期ビジョンおよび中期経営計画における主軸の目標指標として、3つの戦略を推し進めるなかで着実に上昇を図っていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティへの取組み

①ガバナンス

当行グループでは新たな長期ビジョン「Value Creation Company 2034」を掲げるとともに、2025年4月から2028年3月の3年間を計画期間とした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」への取組みを開始しました。本計画の定量目標には財務指標の他に、人的資本指標や社会的インパクト指標を掲げ、当行の持続可能な経営や持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでおります。

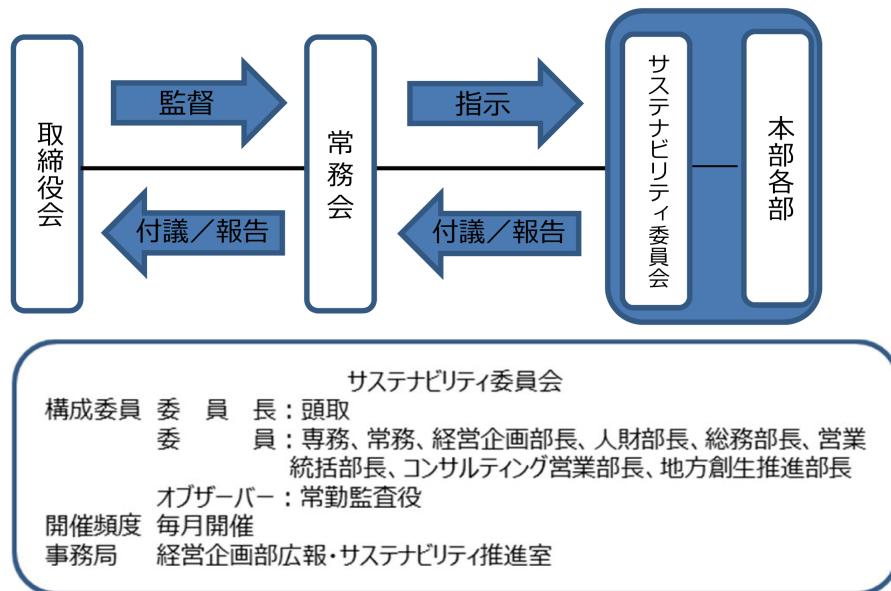
また、頭取が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置しており、持続可能な社会の実現に向けた気候変動関連への対応やSDGs/ESGなどへの取組みについて、原則として毎月開催し、協議・検討しています。

サステナビリティ委員会で協議・検討された事項は、常務会を経て取締役会へ付議・報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制を構築しています。

■2024年度の主な議題

- ・「人権方針」、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針」の制定
- ・サステナブルファイナンス目標額の引き上げ
- ・生物多様性保全の取組みについて

■体制図



②戦略

当行グループは、2025年4月にスタートした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」の基盤戦略の1つにガバナンス戦略を掲げ、持続可能な地域社会の実現や企業価値向上に向けて取り組んでおります。

このような中で、サステナビリティに関連する取組みを進めるうえで基本となる考え方として、「山梨中央銀行グループサステナビリティ方針」を制定するとともに、サステナビリティ経営の実現に向けて6つのマテリアリティを特定し、さまざまな取組みを行っております。

<山梨中央銀行グループサステナビリティ方針>

私たち山梨中央銀行グループは、経営理念「地域密着と健全経営」のもと、地域の皆さんに総合金融サービスを提供するとともに、人口減少問題や気候変動問題等の地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決に誠実に取り組み、中長期的な視点で社会価値・経済価値の向上を目指してまいります。

これらの取組みを通じて、すべてのステークホルダーの皆さまとのより良い信頼関係を構築し、皆さまとともに持続可能な地域社会を実現してまいります。

<マテリアリティ>

- ・豊かな自然環境の維持と将来への継承
- ・さまざまな連携強化と地域経済の活力向上
- ・DXの実現と地域社会のデジタル化
- ・質の高いUI/UXを通じた共通価値の創造
- ・多様な人財の成長と活躍を支える組織づくり
- ・コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化

③リスク管理

当行グループは、さまざまなリスクが経営に及ぼす影響を把握・分析し、リスク管理の強化を図っています。なお、事業全体を取り巻くリスク事象については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。気候関連への対応、人的資本に関するリスク管理については、「(2) TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の開示」、「(3) 人的資本について」をご覧ください。

④指標及び目標

中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」においては、「連結ROE（当期純利益ベース）」や、「親会社株主に帰属する当期純利益」などの財務指標のKPIとともに、当行自身の持続可能な経営や持続可能な地域社会の実現に向けて、人的資本指標や社会的インパクト指標をKPIとして掲げております。具体的なKPIにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中期経営計画」をご覧ください。

(2) TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の開示

①ガバナンス

サステナビリティ経営の実現に向けて、マテリアリティの1つに「豊かな自然環境の維持と将来への継承」を掲げるとともに、中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」においては、変革ドライバーの1つとして「GX」（グリーン・トランسفォーメーション）のもと、「気候変動問題」および「生物多様性保全」をはじめとする環境課題解決に取り組んでおります。

②戦略

■気候関連のリスクと機会

- ・当行においてのマテリアリティを特定し、その1つとして「気候変動・温暖化」を掲げ、リスクおよび機会の両面から取組みを実施しております。
- ・気候関連に伴うリスク（移行リスク・物理的リスク）と機会については、短期（3年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で、定性的な分析を行っています。

| リスク | 時間軸 |
|---|-----|
| 移行リスク | |
| 気候関連に関する規制や税制等の変更に伴うお客様の事業への影響によるリスク | 短期 |
| 化石燃料関連事業への過大な投融資の継続による株価下落リスク | 短期 |
| 脱炭素関連技術による市場変化に伴うお客様の事業への影響によるリスク | 長期 |
| 物理的リスク | |
| 風水害等の発生に伴う不動産担保の毀損やお客様の営業拠点の被災による事業停滞に伴うリスク | 中期 |
| 風水害等の発生に伴う当行事業施設の毀損等による店舗運営の中止・不能によるリスク | 中期 |
| 機会 | |
| 脱炭素社会への移行を支援する新たな金融商品やサービスの提供 | 中期 |
| 気候関連に伴う災害対策のための公共事業や企業の設備資金需要等の増加 | 中期 |
| 営業拠点の省資源・省エネルギー化による事業コストの低下 | 長期 |

■シナリオ分析

・移行リスク

気候変動の影響を受けやすいとされる業種のうち、気候変動への影響と当行の貸出金のポートフォリオを勘案し、「エネルギーセクター」のほか、新たに「鉄道輸送」、「トラックサービス」、「自動車及び部品」を分析対象として選定しました。

国際エネルギー機関（IEA）World Energy OutlookレポートのNet-Zero Emissions by 2050シナリオ（NZEシナリオ）等における炭素価格のデータを使用し、2050年までの融資先に対する財務悪化に関する変化について、予想を行い与信関連費用の変化を分析しました。

「炭素税」の導入を想定

| | |
|------|--|
| シナリオ | 1.5°Cシナリオ |
| 分析対象 | エネルギーセクター（石油・ガス・電力）、鉄道輸送、トラックサービス、自動車及び部品 |
| 分析手法 | 移行リスクに基づき、炭素税導入等の影響を勘案して対象取引先の財務の変化を推計し、債務者区分の遷移から信用コストの増加額を算出 |
| 分析期間 | 2050年まで |
| 分析結果 | 47億円の与信関係費用の増加 |

※エネルギーセクターは再生可能エネルギー関連を除く。

・物理的リスク

物理的リスクは、当行の事業性与信先を対象に、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP8.5シナリオ（4°Cシナリオ）のもとで、水害発生による事業性与信先の財務への影響と担保不動産の毀損に起因した与信関係費用の増加に関する分析を実施しました。

気候変動による洪水の発生

| | |
|------|--|
| シナリオ | RCP8.5シナリオ（4°Cシナリオ） |
| 分析対象 | 事業法人全先 |
| 分析手法 | 洪水発生時における事業性与信先の財務への影響、および担保不動産の毀損を勘案のうえ、気候変動シナリオごとの洪水が発生する確率を考慮し、与信関係費用の増加を試算 |
| 分析期間 | 2050年まで |
| 分析結果 | 最大で累計13億円の与信関係費用の増加 |

■炭素関連資産

・当行の貸出金に占める炭素関連資産の割合は以下のとおりです。

2025年3月末基準

| エネルギー | 運輸 | 素材・構築物 | 農業・食糧・林業製品 |
|-------|--------|--------|------------|
| 2.50% | 10.24% | 22.23% | 2.57% |

※エネルギーセクターは再生可能エネルギー関連を除く。

③リスク管理

気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが当行の事業運営や戦略・財務計画に大きな影響を与える重要なリスクと認識しています。今後、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合リスク管理の枠組みにおいて、気候変動に係る管理体制を整備してまいります。

また、シナリオ分析の移行リスク・物理的リスクの結果等を踏まえ、気候変動への対応や脱炭素社会への移行に向けて、お客さまとの対話を強化し、お客さまの課題やニーズを発掘するとともに、最適なコンサルティングを提供することで、共通価値を創造してまいります。

「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」を制定し、環境・社会に負の影響を与える特定セクターへの投融資を抑制するとともに、環境・社会課題解決に繋がる事業等を積極的に支援することで、お客さまや地域の環境・社会課題解決に取り組んでおります。

④指標と目標

■ CO₂排出量の削減目標と実績 (Scope1、2)

当行は、自ら排出するCO₂排出量の削減に積極的に取り組むとともに、脱炭素社会の実現や地域の環境課題解決に向けた取組みに貢献してまいります。

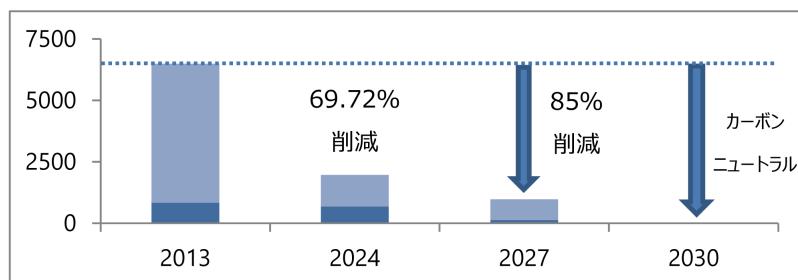
| | |
|--------------|-----------------------|
| 中期目標（2027年度） | 2027年度までに2013年度比85%削減 |
| 長期目標（2030年度） | 2030年度までにカーボンニュートラル |

| | (単位:t-CO ₂) | | | |
|--------|-------------------------|--------|-------|--------|
| | Scope 1 | Scope2 | 合計 | 削減率 |
| 2013年度 | 834 | 5,659 | 6,493 | — |
| 2022年度 | 707 | 2,367 | 3,074 | 52.66% |
| 2023年度 | 702 | 1,865 | 2,567 | 60.47% |
| 2024年度 | 677 | 1,289 | 1,966 | 69.72% |

省エネルギー法の定期報告書における当行の温室効果ガス(CO₂)排出量(Scope1、Scope2)にガソリン使用による排出量を加算しています。

CO₂排出量の対象範囲: Scope1:直接排出量(重油、ガス、ガソリン等)、Scope2:間接排出量(電気)

CO₂排出量の削減目標と実績 (Scope1、2)



■ Scope3への対応

温室効果ガス排出量の計測範囲の拡大に取り組んでおり、Scope3の算出を行いました。引き続き、計測の高度化に向けて取り組んでまいります。

| Scope3 排出量 (t-CO ₂) | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| カテゴリ1 (購入した製品・サービス) | 5,049 | 8,264 |
| カテゴリ2 (資本財) | 3,442 | 5,493 |
| カテゴリ3 (Scope1、2に含まれない燃料及び関連活動) | 491 | 688 |
| カテゴリ4 (輸送、配送(上流)) | 889 | 923 |
| カテゴリ5 (事業から出る廃棄物) | 339 | 250 |
| カテゴリ6 (出張) | 304 | 306 |
| カテゴリ7 (雇用者の通勤) | 893 | 896 |
| カテゴリ15 (投融資) | 3,112,250 | 8,679,751 |

※カテゴリ8～14は算定による排出量がゼロ。

- 開示している排出量等につきましては、今後算出対象範囲の拡大、算出方法の変更や使用データの精緻化等に伴い、変動する可能性があります。

■Scope3のカテゴリ15の算定

Scope3のカテゴリ15については、金融機関にとっては、気候変動におけるリスクと機会を捉えていく重要な指標と考えられることから、PCAFスタンダードの計測手法を参考に、国内事業法人に対する融資を対象に算定を行いました。

カテゴリ15は、金融機関におけるScope3の中でも大きな割合を占めるため、2024年度は、業種別に算定を行いました。なお、上場企業で、排出量を開示している先については、一部公表値をもとに算出しています。

(2024年度、単位:t-CO₂)

| | | | |
|----------|---------|----------|-----------|
| 石油・ガス | 160,636 | 化学 | 1,007,776 |
| 石炭 | — | 建設資材 | 339,082 |
| 電力 | 222,369 | 資本財 | 1,496,315 |
| 自動車及び部品 | 132,701 | 不動産管理・開発 | 219,819 |
| トラックサービス | 147,964 | 農業 | 9,627 |
| 鉄道輸送 | 33,089 | 飲料 | 10,350 |
| 海上輸送 | 106,050 | 加工食品・加工肉 | 1,177,805 |
| 旅客空輸 | 60,746 | 製紙・林業製品 | 176,064 |
| 航空貨物 | 7,505 | その他 | 2,700,571 |
| 金属・鉱業 | 671,282 | 合計 | 8,679,751 |

※算出方法

- ・カテゴリ15の算出方法は、計測した融資残高は2025年3月末、財務データは2025年3月末までの最新決算データとなります。
- ・CO₂排出量は、「売上高×環境省が公表する排出原単位」にて推計（上場先のうち一部は公表値を採用）し、投融資持ち分を乗じて計算しています。

■サステナブルファイナンス投融資額の目標

持続可能な地域社会の実現に向けて、環境・社会課題解決等への取組みを加速させるため、長期目標として2030年度までに8,000億円以上を掲げています。

- ・サステナブルファイナンス目標額

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 長期目標（2030年度） | 8,000億円以上（うち環境ファイナンス4,000億円以上） |
|--------------|--------------------------------|

■サステナブルファイナンス投融資額の実績

| | サステナブルファイナンス | うち環境ファイナンス |
|-------------|--------------|------------|
| 2024年度までの累計 | 3,923億円 | 1,974億円 |

<サステナブルファイナンス>

持続可能な地域社会の実現に向けた、社会課題や環境課題の解決に繋がる投融資。

<環境ファイナンス>

地球温暖化を抑制するとともに、地域経済への影響を減少させるため、環境負荷低減や気候変動対策を目指す取組みに資する投融資。

(3) 人的資本について

<人的資本経営の実現に向けた取組み>

当行グループでは、価値創造プロセスに基づき、特定したマテリアリティ・経営課題に対し、強みを支える最も重要な本源的な資本として「人的資本」を捉えており、中期経営計画に掲げる戦略を着実に遂行していくため、高い専門性を持つ多様な人財を採用・育成・活用し、価値創造と地域の持続的な発展に繋げていくための経営を実践し、「well-beingな社会」の実現を目指します。

①ガバナンス

人的資本経営の実現に向けた取組みは、当行グループにおける重要課題の1つとして捉え、経営陣が主体的に関わり、取り組んでいます。「人権方針」、「人財育成方針」、「社内環境整備方針」など当行グループの各種方針の制定や人的資本開示の内容については、サステナビリティ委員会※にて協議、検討し、常務会を経て取締役会に付議・報告しており、取締役会の監督が適切に図られる体制を構築しています。

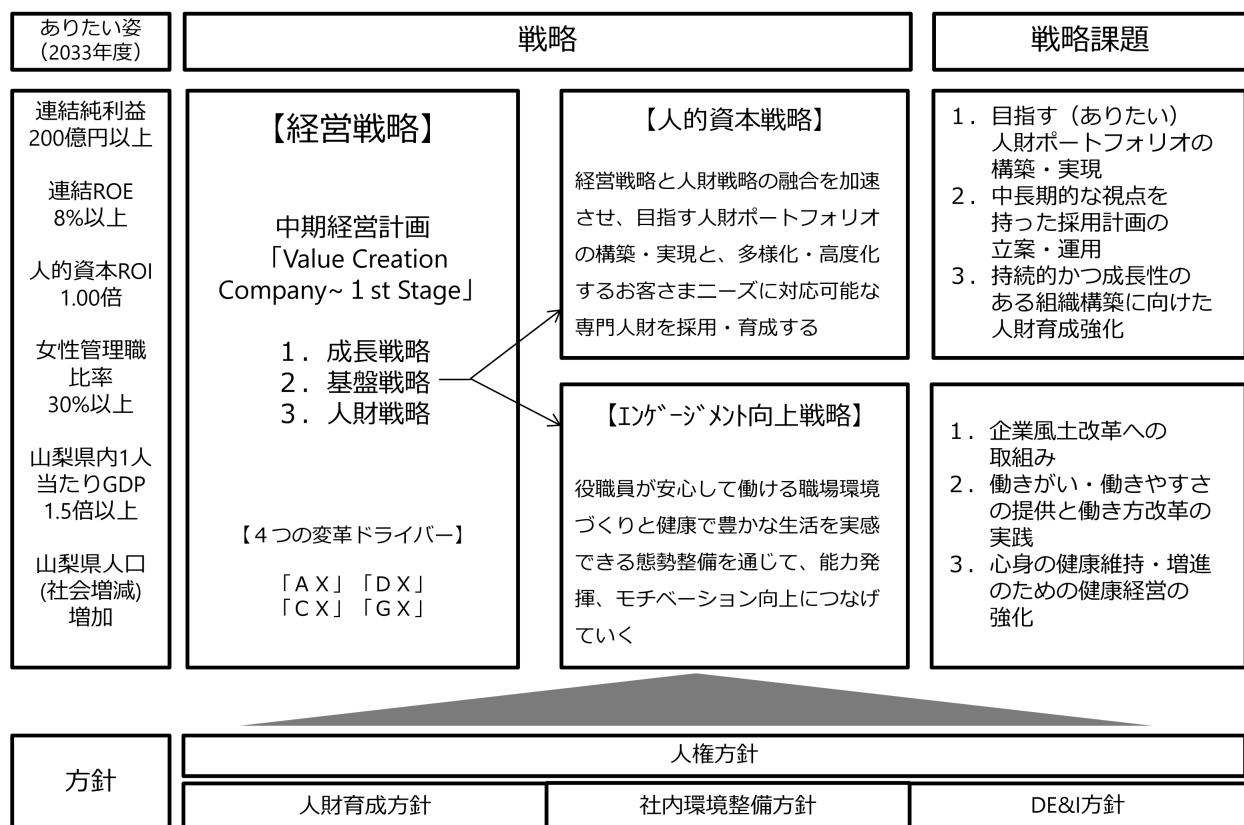
※サステナビリティ委員会については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの取組み ①ガバナンス」をご覧ください。

②戦略

2025年4月にスタートした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」では、「人的資本経営の実現」に向けた今後の取組みを明確にするため、3つの基本戦略の1つとして「人財戦略」を掲げ、「人的資本戦略」、「エンゲージメント向上戦略」の2つの個別戦略により取組みを進めています。

戦略遂行に向けた人財を確保・育成するための「人財育成方針」、「社内環境整備方針」を定め、従業員一人ひとりの働きがいやスキル、モチベーションの向上により持続的な企業価値向上に繋げています。また、「人権方針」、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針」に基づき、人権、多様性の尊重と、公平性を担保するなかで、活力ある組織作りに注力しています。

※人財育成方針については、後記バリュー（Values）の制定に伴い、一部改定しました。



<人財育成方針>

当行グループのバリュー（Values、大切にする価値観）を定義する中、お客さまや地域社会の多様化・高度化するニーズへの対応、特定しているマテリアリティの解決、地域の持続的な成長を支援するための原動力となる専門性の高い人財を、多様な分野において育成します。そのために、社内外での各種研修、ジョブローテーション、自己研鑽等の機会を積極的に提供し、職員の主体的・自律的な成長支援に取り組んでいきます。

そしてダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進により人財・働き方の多様性を確保しながら、パーカスの実現を目指します。

<社内環境整備方針>

地域の企業・産業の発展を支え、地域を活性化し、well-beingな社会の実現に向け、多様な人財が持つ能力を最大限発揮でき、働きがいを実感できる組織づくり、仕事と家庭・生活の充実を感じることのできる仕組みづくりを目指した職場環境整備を進めていきます。

また、人権や多様性を尊重し、すべての人々が個性と能力を発揮できる活力ある組織の構築を実現していきます。

<バリュー（Values）の制定>

山梨中央銀行グループでは、これまで掲げてきた行動指針等を整理するなか、当行グループが「大切にしている価値観」としてバリュー（Values）を制定しました。

バリュー（Values）

誠実



私たちは、すべての物事に真摯に向き合います

- ステークホルダーに、仲間に、家族に、そして自分に対して誠実であり続けます
- 対話を大切にし、信頼し合える関係を築きます
- 社会の公器としての立場を自覚し、倫理観を持って行動します

迅速・主体的な行動



私たちは、常に迅速かつ主体的な行動を心がけます

- 常に問題意識を持ち、課題を発見し、その解決に迅速に取り組みます
- 情報感度を高め、ステークホルダーの期待を超える当行グループにしかできない価値を提供します

チームワーク



私たちは、チームワークを発揮し、地域と共に成長します

- 個性や能力を結集し、チームのパフォーマンス向上に努めます
- 地域のハブ（中心）として、お客さまとのネットワークを広げていきます
- 同じ目的・志を持った様々なプレイヤーとの連携を強化します

挑戦とパッション



私たちは、熱意を持って新たな分野へ挑戦します

- 変化や失敗を恐れず、オープンマインドな姿勢で取り組みます
- 情熱（パッション）と好奇心を大切にします
- イノベーションにより持続可能な未来を描きます

プロフェッショナル



私たちは、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、責任ある仕事をします

- お客さまのニーズを捉えた価値を創造し、持続的な成長を支えていきます
- 学び続ける姿勢を持ち続け、自ら成長していきます
- 当事者意識を持ち、高度なスキル、高い生産性を追求しつつ、今できることに最善を尽くします

③リスク管理

人的資本経営の実現に向けた取組みにおいて「人財」にかかるリスクについても、リスクの特定、評価等リスク管理の態勢を構築しています。

「人的リスク管理規定」を制定するとともに、「就業規則」や「健康管理規定」等を定め、労働条件の明確化を図り、健康の保持促進や勤務能率の向上および不法行為の防止に努めています。また、リスク管理委員会※において、他のリスクと同様に人的リスクが経営に及ぼす影響とそれへの対応策を検討できる態勢を整えています。

※リスク管理委員会

| | |
|----------|-----------------------|
| 構成委員 委員長 | : 経営管理担当役員 |
| 委員 | : 常務取締役、経営企画部長、経営管理部長 |
| オブザーバー | : 常勤監査役、監査部長 |
| 開催頻度 | 原則、毎月開催 |
| 事務局 | 経営管理部 |

④指標と目標

人財戦略の2つの個別戦略「人的資本戦略」、「エンゲージメント向上戦略」に基づく、指標を設定し施策の実行を通じてありたい姿の実現に向け取組んでいます。

| 指標 | 実績（前中期経営計画期間） | | | 目標 (2027年度) | ありたい姿 (2033年度) |
|--------------|---------------|--------|--------|-----------------|-------------------|
| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | | |
| 人的資本戦略 | 人財ポートフォリオ構築率 | — | — | 100% | 連結純利益 |
| | 人的資本ROI | — | — | 0.50倍 | 200億円以上 |
| | 中途採用者数 | 0名 | 17名 | 13名（単年） | 連結ROE |
| | ジョブリターン利用者数 | 0名 | 3名 | 10名（累計） | 8%以上 |
| | 人財育成投資額 | 179百万円 | 210百万円 | 250百万円 | 人的資本ROI |
| | 1人当たり研修時間 | 30.3時間 | 29.3時間 | 33.0時間 | 1.00倍 |
| | DXプロンター数（累計） | 168名 | 337名 | —※ ¹ | 女性管理職比率 |
| | コンサルティング人財数 | — | — | 120名 | 30%以上 |
| | 高難度資格取得者数（累計） | 17名 | 37名 | —※ ² | 山梨県内1人当たりGDP |
| | マキア・コ-デイナト利用者 | 89名 | 119名 | 150名（単年） | 1.5倍以上 |
| エンゲージメント向上戦略 | エンゲージメントスコア | — | 74.9 | 78.0以上 | 山梨県人口（社会増減） |
| | 副業利用者数 | 10名 | 14名 | 40名 | 増加 |
| | 男性育児休業取得率 | 115.2% | 72.2% | 100% | |
| | 女性管理・監督職比率 | 14.8% | 17.2% | 30%以上 | |
| | 有給休暇取得率 | 71.5% | 73.6% | 75% | |
| | ワーキング・ジメイタル尺度 | — | — | 3.8以上 | |
| | ストレスチェック受検率 | 91.8% | 91.3% | 100% | |
| | 賃上げ率 | 2.66% | 4.95% | —※ ³ | |
| | 持株会加入率 | 84.0% | 84.9% | 87% | |
| | 男女間賃金格差 | 46.0% | 45.3% | 50% | |

※¹DX推進人財は、「量」から「質」を意識した人財育成に取り組む

※²高難度資格取得者数は、中期経営計画において高難度資格取得者を対象とした八社認定資格に変更予定

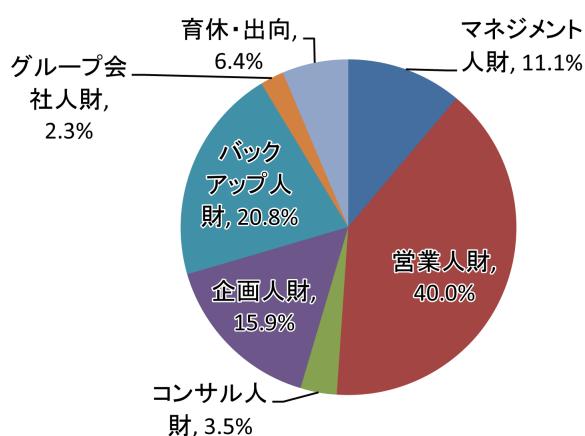
※³賃上げ率は物価水準の変動を加味するため

<人的資本戦略に伴う主な取組み>

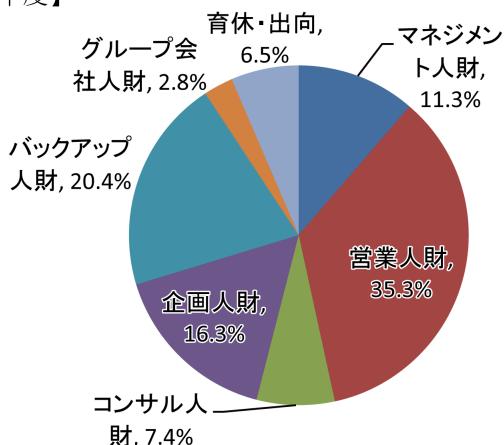
人財ポートフォリオの構築と実現

長期ビジョンや中期経営計画の戦略・施策遂行に向け、人的リソースや必要人財を明確にし、人財ポートフォリオの構築・実現に向けた取組みを進めています。

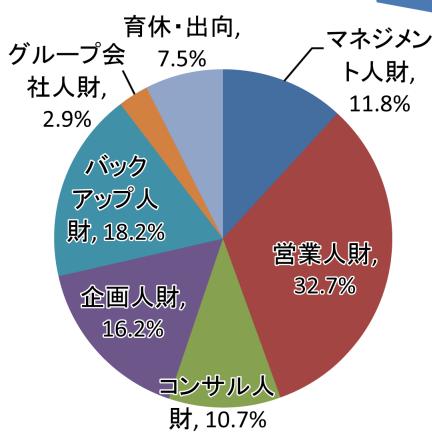
【2024年度】



【2027年度】



【2034年度】



| ポート区分 | マネジメント人財 | 営業人財 | コンサル人財 | 企画人財 | バックアップ人財 | グループ会社人財 | 育休・出向 |
|---------|----------|-------|--------|-------|----------|----------|-------|
| 2024年度末 | 11.1% | 40.0% | 3.5% | 15.9% | 20.8% | 2.3% | 6.4% |
| 2027年度末 | 11.3% | 35.3% | 7.4% | 16.3% | 20.4% | 2.8% | 6.5% |
| 2034年度末 | 11.8% | 32.7% | 10.7% | 16.2% | 18.2% | 2.9% | 7.5% |

※営業人財：ビジネスアドバイザー（融資係を含む）、マネードバイザー（ライフスクエアを含む）

※企画人財：企画部門、システム部門、市場部門

コンサルティング人財育成

地域経済の活力向上、地域社会の課題解決に資する高い専門性を持つ多様な人財（コンサルティング人財）の育成・活用に取り組んでいます。高難度資格取得者を対象とした行内認定制度（※スペシャリスト認定資格）を導入し、人財ポートフォリオや戦略的人員配置の実現を目指します。

※スペシャリスト認定資格については、2025年上半期中に制定予定

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 高難度資格取得者数 | 12名 | 17名 | 20名 | 26名 |

高難度資格：中小企業診断士、証券アナリスト、F P 1級、宅地建物取引士 等

DX推進人財育成

当行グループでは前中期経営計画「TRANS³ 2025」において「DX」の取組みを強化し、行内外のDXを支える人財を育成すべく「DX推進人財育成制度」を制定し取り組んできました。現中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」においては「量」から「質」を意識し、より実効性の高い人財育成に取り組んでいきます。

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| DXプロフェッショナル認定者 | 11名 | 18名 | 34名 |
| DXマネージャー認定者 | 0名 | 87名 | 126名 |
| DXプランナー認定者 | 168名 | 337名 | 522名 |
| DX推進人財育成費用 | 7百万円 | 11百万円 | 4百万円 |
| 地域DX支援の取組件数 | 42件 | 150件 | 467件 |
| 地域DX支援の取組みに伴う収益 | 10百万円 | 12百万円 | 37百万円 |

<エンゲージメント向上戦略に伴う主な取組み>

エンゲージメント向上

企業の収益力向上や従業員の帰属意識の強化との相関が強いとされている「従業員エンゲージメントサーベイ」（エクスペリエンスサーベイ）により、組織風土や労働条件など、16の領域を対象に会社への「期待」と「実感」を測定し、その差分（ギャップ）をスコアとして可視化しています。

2023年度サーベイにて組織全体の課題として認識した「目標設定」の改善に向け、全職員を対象とした「評価者・被評価者研修」を実施し、目標設定や評価に対する考え方を共有したことで、2024年度サーベイにおいては目標設定項目の改善もあり、全体スコアが76.8（対前期比+1.9pt）と改善しました。

今後のさらなる改善に向け、組織全体の課題（キャリア形成）だけでなく、職場ごとの課題解決に向けた取組みを促進するための仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、様々な場面（行内IRや監督職との意見交換会など）において、経営陣との対話機会を通じて当行グループとしての考え方や取組方針などを共有するなか、エンゲージメント向上に取り組んでいます。

| | 2023年度 | 2024年度 | 2027年度(KPI) |
|-------------|--------|--------|-------------|
| 従業員エンゲージメント | 74.9 | 76.8 | 78.0以上 |

男性育児休業取得率、女性管理・監督職比率の取組み詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご覧ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループでは、債務者ごとの個別管理と、与信資産全体の評価をふまえたポートフォリオ管理によって、信用リスクを管理しております。また、格付別・業種別の与信限度額を設定することで与信集中の回避を図るとともに与信先の現況および融資方針について、定期的あるいは随時検証を行っております。信用リスク量については、四半期ごと計測を行い、その結果をALM委員会等へ報告し、信用リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 不良債権等の増加

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の増加

当行グループでは、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応による貸倒引当金等費用の増加

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があり、結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループでは、市場取引の運営方針、運用計画ならびに過去の運用実績や経営指標等をふまえた上で、原則半期ごとに運用限度枠の策定・見直しを行っております。また有価証券取引の公正・妥当な時価評価と、リスク量の計測、損益の算定を定期的に実施しております。市場リスクの状況については、ALM委員会等へ報告し、市場リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループでは、信用力の向上と預金流出に備えた一定量の流動性資産の保持、および適切な資金繰りを行い、資金繰りの見通しについては、リスク管理委員会等へ報告し、流動性リスクの回避に努めておりますが、当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来たしたり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーション・リスク

当行グループでは、業務の見直しや改善および保険の適用などにより、オペレーション・リスクの抑止策・軽減策を講じており、損失規模・発生頻度が極めて大きい場合は、当該業務の停止等を検討します。オペレーション・リスクの状況については、リスク管理委員会等へ報告し、リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃による業務の中止は、お客さまや金融システムの信頼に影響を与える重大なリスクであると認識しており、日々高度化するサイバー攻撃の脅威に対応しています。具体的には、当行グループ内に設置したサイバーセキュリティに関する専任組織にて、サイバー脅威情報の収集・発信、サイバー攻撃検知時の調査・対応を行い、当行グループ全体のセキュリティレベル向上に努めています。

③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

2025年3月期の連結自己資本比率は10.21%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、中期経営計画に掲げた各種施策に取り組んでいますが、営業基盤とする山梨県及び東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加等により、業務縮小等の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加する等、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 気候変動リスク

気候変動に伴う異常気象や自然災害の発生、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制、市場の変化等は、当行グループの事業の停滞や担保資産の価値毀損のほか、取引先の業績悪化による与信費用の増加など、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 外的要因に起因するリスク

特定の地域が抱える政治的、軍事的、社会的な緊張が高まり地政学リスクが顕在化することで、その地域や世界の経済活動が停滞した場合、取引先の業績悪化に伴う信用リスクの増加等により、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の経営成績等の状況の概要是記載しておりません。

① 金融経済環境

2024年度のわが国経済は、年度前半は一部自動車メーカーの出荷停止などを背景に生産が停滞したほか、物価上昇に伴う節約志向の高まりにより個人消費も弱含むなど、回復の動きが鈍化しました。夏以降は、生産に持ち直しの動きがみられ、賃上げに伴う所得環境の改善や企業の底堅い投資需要が下支えとなり、緩やかな回復基調が続きました。

山梨県経済は、生産面において、半導体製造装置が回復傾向にあった一方、電子部品や自動車部品、工作機械が弱含むなど全体では横ばい圏での推移となりました。需要面においては、資材価格の高騰や供給制約などにより設備投資の増勢が鈍化し、長引く物価高に伴う生活防衛意識の高まりから個人消費も力強さを欠きました。なお、観光関連産業においては、外国人観光客の入込みが過去最高となるなど、好調に推移しました。

この間の金融情勢をみると、為替相場は日米金利差の影響などにより円安傾向で推移し、一時は161円台まで下落しました。その後は、為替介入や追加利上げにより円高に転じる場面もあるなど、一進一退の動きとなりました。また、国内長期金利は上昇基調で推移し、追加利上げ観測が高まるなかで年度末には1.5%台にまで上昇しました。日経平均株価は、一時は4万2千円を超え史上最高値を更新しましたが、米国の関税政策による景気悪化や企業業績の下振れ懸念が強まるなかで、年度末にかけて軟調な相場となりました。

② 事業の経過等

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「TRANS³ 2025」（2022年4月～2025年3月）の最終年度にあたり、「3つの変革ドライバー（AX・DX・SX）と3つの基本戦略による変革と挑戦」の総仕上げとして、次のような施策を積極的に展開しました。

<“事業体積”増加戦略>

●コア事業の深化・拡大

(Yamanashi Policy)

地域社会や地元企業の持続的な発展に貢献するため、当行グループが有する知見やネットワークを活かし、お客さまのニーズやライフステージに応じた最適なコンサルティングの提供に取り組みました。

創業・成長・再生・事業承継などさまざまなステージにおける「真の経営課題」を把握し、お客さまと「将来ビジョン」を共有するなかで、課題の解決支援に努めました。

特に事業承継においては、営業店長を中心に100名超が「M&Aシニアエキスパート」資格を取得するなど支援体制を強化しました。

(Tokyo Policy)

山梨の魅力発信と東京の営業基盤活用により、山梨と東京をつなぐ活動に取り組みました。自動車ブランド「MINI」の愛好家を集めたイベントの県内誘致や、都心の歌舞伎公演会場への県内事業者招致などにより、お客さまの販路拡大支援や山梨・東京間の双方向での事業活性化に努めました。

また、商流の川上に位置する事業者への営業活動や事業創業家などウェルス層のニーズを捉えた提案活動を通じ、取引の拡大に取り組みました。

(Common Policy)

さまざまな環境変化やお客さまのニーズが多様化するなかにあっては、個々の課題に応じた金融支援が不可欠であることから、プロジェクトファイナンスなどのオーダーメイド型の融資案件組成などにも積極的に取り組みました。

また、ベンチャー企業やスタートアップ企業向けには、さまざまな金融支援や成長支援に取り組みました。

(Market Policy)

有価証券運用においては、中長期的な視点で設定した基本ポートフォリオをもとに、投資助言子会社であるやま

なし未来インベストメント株式会社と連携し、市場局面分析や個別資産分析などを活用して機動的に資産配分を変更することにより、安定した収益の確保とポートフォリオの質の向上に努めました。

(住宅取得ニーズへの対応)

個人のお客さま向け商品を取扱うライフスクエアへ専門スタッフを配置するとともに、融資期間拡充などの商品性の改善や事務の見直しによる審査スピード向上を図るなど、お客様の住宅取得ニーズに対して、サポートの充実と利便性の向上に努めました。

(資産形成ニーズへの対応)

「well-being（ウェルビーイング）な社会」の実現に貢献するため、お客様のライフスタイルに応じた金融サービス提供に取り組みました。資産形成や相続に関連した各種セミナーなどによる情報提供や、お客様に寄り添ったコンサルティングを積極的に実施しました。

●新事業の探索

(やまなし地域デザイン株式会社の設立に向けて)

「地域課題の解決支援による新たな収益源」の探索を行うとともに、金融教育旅行の開催、山梨県内の林業事業者とのJ-クレジット創出に向けた検討、動画のSNSとして人気の高いTikTokにおける「とある地方の銀行員」の運用や、情報伝達のスピードが速いInstagramにより山梨県内の観光情報を発信するなどの各種実証実験に取り組みました。

これらの実証実験で得たノウハウを活用し、2025年4月1日に地域課題解決に取り組む「観光価値創造業」「脱炭素関連事業」「広告宣伝・マーケティング事業」の3事業を柱とする銀行業高度化等会社「やまなし地域デザイン株式会社」を設立しました。

同社は、県内外の事業者、地域の自治体、および大学などと連携するなか、当行グループとのシナジー効果を發揮し、地域に新たな価値を創出するとともに、地域社会の繁栄や経済の発展に寄与していきます。

(地域課題解決に向けた取組み)

地域全体の脱炭素化を支援するための仕組みづくりや、地方公共団体との「山梨中銀やまなしふるさと応援プロジェクト」においては、課題解決の実績を積み上げており、提案活動において寄せられたご意見やニーズなどを踏まえてさらなる支援メニューの充実を図っています。

また、リニア中央新幹線山梨県駅（仮称）の開業に向けて、山梨県内における官民の動きが活発化するなか、行内の横断的な組織として「リニア中央新幹線地域創造推進プロジェクトチーム」を設置し、新駅周辺地域のまちづくりについて関連する地方公共団体や民間事業者との対話をを行うなど、地域の将来を見据えた取組みを進めました。

<“生産性”倍増戦略>

●事務ゼロへの挑戦

(営業店事務ゼロ化の実現に向けて)

シンプル化・集中化・システム化の3つをポイントとして各種施策を展開し、生産性向上を実現するとともに、取組みを通じて創出した人財については、リスクリリングを展望するなか、戦略的な再配置を行いました。

シンプル化においては、「窓口専用タブレット端末」の機能改善や、各事務手続きの簡略化などを行い、お客様の負担軽減を図ったほか、当行内部の合理化、効率化にもつなげました。

集中化においては、営業店後方で発生する各種事務について、本部集中部門での取扱業務を拡大しました。これにより、専門性の高い人財が業務を行うことで事務品質の向上が実現しました。

システム化においては、お客様の利便性向上および営業店受付事務の効率化を目的とした、「セミセルフ端末」を全店に導入しました。また、口座振替手続きをスマートフォンなどで実現する、WEB口座振替受付サービス「山梨中銀かんたん口振」の導入などを行いました。

●次世代チャネル改革

(デジタルチャネルの強化)

スマートフォンアプリ「山梨中銀アプリ」の利用者は順調に拡大しており、お客様からご要望のあった家族口座照会など新たな機能も追加しました。今後も、お客様を起点とした機能拡充を図ることなどで、より使い勝手

の良いサービスを目指します。

(リアルチャネルの改革)

営業店を中心としたリアルチャネルにおいては、営業店人員の集中化による質の高いサービスの提供とマーケットに応じた効率的な店舗・ATM網の再構築を目指し、甲府駅前支店を本店営業部内に移転しました。また、お客様の利便性向上を図るため、株式会社セブン銀行との共同ATMの設置を進めました。

< “サステナ”追求戦略>

●人的資本経営の実現

(人的資本経営の実践)

さまざまな環境変化や変革に対応していくための企業風土の醸成にあたり、その基盤となる人的資本経営の実現に取り組みました。

特に、持続的な企業価値向上を図るため、引き続き、自主性・自律性の醸成やキャリア形成支援を目的とした本部専門部署への異動公募（ポストチャレンジ）、本部業務を経験する取組み（社内兼業）を行いました。また、他業界のビジネスパーソンとの合同研修を通じて、論理的思考力や説得力のあるコミュニケーションの手法、部下育成にかかる高度なスキルなどを身につける派遣型研修（他流試合）などに取り組みました。

(DX人財の育成)

少子高齢化や人口減少といった地域課題を解決するためには、DXによる生産性向上が不可欠であり、その推進人財の育成が重要です。当行では、お客さまおよび当行自身のDX実現に向け、DX推進人財にかかる行内認定制度を創設し、実際に案件に取り組むために必要な基礎的なスキルに関する資格である「DXプランナー」を、2025年3月末時点で522名認定しました。

さらに、デジタルを通じて課題を解決する「DXマネージャー」、当行だけでなく地域企業や地域社会におけるDXを推進する「DXプロフェッショナル人財」の育成を進めており、地域全体の競争力を高め、持続可能な成長を実現することを目指しています。

●ガバナンスの高度化

(ステークホルダーとの対話)

株主の皆さまと長期安定的な信頼関係を構築することの重要性を踏まえ、当事業年度においても積極的に対話を実施しました。

対話を通じて認識した課題については、行内で共有することで今後の施策へ反映させ、中長期的な企業価値向上につなげていきます。

また、頭取が全従業員へ成長戦略などを直接説明する「行内向けIR」を開催し、従業員エンゲージメントの向上に取り組みました。

(政策保有株式の縮減)

当行では、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、株式の政策保有に関する方針を定め、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証するなか、政策保有株式の縮減を順次進めました。

2023年5月に縮減目標として、「2025年3月末までに上場政策保有株式を時価ベースで100億円程度縮減（2022年3月末比・時価変動を除く）」を設定し、2025年3月末までに126億円を縮減しました。

引き続き、取引先企業との対話を強化し、新中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」期間の2028年3月末までに連結純資産比率（時価ベース）15%未満とします。なお、中長期的には10%未満～縮減していく予定です。

(アライアンスの取組み)

2020年10月にスタートした「静岡・山梨アライアンス」は、法人ファイナンス分野や静銀ティーエム証券との銀証連携などにより、両行合計（5年累計）の提携効果は、2025年3月末で約137億円となり、2023年11月に上方修正した目標の120億円を上回りました。

こうした状況のなか、2025年3月、静岡銀行および八十二銀行と新たな包括業務提携「富士山・アルプスアライアンス」を締結しました。

本提携は、「静岡・山梨アライアンス」の枠組みに八十二銀行が加わるものであり、引き続き「経営の独立性」や「ブランド・顧客基盤」を維持しながら、各行との協業を進めていきます。

今後は、「山梨・静岡・長野3県の人口増加（社会増）」を目指し、以下3点の主要施策（地域課題の解決）に取り組むとともに、「3行合計（5年累計）200億円のシナジー効果」を目指します。

「富士山・アルプスアライアンス」の主要施策

- ・人口減少・労働力不足に対する関係人口の増加
- ・海外資本・人財を呼び込むための新事業の展開
- ・ベンチャー・グロース分野の協業拡大やM&A・事業承継の強化

(サステナビリティ経営)

持続的な地域社会の発展と企業価値の向上を実現するため、サステナビリティ経営に取り組みました。

～豊かな自然環境の維持と将来への継承～

豊かな自然環境の未来世代への継承は私たちの重要な社会的責務であるとの認識のもと、「気候変動問題」および「生物多様性保全」をはじめとする環境課題の解決に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の実現に努めました。

この取組みの一環として、山梨県笛吹市の森林を「山梨ちゅうぎん生物多様性の森」として、植樹を行うなど生物多様性保全を目的とした活動を開始しました。

また、当行の「脱炭素化」に向けて、引き続き、再生可能エネルギー電気の活用などに取り組みました。

～多様な人財の成長と活躍を支える組織づくり～

2024年5月に、「山梨中央銀行グループ人権方針」および「山梨中央銀行グループダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン方針」を制定し、働きがいのある企業風土の醸成に取り組みました。

③ 財政状態の状況の概要

当連結会計年度末の財政状態について、預金は、個人預金は増加しましたが、公金・法人預金の減少により、期中に303億円減少し、期末残高は3兆5,473億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に131億円減少し、期末残高は3兆6,194億円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより、期中に2,357億円増加し、期末残高は2兆7,488億円となりました。有価証券は、国債の増加などにより、期中に1,001億円増加し、期末残高は1兆1,187億円となりました。

| | 前連結会計年度(億円) | 当連結会計年度(億円) | 増減(億円) |
|-------|-------------|-------------|--------|
| 預金 | 35,776 | 35,473 | △ 303 |
| 譲渡性預金 | 549 | 721 | 172 |
| 総預金 | 36,326 | 36,194 | △ 131 |
| 金融機関 | 202 | 213 | 11 |
| 公金 | 2,184 | 1,963 | △ 221 |
| 法人 | 8,693 | 8,600 | △ 92 |
| 個人 | 25,246 | 25,417 | 170 |

| | 前連結会計年度(億円) | 当連結会計年度(億円) | 増減(億円) |
|-------|-------------|-------------|--------|
| 貸出金 | 25,130 | 27,488 | 2,357 |
| 大企業 | 9,653 | 10,818 | 1,164 |
| 中小企業等 | 15,202 | 16,394 | 1,192 |
| うち個人 | 4,839 | 5,280 | 440 |
| 中堅企業 | 275 | 275 | 0 |

| | 前連結会計年度(億円) | 当連結会計年度(億円) | 増減(億円) |
|--------|-------------|-------------|--------|
| 有価証券 | 10,185 | 11,187 | 1,001 |
| 国債 | 1,411 | 3,127 | 1,716 |
| 地方債 | 2,786 | 2,394 | △ 391 |
| 社債 | 1,378 | 1,302 | △ 75 |
| 株式 | 652 | 630 | △ 22 |
| その他 | 3,957 | 3,732 | △ 224 |
| うち外国債券 | 21 | 248 | 227 |

④ 経営成績の状況の概要

当連結会計年度の経営成績について、資金利益（資金運用収支）は、預金利息は増加したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金、預け金利息が増加したことから、前期比30億48百万円増加しました。役務取引等利益（役務取引等収支）は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料収入は増加しましたが、保険等の販売による代理業務手数料収入の減少などにより、前期比1億83百万円減少しました。その他業務利益（その他業務収支）は、国債等債券損益の増加などにより、前期比16億15百万円増加しました。営業経費は前期比2億88百万円増加し、与信関係費用は前期比14億75百万円増加しましたが、株式等関係損益は前期比3億97百万円増加しました。以上の結果、経常利益は前期比29億79百万円増加し、106億20百万円となりました。

特別損益は前期比25百万円増加し、法人税等合計は前期比9億11百万円増加しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20億11百万円増加し、76億69百万円となりました。

| | | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減(百万円) |
|---|-----|------------------|------------------|---------|
| 連結粗利益 | | 29,651 | 34,132 | 4,480 |
| 資金利益 | | 30,715 | 33,764 | 3,048 |
| 役務取引等利益 | | 9,292 | 9,109 | △ 183 |
| その他業務利益 | | △ 10,357 | △ 8,741 | 1,615 |
| うち国債等債券損益 | | △ 9,695 | △ 8,495 | 1,200 |
| 営業経費 | | 26,838 | 27,127 | 288 |
| その他経常損益 | | 4,829 | 3,620 | △ 1,209 |
| 与信関係費用 | (△) | △ 20 | 1,455 | 1,475 |
| 貸倒引当金戻入益 | | 113 | — | △ 113 |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | (△) | — | 1,379 | 1,379 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | (△) | — | △ 36 | △ 36 |
| その他 | (△) | 92 | 112 | 20 |
| 株式等関係損益 | | 4,542 | 4,939 | 397 |
| その他 | | 267 | 136 | △ 130 |
| 経常利益 | | 7,641 | 10,620 | 2,979 |
| 特別損益 | | △ 67 | △ 42 | 25 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 7,573 | 10,578 | 3,004 |
| 法人税、住民税及び事業税 | (△) | 1,830 | 2,810 | 979 |
| 法人税等調整額 | (△) | 117 | 49 | △ 67 |
| 法人税等合計 | (△) | 1,948 | 2,860 | 911 |
| 当期純利益 | | 5,625 | 7,717 | 2,092 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | (△) | △ 33 | 48 | 81 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 5,658 | 7,669 | 2,011 |

⑤ キャッシュ・フローの状況の概要

A 営業活動によるキャッシュ・フロー

債券貸借取引受入担保金が1,313億円、借用金が588億円増加しましたが、預金等が131億円減少し、貸出金が2,357億円増加したことなどから、144億円のキャッシュアウト(前期は2,907億円のキャッシュアウト)となりました。

B 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還が4,994億円ありましたが、取得を6,178億円行ったことなどから、1,245億円のキャッシュアウト(前期は926億円のキャッシュイン)となりました。

C 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払19億円などにより、19億円のキャッシュアウト(前期は27億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、5,544億円(前期比1,409億円減少)となりました。

⑥ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当行グループ経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の分析・検討内容は記載しておりません。

① 財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、譲渡性預金を含めた総預金は期中に131億円減少しましたが、貸出金は期中に2,357億円増加しました。有価証券は、国債の増加などにより、期中に1,001億円増加しました。

② 経営成績

当連結会計年度の経営成績について、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20億11百万円増加し、76億69百万円となりました。

日本銀行の政策金利引き上げを受け、預金等利息の支払いが増加しましたが、中小企業向け貸出や住宅ローンを中心とした個人ローンなど貸出金残高の増加を背景に貸出金利息が順調に増加しました。また、有価証券利息配当金および預け金利息も増加しました。

引き続き有価証券ポートフォリオの最適化を進めた結果、国債等債券損益は増加しました。

営業経費は、生産性向上に向けた物件費の増加などにより増加し、与信コストも前期の戻入の反動から増加しました。

貸出金の増加やコンサルティング分野における非金利収入の拡大によるトップライン増強および業務の抜本的な見直しやDX化による生産性向上などにより、持続可能な収益構造を確立していきます。

有価証券運用についても、中長期的な視点で設定した基本ポートフォリオをもとに、投資助言子会社である「やまなし未来インベストメント」と連携し、市場局面分析や個別資産分析などを活用して機動的に資産配分を変更することにより、安定した収益の確保とポートフォリオの質の向上を進めます。

③ 中期経営計画における目標と実績

2022年4月からスタートした中期経営計画「TRANS³（トランス キューブ）2025」（2022年4月～2025年3月）における最終年度（2025/3）の目標と実績は以下のとおりであります。

| 指標 | 2025/3目標 | 2025/3実績 | 2022/3実績 (中計スタート時) |
|--------------------------------------|-----------|----------|-----------------------|
| OHR（コア業務粗利益経費率） ※1 | 73.5%以下 | 64.03% | 73.41% |
| ROE（当期純利益ベース） | 3%以上 | 3.62% | 1.82% |
| 管理・監督職に占める女性の比率 ※2 | 20%以上 | 21.5% | 13.1% |
| リスキリングによる事務人員の再配置割合 | 30%以上 | 27.6% | — |
| サステナブルファイナンス投融資額 (計画期間合計) ※3 | 3,500億円以上 | 3,923億円 | 715億円 |
| 温室効果ガス(CO ₂)排出量削減率 ※4 | 70%以上 | 69.72% | 30.08% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 60億円以上 | 76億円 | 42億円 |

※1 OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

※2 2023年度で当初目標を達成したため、2025/3目標を「15%以上」から「20%以上」に引き上げました。

※3 持続可能な地域社会の実現に資する投融資（環境・教育・創業・事業承継など）

2024年5月に、2025/3目標を「2,500億円以上」から「3,500億円以上」に引き上げました。

※4 2013年度比。目標対象範囲は、Scope1+Scope2。

④ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ⑤ キャッシュ・フローの状況の概要」に記載のとおりであります。なお、資本的支出の予定は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金は自己資金を予定しております。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、預金利息は増加したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金、預け金利息が増加したことから、前期比30億48百万円増加し、337億64百万円となりました。役務取引等収支は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料収入は増加しましたが、保険等の販売による代理業務手数料収入の減少などにより、前期比1億83百万円減少し、91億9百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券損益の増加などにより、前期比16億15百万円増加し、△87億41百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 29,144 | 1,571 | — | 30,715 |
| | 当連結会計年度 | 32,274 | 1,489 | — | 33,764 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 29,340 | 1,819 | 5 | 31,154 |
| | 当連結会計年度 | 35,097 | 1,631 | 26 | 36,701 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 196 | 247 | 5 | 438 |
| | 当連結会計年度 | 2,822 | 141 | 26 | 2,937 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 9,247 | 45 | — | 9,292 |
| | 当連結会計年度 | 9,044 | 64 | — | 9,109 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 11,794 | 95 | — | 11,890 |
| | 当連結会計年度 | 11,834 | 103 | — | 11,937 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 2,547 | 50 | — | 2,597 |
| | 当連結会計年度 | 2,789 | 38 | — | 2,827 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | △ 5,703 | △ 4,653 | — | △ 10,357 |
| | 当連結会計年度 | △ 7,932 | △ 809 | — | △ 8,741 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 7,072 | 78 | — | 7,150 |
| | 当連結会計年度 | 5,804 | 41 | — | 5,846 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 12,776 | 4,731 | — | 17,508 |
| | 当連結会計年度 | 13,737 | 851 | — | 14,588 |

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券、預け金の増加などにより前年比3,851億円増加し、4兆3,779億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息及び有価証券利息配当金、預け金利息の増加などにより前年比55億47百万円増加し、367億1百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、コールマネーの減少などにより前年比568億円減少し、4兆2,426億円となりました。資金調達勘定利息は、預金利息の増加などにより前年比24億98百万円増加し、29億37百万円となりました。

① 国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|-----------|---------|--------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 3,980,613 | 29,340 | 0.73 |
| | 当連結会計年度 | 4,370,603 | 35,097 | 0.80 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 2,345,406 | 20,216 | 0.86 |
| | 当連結会計年度 | 2,553,192 | 23,732 | 0.92 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 4 | 0 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 3 | 0 | 0.00 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 1,025,512 | 8,329 | 0.81 |
| | 当連結会計年度 | 1,101,834 | 9,408 | 0.85 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 548,251 | 638 | 0.11 |
| | 当連結会計年度 | 655,739 | 1,777 | 0.27 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 4,287,098 | 196 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 4,235,551 | 2,822 | 0.06 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 3,560,725 | 231 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 3,572,883 | 2,219 | 0.06 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 54,339 | 3 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 65,825 | 82 | 0.12 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 161,251 | △ 50 | △ 0.03 |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 70,576 | 7 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 132,451 | 242 | 0.18 |
| うちコマーシャル・ ペーパー | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち借用金 | 前連結会計年度 | 443,603 | 5 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 470,203 | 207 | 0.04 |

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用してしております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度451,616百万円、当連結会計年度23,765百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,939百万円、当連結会計年度6,837百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|---------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 51,750 | 1,819 | 3.51 |
| | 当連結会計年度 | 44,597 | 1,631 | 3.65 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 36,882 | 1,518 | 4.11 |
| | 当連結会計年度 | 35,390 | 1,362 | 3.84 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 9,940 | 164 | 1.65 |
| | 当連結会計年度 | 5,965 | 162 | 2.72 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 2,456 | 132 | 5.38 |
| | 当連結会計年度 | 2,069 | 104 | 5.06 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 52,088 | 247 | 0.47 |
| | 当連結会計年度 | 44,408 | 141 | 0.31 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 6,272 | 45 | 0.72 |
| | 当連結会計年度 | 5,863 | 64 | 1.10 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 6,012 | 196 | 3.26 |
| | 当連結会計年度 | 1,058 | 50 | 4.78 |
| うちコマーシャル・ ペーパー | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち借用金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度13百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|--------------------|---------|-----------|------------------|-----------|---------|------------------|--------|------------|
| | | 小計 | 相殺 消去額 (△) | 合計 | 小計 | 相殺 消去額 (△) | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 4,032,363 | 39,628 | 3,992,735 | 31,159 | 5 | 31,154 | 0.78 |
| | 当連結会計年度 | 4,415,200 | 37,273 | 4,377,927 | 36,728 | 26 | 36,701 | 0.83 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 2,382,289 | — | 2,382,289 | 21,735 | — | 21,735 | 0.91 |
| | 当連結会計年度 | 2,588,582 | — | 2,588,582 | 25,094 | — | 25,094 | 0.96 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 4 | — | 4 | 0 | — | 0 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 3 | — | 3 | 0 | — | 0 | 0.00 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 1,035,453 | — | 1,035,453 | 8,493 | — | 8,493 | 0.82 |
| | 当連結会計年度 | 1,107,799 | — | 1,107,799 | 9,570 | — | 9,570 | 0.86 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 2,456 | — | 2,456 | 132 | — | 132 | 5.38 |
| | 当連結会計年度 | 2,069 | — | 2,069 | 104 | — | 104 | 5.06 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 548,251 | — | 548,251 | 638 | — | 638 | 0.11 |
| | 当連結会計年度 | 655,739 | — | 655,739 | 1,777 | — | 1,777 | 0.27 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 4,339,187 | 39,628 | 4,299,559 | 443 | 5 | 438 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 4,279,960 | 37,273 | 4,242,686 | 2,964 | 26 | 2,937 | 0.06 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 3,566,998 | — | 3,566,998 | 277 | — | 277 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 3,578,746 | — | 3,578,746 | 2,284 | — | 2,284 | 0.06 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 54,339 | — | 54,339 | 3 | — | 3 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 65,825 | — | 65,825 | 82 | — | 82 | 0.12 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 161,251 | — | 161,251 | △ 50 | — | △ 50 | △ 0.03 |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 76,589 | — | 76,589 | 203 | — | 203 | 0.26 |
| | 当連結会計年度 | 133,509 | — | 133,509 | 293 | — | 293 | 0.21 |
| うちコマーシャル・ ペーパー | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち借用金 | 前連結会計年度 | 443,603 | — | 443,603 | 5 | — | 5 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 470,203 | — | 470,203 | 207 | — | 207 | 0.04 |

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度451,630百万円、当連結会計年度23,778百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,939百万円、当連結会計年度6,837百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料は減少しましたが、預金・貸出業務に係る手数料及び投資信託等の販売による証券関連業務手数料の増加などにより前期比46百万円増加し、119億37百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比39百万円増加し118億34百万円、国際業務部門は、前年比7百万円増加し1億3百万円となりました。

役務取引等費用は前年比2億29百万円増加し28億27百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比2億41百万円増加し27億89百万円、国際業務部門は前年比12百万円減少し38百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 11,794 | 95 | 11,890 |
| | 当連結会計年度 | 11,834 | 103 | 11,937 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 4,445 | — | 4,445 |
| | 当連結会計年度 | 4,626 | — | 4,626 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 1,475 | 87 | 1,563 |
| | 当連結会計年度 | 1,470 | 97 | 1,567 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 1,303 | — | 1,303 |
| | 当連結会計年度 | 1,566 | — | 1,566 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 2,667 | — | 2,667 |
| | 当連結会計年度 | 2,008 | — | 2,008 |
| うち保護預り ・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 223 | — | 223 |
| | 当連結会計年度 | 216 | — | 216 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 360 | 8 | 369 |
| | 当連結会計年度 | 395 | 6 | 401 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 2,547 | 50 | 2,597 |
| | 当連結会計年度 | 2,789 | 38 | 2,827 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 511 | 43 | 555 |
| | 当連結会計年度 | 549 | 37 | 586 |

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 3,571,869 | 5,797 | 3,577,666 |
| | 当連結会計年度 | 3,541,594 | 5,740 | 3,547,334 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 2,559,437 | — | 2,559,437 |
| | 当連結会計年度 | 2,573,575 | — | 2,573,575 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 986,103 | — | 986,103 |
| | 当連結会計年度 | 948,394 | — | 948,394 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 26,327 | 5,797 | 32,124 |
| | 当連結会計年度 | 19,624 | 5,740 | 25,364 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 54,938 | — | 54,938 |
| | 当連結会計年度 | 72,144 | — | 72,144 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 3,626,807 | 5,797 | 3,632,604 |
| | 当連結会計年度 | 3,613,739 | 5,740 | 3,619,479 |

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内 (除く特別国際金融取引勘定分) | 2,513,085 | 100.00 | 2,748,878 | 100.00 |
| 製造業 | 297,312 | 11.83 | 334,266 | 12.16 |
| 農業、林業 | 7,060 | 0.28 | 7,037 | 0.26 |
| 漁業 | 45 | 0.00 | 59 | 0.00 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 1,577 | 0.06 | 3,455 | 0.13 |
| 建設業 | 56,643 | 2.25 | 56,347 | 2.05 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 53,140 | 2.11 | 55,283 | 2.01 |
| 情報通信業 | 27,200 | 1.08 | 32,441 | 1.18 |
| 運輸業、郵便業 | 157,442 | 6.27 | 163,107 | 5.93 |
| 卸売業、小売業 | 172,695 | 6.87 | 175,191 | 6.37 |
| 金融業、保険業 | 173,020 | 6.89 | 194,449 | 7.08 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 576,460 | 22.94 | 645,506 | 23.48 |
| その他のサービス業 | 202,282 | 8.05 | 215,037 | 7.82 |
| 国・地方公共団体 | 304,230 | 12.11 | 338,624 | 12.32 |
| その他 | 483,972 | 19.26 | 528,069 | 19.21 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 2,513,085 | — | 2,748,878 | — |

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------|---------|-------------|---------|-------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 141, 154 | — | 141, 154 |
| | 当連結会計年度 | 312, 775 | — | 312, 775 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 278, 612 | — | 278, 612 |
| | 当連結会計年度 | 239, 457 | — | 239, 457 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 137, 820 | — | 137, 820 |
| | 当連結会計年度 | 130, 289 | — | 130, 289 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 65, 291 | — | 65, 291 |
| | 当連結会計年度 | 63, 010 | — | 63, 010 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 393, 116 | 2, 584 | 395, 701 |
| | 当連結会計年度 | 347, 153 | 26, 050 | 373, 203 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 1, 015, 995 | 2, 584 | 1, 018, 579 |
| | 当連結会計年度 | 1, 092, 685 | 26, 050 | 1, 118, 735 |

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(9) 自己資本比率等の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーションナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

| | 2024年3月31日 | 2025年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| 1. 連結自己資本比率 (2/3) | 10.05 | 10.21 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 1, 937 | 1, 977 |
| 3. リスク・アセット等の額 | 19, 260 | 19, 360 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 770 | 774 |

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

| | 2024年3月31日 | 2025年3月31日 |
|-----------------|------------|------------|
| 1. 自己資本比率 (2/3) | 9.57 | 9.69 |
| 2. 単体における自己資本の額 | 1, 839 | 1, 864 |
| 3. リスク・アセット等の額 | 19, 206 | 19, 227 |
| 4. 単体総所要自己資本額 | 768 | 769 |

(10) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

| 債権の区分 | 2024年3月31日 | 2025年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 8,907 | 6,790 |
| 危険債権 | 11,749 | 12,488 |
| 要管理債権 | 4,743 | 6,073 |
| 正常債権 | 2,511,118 | 2,748,622 |

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は2,861百万円、その他の事業は39百万円を行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | ソフト ウェア | 合計 | 従業 員数 (人) |
|-------------|------------------------------------|---------------|-------------------|--------------|-------------|-------------------------|-----------|-------|-----|------------|-------|-----------------|
| | | | | | | 面積 (m ²) | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
| 当行 | — | 本店 他24店 | 山梨県 甲府市 | 銀行業 | 店舗 | 25,902 (3,716) | 2,083 | 1,127 | 513 | — | 3,724 | 660 |
| | — | 吉田支店 他52店 | 山梨県 富士吉田 市他 | 銀行業 | 店舗 | 66,325 (6,291) | 4,371 | 2,131 | 597 | — | 7,100 | 532 |
| | — | 東京支店 他20店 | 東京都 神奈川県 | 銀行業 | 店舗 | 8,709 (3,626) | 1,154 | 1,436 | 225 | — | 2,816 | 273 |
| | — | 電算 センター | 山梨県 甲府市 | 銀行業 | 電算 センター | 3,081 (—) | 87 | 212 | 469 | 3,701 | 4,471 | 115 |
| | — | 研修 センター | 山梨県 甲府市 | 銀行業 | 研修 センター | 2,948 (—) | 1,541 | 414 | 207 | — | 2,163 | 1 |
| | — | Y C 武田 通ビル | 山梨県 甲府市 | 銀行業 | ローン センター | 920 (—) | 124 | 272 | 8 | — | 405 | 3 |
| | — | 甲府寮 他92ヶ所 | 山梨県 甲府市他 | 銀行業 | 社宅・寮 | 11,747 (—) | 1,398 | 1,733 | 23 | — | 3,156 | 0 |
| | — | その他 | 山梨県 甲府市他 | 銀行業 | その他 | 34,788 (2,056) | 704 | 306 | 2 | — | 1,013 | 0 |
| 国内連結 子会社 | 山梨中央 保証 株式会社 | 本店 | 山梨県 甲府市 | 銀行業 | 営業所 | — (—) | — | — | 2 | — | 2 | 7 |
| | 山梨中銀 リース 株式会社 | 本店 他1店 | 山梨県 甲府市他 | その他 | 営業所 | — (—) | — | — | 2 | 4 | 6 | 16 |
| | 山梨中銀 ディーカード 株式会社 | 本店 | 山梨県 甲府市 | その他 | 営業所 | — (—) | — | 0 | 13 | 1 | 14 | 7 |
| | 山梨中銀 経営コン サルティ ング 株式会社 | 本店 | 山梨県 甲府市 | その他 | 営業所 | — (—) | — | — | 3 | 0 | 3 | 6 |
| | やまなし 未来イン ベントメ ント 株式会社 | 本店 | 山梨県 甲府市 | その他 | 営業所 | — (—) | — | — | 0 | — | 0 | 2 |

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め369百万円であります。

2 動産は、事務機械1,163百万円、その他907百万円であります。

3 店舗外現金自動設備77か所は、上記に含めて記載しております。

4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|-----|------------|-------------|-----|----------|-------------------|-----------------|------|------------|--------------|--------------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | 本店他 | 山梨県 甲府市他 | 改修等 | 銀行業 | 店舗等 | 1,068 | 310 | 自己資金 | — | — |
| | 本店他 | 山梨県 甲府市他 | 新設等 | 銀行業 | 事務機械 | 203 | — | 自己資金 | — | — |
| | 本店他 | 山梨県 甲府市他 | 更改 | 銀行業 | 情報系 システム 基盤 | 2,658 | 971 | 自己資金 | 2023年 10月 | 2025年 10月 |

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗等及び事務機械の主なものは、2026年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 79,600,000 |
| 計 | 79,600,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 32,783,000 | 32,783,000 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 32,783,000 | 32,783,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

株式会社山梨中央銀行第1～第9回新株予約権

| | | | | | |
|--|--|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 決議年月日 | 2011年6月29日 | 2012年6月28日 | 2013年6月27日 | 2014年6月27日 | 2015年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 11名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 132 | 162 | 129 | 105 | 85 |
| | (注) 1 | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 2,640 | 普通株式 3,240 | 普通株式 2,580 | 普通株式 2,100 | 普通株式 1,700 |
| | (注) 2 | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1円 | | | | |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2011年7月30日～ 2041年7月29日 | 2012年7月31日～ 2042年7月30日 | 2013年7月30日～ 2043年7月29日 | 2014年7月26日～ 2044年7月25日 | 2015年7月30日～ 2045年7月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 1,581 資本組入額 791 | 発行価格 1,571 資本組入額 786 | 発行価格 1,856 資本組入額 928 | 発行価格 2,216 資本組入額 1,108 | 発行価格 2,676 資本組入額 1,338 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注) 3 | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。 | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注) 4 | | | | |

| 決議年月日 | 2016年6月24日 | 2017年6月27日 | 2018年6月26日 | 2019年6月25日 |
|--|--|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当行取締役(社外取締役を除く) 13名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 13名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 10名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 134 | 138 | 132 | 389 |
| | (注) 1 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 2,680 | 普通株式 2,760 | 普通株式 2,640 | 普通株式 7,780 |
| (注) 2 | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1円 | | | |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2016年7月30日～ 2046年7月29日 | 2017年7月29日～ 2047年7月28日 | 2018年7月27日～ 2048年7月26日 | 2019年7月27日～ 2049年7月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 2,026 資本組入額 1,013 | 発行価格 2,116 資本組入額 1,058 | 発行価格 2,051 資本組入額 1,026 | 発行価格 1,062 資本組入額 531 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注) 3 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。 | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注) 4 | | | |

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は20株であります。

2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を使用することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を使用することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

② 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

③ 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を使用することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前ににおいて残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 謙渡による新株予約権の取得の制限
謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年 9月13日(注) | △ 1,200 | 32,783 | — | 15,400 | — | 8,287 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1 単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|---------------------|---------|--------------|------------|--------|------|-----------|----------------------|---------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 0 | 28 | 33 | 327 | 95 | 8 | 6,308 | 6,799 | — |
| 所有株式数 (単元) | 0 | 100,087 | 6,175 | 59,444 | 48,934 | 14 | 112,032 | 326,686 | 114,400 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 30.64 | 1.89 | 18.20 | 14.98 | 0.00 | 34.29 | 100.00 | — |

(注) 1 自己株式1,573,145株は、「個人その他」に15,731単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式635,000株は、「金融機関」に6,350単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|---------------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イシターシティAIR | 3,479 | 11.14 |
| 山梨中央銀行職員持株会 | 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 | 1,380 | 4.42 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 968 | 3.10 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 820 | 2.62 |
| 野村信託銀行株式会社(山梨中央銀行職員持株会専用信託口) | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 635 | 2.03 |
| 学校法人帝京大学 | 東京都板橋区加賀二丁目11番1号 | 629 | 2.01 |
| GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 609 | 1.95 |
| 富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 600 | 1.92 |
| 富士急行株式会社 | 山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号 | 531 | 1.70 |
| ARIAKE MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社) | C/O HARNEYS FIDUCIARY (CAYMAN) LIMITED, 4THFLOOR HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, POBOX10240, GRAND CAYMAN KY1-1002, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号) | 499 | 1.59 |
| 計 | — | 10,152 | 32.53 |

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,479千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 820千株

2 野村證券株式会社から2022年5月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社他2社を共同保有者として、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------|-------------------|---------------|------------------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 193 | 0.59 |
| 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 0 | 0 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 1,233 | 3.76 |
| 計 | — | 1,427 | 4.35 |

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年12月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2022年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------|--------------------------|---------------|------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 550 | 1.68 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 351 | 1.07 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 | 127 | 0.39 |
| エム・ユー投資顧問株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11 | 291 | 0.89 |
| 計 | — | 1,320 | 4.03 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,573,100 | — | 単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 31,095,500 | 310,955 | 同 上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 114,400 | — | 1単元(100株)未満の株式であります。 |
| 発行済株式総数 | 32,783,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 310,955 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式635,000株(議決権6,350個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行 | 甲府市丸の内 一丁目20番8号 | 1,573,100 | — | 1,573,100 | 4.79 |
| 計 | — | 1,573,100 | — | 1,573,100 | 4.79 |

(注) 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式635,000株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2023年5月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しました。

① 従業員株式所有制度の概要

「山梨中央銀行職員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての職員を対象とするインセンティブ・プランです。当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

| | |
|---------|-----------------------|
| 名称 | 山梨中央銀行職員持株会専用信託 |
| 委託者 | 当行 |
| 受託者 | 野村信託銀行株式会社 |
| 信託契約締結日 | 2023年5月15日 |
| 信託の期間 | 2023年5月15日～2028年2月28日 |

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

10億円

③ 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当行株式が持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職（含む、定年扱い退職）、銀行都合による転籍、役員・常務執行役員就任によって持株会を退会した者を含みます。また、定年退職後も再雇用され、持株会を継続している準職員が退職により持株会を退会した場合も含みます。）を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 620 | 1,192,575 |
| 当期間における取得自己株式 | 62 | 124,851 |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(新株予約権(株式報酬型ストック オプション)の権利行使による譲渡) | 4,660 | 6,339,460 | — | — |
| その他(譲渡制限付株式の割当て) | 22,900 | 44,906,900 | — | — |
| その他(単元未満株式の買増請求による売 渡)(注) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数(注) | 1,573,145 | — | 1,573,207 | — |

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

具体的には、「親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とし、また、自己株式取得については柔軟かつ機動的に実施する。」こととしております。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年76円（うち中間配当金32円）の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の4の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|
| 2024年11月14日 取締役会 | 998 | 32.00 |
| 2025年6月25日 定時株主総会(予定) | 1,373 | 44.00 |

2 2025年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、株主還元方針を変更し、2026年3月期より適用することを決議いたしました。

| | |
|-----|---|
| 変更前 | 銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針とする。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とし、また、自己株式取得については柔軟かつ機動的に実施する。 |
| 変更後 | 銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向40%を目安とする。また、自己株式取得については柔軟かつ機動的に実施する。 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献いたします。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当行は監査役会設置会社であります。

取締役会は、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

また、経営陣幹部（常務取締役以上）の選解任や取締役の指名・報酬等に関し、更なる意思決定プロセスの公正性・透明性・客觀性の確保を目的に、取締役会の任意諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、取締役会から独立した立場で取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要な事項について審議および決議する機関である常務会、コンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握するコンプライアンス委員会、経営環境の変化へ対応した実効性、機動性のあるリスク管理を目的としたリスク管理委員会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図っております。

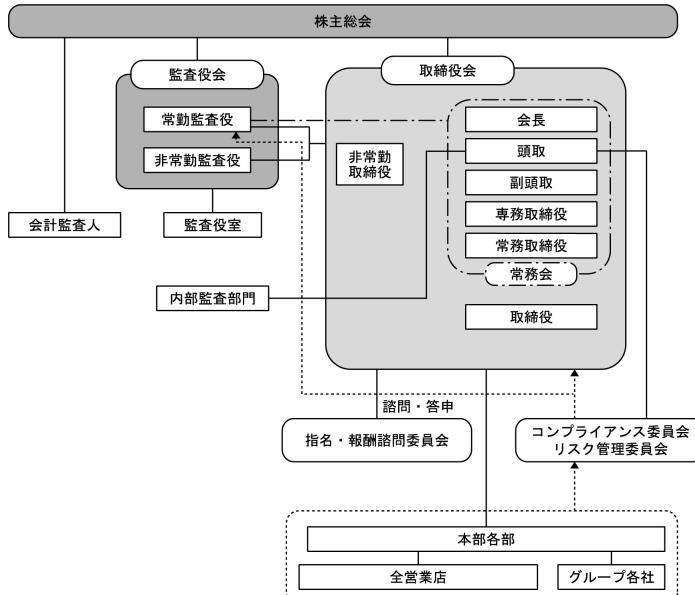
当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング、投資助言、地域課題の解決支援等を事業内容とする6社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

(当該体制を採用する理由)

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督し、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役が客觀的かつ大局的な視点に立った助言を行っております。

また、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行い、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図るなど、ガバナンス体制が有効に機能していると判断し、当該体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



| 名称 | 構成 |
|-------------|--|
| 取締役会 | 議長：代表取締役頭取 古屋賀章 構成員：社内取締役 6名（関光良、古屋賀章、山寺雅彦、佐藤秀樹、内藤哲也、加藤耕一郎） 社外取締役 3名（増川道夫、加野理代、市川美季） |
| 指名・報酬諮問委員会 | 委員長：社外取締役 増川道夫 構成員：社内取締役 2名（関光良、古屋賀章） 社外取締役 3名（増川道夫、加野理代、市川美季） |
| 監査役会 | 議長：常勤監査役 浅井仁広 構成員：常勤監査役 2名（浅井仁広、田中教彦） 社外監査役 3名（永原義之、水谷美奈子、八巻佐知子） |
| 常務会 | 議長：代表取締役頭取 古屋賀章 構成員：社内取締役 6名（関光良、古屋賀章、山寺雅彦、佐藤秀樹、内藤哲也、加藤耕一郎） |
| コンプライアンス委員会 | 委員長：常務取締役 加藤耕一郎 構成員：社内取締役 3名（佐藤秀樹、内藤哲也、加藤耕一郎） 経営企画部長、経営管理部長 |
| リスク管理委員会 | 委員長：常務取締役 加藤耕一郎 構成員：社内取締役 3名（佐藤秀樹、内藤哲也、加藤耕一郎） 経営企画部長、経営管理部長 |

(注) 有価証券報告書提出日現在。なお、2025年6月25日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、「コンプライアンス委員会」とおよび「リスク管理委員会」の委員長は常務取締役佐藤秀樹氏となる予定であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

A 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めています。
- b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。

コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。

各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。

- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。

反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

B 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理による損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。

取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。

- b 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。

- c また、前記 b 以外の各取締役が関わるその他重要な会議議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。

C 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
- b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。

リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。

また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取締役会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。

- c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めます。

D 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。
- b 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。
- c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。
- d 取締役および執行役員は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。
- e 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。

E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。
- b グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する3か月ごと開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。
- c 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めております。
- d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

F 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。
- b 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。

G 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項

- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
- b また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役（会）に属するものとし、異動、処遇（考課を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。

H 当行の監査役への報告に関する体制

- a 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。
- b 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。
- c グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。
- d 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。

I 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

J その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性確保に努めています。
- b 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

(責任限定契約)

当行は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約)

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当行、取締役、監査役、常務執行役員、執行役員、管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。

(取締役の定数)

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

B 中間配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

④ 取締役会等の活動状況

A 取締役会

取締役会は、原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度における個々の取締役の出席状況については下表のとおりであります。

| 氏名 | 役職名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|---------|------|------|
| 関 光 良 | 代表取締役会長 | 14回 | 14回 |
| 古 屋 賀 章 | 代表取締役頭取 | 14回 | 14回 |
| 山 寺 雅 彦 | 代表取締役専務 | 14回 | 14回 |
| 佐 藤 秀 樹 | 常務取締役 | 14回 | 14回 |
| 内 藤 哲 也 | 常務取締役 | 14回 | 14回 |
| 加 藤 耕一郎 | 常務取締役 | 11回 | 11回 |
| 増 川 道 夫 | 社外取締役 | 14回 | 13回 |
| 加 野 理 代 | 社外取締役 | 14回 | 14回 |
| 市 川 美 季 | 社外取締役 | 14回 | 14回 |

(注) 1 加藤耕一郎氏は、2024年6月25日開催の第121期定期株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が1回あります。

取締役会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- a. 新長期ビジョンおよびバリューの策定について
- b. 中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」の策定について
- c. 銀行業高度化等会社「やまなし地域デザイン株式会社」の設立について
- d. サステナビリティ経営の高度化に向けた「人権方針」、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針」の制定について
- e. 「カスタマーハラスマント対応方針」の制定について
- f. 法改正に伴う就業規則の一部改定について

B 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会を適宜開催しており、当事業年度における個々の委員の出席状況については下表のとおりであります。

| 氏名 | 役職名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|-------------|------|------|
| 増 川 道 夫 | 委員長（社外取締役） | 5回 | 5回 |
| 関 光 良 | 委員（代表取締役会長） | 5回 | 5回 |
| 古 屋 賀 章 | 委員（代表取締役頭取） | 5回 | 4回 |
| 加 野 理 代 | 委員（社外取締役） | 5回 | 5回 |
| 市 川 美 季 | 委員（社外取締役） | 5回 | 5回 |

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- a. 役員選任議案について
- b. 役付取締役の選定案について
- c. 役員の個別報酬額について
- d. サクセションプランの導入について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

A 有価証券報告書提出日現在

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|---------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役 会長 | 関 光 良 | 1953年9月19日生 | 1977年4月 当行入行 1998年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ 主任調査役 1999年6月 めじろ台支店長 2001年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 2002年10月 経営企画部副部長兼企画課長 2004年8月 経営企画部副部長 2005年6月 営業本部営業統括部長 2005年7月 執行役員営業本部営業統括部長 2007年6月 取締役リスク統括部長 2008年3月 取締役人事部長 2009年6月 常務取締役経営企画部長 2011年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役専務 2017年6月 代表取締役頭取 監査担当 2023年6月 富士急行株式会社監査役（社外監査 役）（現職） 2023年6月 代表取締役会長（現職） 2023年12月 やまなし未来インベストメント株式会 社代表取締役社長（現職） | (注) 3 | 50 |
| 代表取締役 頭取 | 古 屋 賀 章 | 1963年12月19日生 | 1986年4月 当行入行 2006年12月 経営企画部企画課主任調査役 2007年6月 営業統括部営業推進企画課長 2010年10月 営業統括部副部長兼営業推進企画課長 2011年6月 営業統括部副部長兼営業戦略課長 2014年6月 営業統括部副部長 2015年6月 執行役員営業統括部長 2015年7月 執行役員貢川支店長 2017年6月 執行役員東京支店長 2019年6月 取締役東京支店長 2019年6月 常務取締役東京支店長 2020年6月 代表取締役専務 人事・経営管理担当 2021年6月 代表取締役専務 人財・経営管理担当 2022年6月 代表取締役頭取 監査担当（現職） 2023年6月 代表取締役頭取（現職） | (注) 3 | 32 |
| 代表取締役 専務 | 山 寺 雅 彦 | 1963年12月26日生 | 1987年4月 当行入行 2009年4月 人事部人事厚生課主任調査役 2011年6月 人事部人事厚生課長 2013年6月 人事部副部長兼人事厚生課長 2015年6月 城南支店長 2017年6月 営業統括部長 2017年7月 執行役員営業統括部長 2019年6月 取締役八王子支店長 2020年6月 兼西東京コンサルティング営業部長 2021年6月 取締役八王子支店長 常務取締役 営業統括・ 営業推進企画・ コンサルティング営業・ 西東京コンサルティング営業担当 2022年6月 常務取締役 地区本部・営業統括・ コンサルティング営業・東京推進・ 地方創生推進担当 2023年6月 代表取締役専務 人財・経営管理担当 2024年6月 代表取締役専務 経営企画・人財・地 区本部担当（現職） | (注) 3 | 25 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---------|--------------|--|-------|---------------|
| 常務取締役 | 佐 藤 秀 樹 | 1963年8月16日生 | 1987年4月 当行入行 2009年4月 融資審査部企業支援課主任審査役 2009年7月 融資審査部企業支援課長 2012年4月 融資審査部副部長兼企業支援課長 2014年1月 武田通支店長 2015年6月 石和支店長 2017年6月 融資審査部長 2018年7月 執行役員融資審査部長 2021年6月 常務執行役員本店営業部長 2022年6月 常務執行役員本店地区本部長 兼本店営業部長 2023年6月 常務取締役 融資審査・総合事務・ システム統括・ビジネスサポート担当 (現職) | (注) 3 | 16 |
| 常務取締役 | 内 藤 哲 也 | 1964年12月16日生 | 1988年4月 当行入行 2009年7月 融資審査部融資審査企画課長 2012年11月 県庁支店長 2014年1月 吉田支店上席副支店長 2015年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2018年5月 本店営業部副部長兼得意先課長 兼融資課長 2018年6月 南支店長兼住吉支店長 2019年6月 経営企画部長 2019年7月 執行役員経営企画部長 2021年6月 常務執行役員東京支店長 2022年6月 常務執行役員東京第一地区本部長 兼東京支店長 2023年6月 常務取締役 地区本部・営業統括・ コンサルティング営業・東京推進・ 地方創生推進担当 2024年6月 常務取締役 営業統括・コンサルティ ング営業・東京推進・地方創生推進担 当兼東京第一地区本部長(現職) | (注) 3 | 12 |
| 常務取締役 | 加 藤 耕一郎 | 1965年10月1日生 | 1989年4月 当行入行 2011年5月 融資審査部企業支援課主任調査役 2014年1月 秘書室長 2019年6月 南支店長兼住吉支店長 2021年6月 人事部長 2021年7月 執行役員人事部長 2022年6月 執行役員人財部長 2023年6月 執行役員東京第二地区本部長 2023年6月 常務執行役員東京第二地区本部長 2024年6月 常務取締役 総務・経営管理・市場国 際担当(現職) | (注) 3 | 7 |
| 取締役 | 増 川 道 夫 | 1952年9月16日生 | 1977年4月 日本銀行入行 1999年11月 同行甲府支店長 2006年8月 同行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人C R D協会代表理事 2014年5月 D C Mホールディングス株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 2014年6月 一般社団法人C R D協会代表理事 会長 2015年2月 金谷ホテル株式会社 取締役(社外取締役) 2015年6月 当行取締役(現職) 2023年6月 一般社団法人C R D協会顧問 | (注) 3 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 加野理代 | 1966年5月11日生 | 1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所(現職) 2014年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員(現職) 2014年8月 内閣府障害者政策委員会委員 2015年6月 当行取締役(現職) 2017年2月 厚生労働省援護審査会委員(現職) 2019年6月 KDDI株式会社取締役(社外取締役) 2021年4月 国立研究開発法人国立がん研究センターがんゲノム情報管理センター情報利活用審査会委員(現職) 2023年12月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構AMEDデータ利用審査会構成員(現職) 2025年4月 厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会委員(現職) | (注)3 | 1 |
| 取締役 | 市川美季 | 1959年9月29日生 | 1984年4月 山梨県庁入庁 2014年4月 同庁企画県民部県民生活男女参画課長 2016年4月 同庁森林環境部森林環境総務課長 2017年4月 同庁観光部次長 2018年4月 同庁エネルギー局長(企業局長併任) 2020年6月 当行取締役(現職) 2022年5月 公益財団法人長田ふるさと財団監事(現職) 2022年7月 山梨県立博物館運営委員会委員(現職) 2023年4月 山梨県個人情報保護審議会委員(現職) | (注)3 | 2 |
| 常勤監査役 | 浅井仁広 | 1961年8月1日生 | 1984年4月 当行入行 2004年8月 経営企画部主計グループ主任調査役 2007年6月 経営企画部主計課長兼収益管理課長 2008年1月 経営企画部主任調査役兼主計課長 兼収益管理課長 2008年2月 経営企画部副部長兼主計課長 兼収益管理課長 2008年9月 経営企画部副部長兼主計課長 2011年6月 経営企画部副部長 2013年6月 経営企画部広報CSR室長 2013年7月 執行役員経営企画部広報CSR室長 2016年6月 執行役員総務部長 2016年6月 取締役総務部長 2017年6月 取締役経営企画部長 2019年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当 2020年6月 常勤監査役(現職) | (注)4 | 12 |
| 常勤監査役 | 田中教彦 | 1962年10月30日生 | 1985年4月 当行入行 2004年12月 融資審査部審査企画グループ 主任調査役 2007年6月 融資審査部審査企画課長 2008年8月 融資審査部部長代理 2010年4月 融資審査部副部長 2012年11月 融資審査部副部長兼融資審査企画課長 2014年6月 融資審査部副部長 2015年6月 システム統括部長 2015年7月 執行役員システム統括部長 2017年6月 取締役システム統括部長 2019年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・ システム統括・業務集中担当 2020年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当 2024年6月 常勤監査役(現職) | (注)4 | 25 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---------|--------------|--|-------|---------------|
| 監査役 | 永 原 義 之 | 1952年3月27日生 | 1974年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1997年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)蒲田支店長 1998年11月 同行新橋東支店長 2000年4月 同行商業銀行ディビジョン業務推進部長兼業務推進第一部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行コンシューマー営業部長 2001年10月 同行日本橋東法人営業第一部長 2002年7月 同行日本橋東法人営業部長 2003年6月 同行執行役員個人部門副責任役員 2005年6月 同行常任監査役 2006年6月 三井住友アセットマネジメント株式会社(現 三井住友D S アセットマネジメント株式会社)取締役会長 2013年1月 室町建物株式会社特別顧問 2013年4月 国民年金基金連合会理事長 2020年6月 当行監査役(現職) | (注) 4 | — |
| 監査役 | 水 谷 美奈子 | 1969年9月24日生 | 1995年4月 大坪正典税理士事務所入所 1998年6月 石渡・西村・中根共同事務所(現 Moore & Partners)入社 1998年10月 税理士登録(現職) 2011年9月 東京共同会計事務所入社 2013年4月 清新税理士法人(現 Moore & Partners)入社 2016年9月 Moore & Partners至誠税理士法人社員 2020年6月 当行監査役(現職) 2023年9月 Moore & Partners至誠税理士法人代表社員(現職) 2024年7月 株式会社AINホールディングス監査役(現職) | (注) 4 | 0 |
| 監査役 | 八 卷 佐知子 | 1978年11月16日生 | 2002年10月 東京地方検察庁入庁 2003年4月 さいたま地方検察庁 2006年4月 弁護士登録 八巻法律事務所入所(現職) 2016年4月 国立大学法人山梨大学非常勤監事(現職) 2017年6月 株式会社エノモト取締役(監査等委員)(現職) 2019年6月 公益財団法人リヴィーズ非常勤監事(現職) 2019年10月 甲府家庭裁判所家事調停委員(現職) 2019年12月 一般社団法人大学アライアンスやまなし非常勤監事(現職) 2022年4月 公立大学法人山梨県立大学経営審議会委員(現職) 2023年6月 山梨県子ども支援委員会委員(現職) 2024年4月 学校法人山下学園非常勤監事(現職) 2024年4月 山梨県弁護士会副会長 2024年6月 当行監査役(現職) | (注) 4 | — |
| 計 | | | | | 187 |

- (注) 1 取締役 増川道夫、加野理代及び市川美季の各氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 永原義之、水谷美奈子及び八巻佐知子の各氏は、社外監査役であります。
 3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の通りであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 |
|--------|------------------------|-------|
| 常務執行役員 | 本店地区本部長兼本店営業部長兼甲府駅前支店長 | 小池幹彦 |
| 常務執行役員 | 東京支店長 | 米山忠宏 |
| 常務執行役員 | 東部地区本部長 | 瀧本匡史 |
| 常務執行役員 | 融資審査部長 | 齋藤亮 |
| 常務執行役員 | 東京第二地区本部長 | 飯島英紀 |
| 執行役員 | 監査部長 | 伊藤直樹 |
| 執行役員 | 経営企画部長 | 代永茂樹 |
| 執行役員 | 中部地区本部長 | 流石与志寿 |
| 執行役員 | 総合事務部長 | 三枝宏之 |
| 執行役員 | システム統括部長 | 広瀬哲郎 |
| 執行役員 | 西部地区本部長 | 坂本光司 |
| 執行役員 | 市場国際部長 | 初鹿文彦 |
| 執行役員 | 東京推進部長 | 勝俣賢一 |

B 2025年6月25日開催予定の定時株主総会後

定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当行の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|---------|--------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 会長 | 関 光 良 | 1953年9月19日生 | 1977年4月 当行入行 1998年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ 主任調査役 1999年6月 めじろ台支店長 2001年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 2002年10月 経営企画部副部長兼企画課長 2004年8月 経営企画部副部長 2005年6月 営業本部営業統括部長 2005年7月 執行役員営業本部営業統括部長 取締役リスク統括部長 2007年6月 取締役人事部長 2008年3月 常務取締役経営企画部長 2009年6月 専務取締役 2011年6月 代表取締役専務 2015年6月 代表取締役頭取 監査担当 2017年6月 富士急行株式会社監査役（社外監査役）(現職) 2023年6月 代表取締役会長(現職) 2023年12月 やまなし未来インベストメント株式会 社代表取締役社長(現職) | (注) 3 | 50 |
| 代表取締役 頭取 | 古 屋 賀 章 | 1963年12月19日生 | 1986年4月 当行入行 2006年12月 経営企画部企画課主任調査役 2007年6月 営業統括部営業推進企画課長 2010年10月 営業統括部副部長兼営業推進企画課長 2011年6月 営業統括部副部長兼営業戦略課長 2014年6月 営業統括部副部長 2015年6月 営業統括部長 2015年7月 執行役員営業統括部長 2017年6月 執行役員貢川支店長 2019年6月 執行役員東京支店長 2019年6月 取締役東京支店長 2020年6月 常務取締役東京支店長 2021年6月 代表取締役専務 人事・経営管理担当 2022年6月 代表取締役専務 人財・経営管理担当 2023年6月 代表取締役頭取 監査担当 2025年6月 代表取締役頭取 監査部門担当(現職) | (注) 3 | 32 |
| 代表取締役 専務 | 山 寺 雅 彦 | 1963年12月26日生 | 1987年4月 当行入行 2009年4月 人事部人事厚生課主任調査役 2011年6月 人事部人事厚生課長 2013年6月 人事部副部長兼人事厚生課長 2015年6月 城南支店長 2017年6月 営業統括部長 2017年7月 執行役員営業統括部長 2019年6月 取締役八王子支店長 兼西東京コンサルティング営業部長 2020年6月 取締役八王子支店長 2021年6月 常務取締役 営業統括・ 営業推進企画・ コンサルティング営業・ 西東京コンサルティング営業担当 2022年6月 常務取締役 地区本部・営業統括・ コンサルティング営業・東京推進・ 地方創生推進担当 2023年6月 代表取締役専務 人財・経営管理担当 2024年6月 代表取締役専務 経営企画・人財・地 区本部担当 2025年6月 代表取締役専務 経営企画・人事部門 地区本部担当(現職) | (注) 3 | 25 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---------|--------------|--|-------|---------------|
| 常務取締役 | 佐 藤 秀 樹 | 1963年8月16日生 | 1987年4月 当行入行 2009年4月 融資審査部企業支援課主任審査役 2009年7月 融資審査部企業支援課長 2012年4月 融資審査部副部長兼企業支援課長 2014年1月 武田通支店長 2015年6月 石和支店長 2017年6月 融資審査部長 2018年7月 執行役員融資審査部長 2021年6月 常務執行役員本店営業部長 2022年6月 常務執行役員本店地区本部長 兼本店営業部長 2023年6月 常務取締役 融資審査・総合事務・ システム統括・ビジネスサポート担当 2025年6月 常務取締役 経営管理・融資審査・ 事務・システム部門担当(現職) | (注) 3 | 16 |
| 常務取締役 | 内 藤 哲 也 | 1964年12月16日生 | 1988年4月 当行入行 2009年7月 融資審査部融資審査企画課長 2012年11月 県庁支店長 2014年1月 吉田支店上席副支店長 2015年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2018年5月 本店営業部副部長兼得意先課長 兼融資課長 2018年6月 南支店長兼住吉支店長 2019年6月 経営企画部長 2019年7月 執行役員経営企画部長 2021年6月 常務執行役員東京支店長 2022年6月 常務執行役員東京第一地区本部長 兼東京支店長 2023年6月 常務取締役 地区本部・営業統括・ コンサルティング営業・東京推進・ 地方創生推進担当 2024年6月 常務取締役 営業統括・コンサルティ ング営業・東京推進・地方創生推進担 当兼東京第一地区本部長 2025年6月 常務取締役 市場国際部門担当兼東京 戦略本部長(現職) | (注) 3 | 12 |
| 常務取締役 | 加 藤 耕一郎 | 1965年10月1日生 | 1989年4月 当行入行 2011年5月 融資審査部企業支援課主任調査役 2014年1月 秘書室長 2019年6月 南支店長兼住吉支店長 2021年6月 人事部長 2021年7月 執行役員人事部長 2022年6月 執行役員人財部長 2023年6月 執行役員東京第二地区本部長 2023年6月 常務執行役員東京第二地区本部長 2024年6月 常務取締役 総務・経営管理・市場国 際担当 2025年6月 常務取締役 総務・営業部門担当(現 職) | (注) 3 | 7 |
| 取締役 | 増 川 道 夫 | 1952年9月16日生 | 1977年4月 日本銀行入行 1999年11月 同行甲府支店長 2006年8月 同行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人C R D協会代表理事 2014年5月 D C Mホールディングス株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 2014年6月 一般社団法人C R D協会代表理事 会長 2015年2月 金谷ホテル株式会社 取締役(社外取締役) 2015年6月 当行取締役(現職) 2023年6月 一般社団法人C R D協会顧問 | (注) 3 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 加野理代 | 1966年5月11日生 | 1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所(現職) 2014年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員(現職) 2014年8月 内閣府障害者政策委員会委員(現職) 2015年6月 当行取締役(現職) 2017年2月 厚生労働省援護審査会委員(現職) 2019年6月 KDDI株式会社取締役(社外取締役) 2021年4月 国立研究開発法人国立がん研究センターがんゲノム情報管理センター情報利活用審査会委員(現職) 2023年12月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構AMEDデータ利用審査会構成員(現職) 2025年4月 厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会委員(現職) | (注)3 | 1 |
| 取締役 | 市川美季 | 1959年9月29日生 | 1984年4月 山梨県庁入庁 2014年4月 同庁企画県民部県民生活男女参画課長 2016年4月 同庁森林環境部森林環境総務課長 2017年4月 同庁観光部次長 2018年4月 同庁エネルギー局長(企業局長併任) 2020年6月 当行取締役(現職) 2022年5月 公益財団法人長田ふるさと財団監事(現職) 2022年7月 山梨県立博物館運営委員会委員(現職) 2023年4月 山梨県個人情報保護審議会委員(現職) | (注)3 | 2 |
| 常勤監査役 | 浅井仁広 | 1961年8月1日生 | 1984年4月 当行入行 2004年8月 経営企画部主計グループ主任調査役 2007年6月 経営企画部主計課長兼収益管理課長 2008年1月 経営企画部主任調査役兼主計課長 兼収益管理課長 2008年2月 経営企画部副部長兼主計課長 兼収益管理課長 2008年9月 経営企画部副部長兼主計課長 2011年6月 経営企画部副部長 2013年6月 経営企画部広報CSR室長 2013年7月 執行役員経営企画部広報CSR室長 2016年6月 執行役員総務部長 2016年6月 取締役総務部長 2017年6月 取締役経営企画部長 2019年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当 2020年6月 常勤監査役(現職) | (注)4 | 12 |
| 常勤監査役 | 田中教彦 | 1962年10月30日生 | 1985年4月 当行入行 2004年12月 融資審査部審査企画グループ 主任調査役 2007年6月 融資審査部審査企画課長 2008年8月 融資審査部部長代理 2010年4月 融資審査部副部長 2012年11月 融資審査部副部長兼融資審査企画課長 2014年6月 融資審査部副部長 2015年6月 システム統括部長 2015年7月 執行役員システム統括部長 2017年6月 取締役システム統括部長 2019年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・ システム統括・業務集中担当 2020年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当 2024年6月 常勤監査役(現職) | (注)4 | 25 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---------|--------------|--|-------|---------------|
| 監査役 | 永 原 義 之 | 1952年3月27日生 | 1974年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1997年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)蒲田支店長 1998年11月 同行新橋東支店長 2000年4月 同行商業銀行ディビジョン業務推進部長兼業務推進第一部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行コンシューマー営業部長 2001年10月 同行日本橋東法人営業第一部長 2002年7月 同行日本橋東法人営業部長 2003年6月 同行執行役員個人部門副責任役員 2005年6月 同行常任監査役 2006年6月 三井住友アセットマネジメント株式会社(現 三井住友D S アセットマネジメント株式会社)取締役会長 2013年1月 室町建物株式会社特別顧問 2013年4月 国民年金基金連合会理事長 2020年6月 当行監査役(現職) | (注) 4 | — |
| 監査役 | 水 谷 美奈子 | 1969年9月24日生 | 1995年4月 大坪正典税理士事務所入所 1998年6月 石渡・西村・中根共同事務所(現 Moore & Partners)入社 1998年10月 税理士登録(現職) 2011年9月 東京共同会計事務所入社 2013年4月 清新税理士法人(現 Moore & Partners)入社 2016年9月 Moore & Partners税理士法人社員 2020年6月 当行監査役(現職) 2023年9月 Moore & Partners税理士法人代表社員(現職) 2024年7月 株式会社AINホールディングス監査役(現職) | (注) 4 | 0 |
| 監査役 | 八 卷 佐知子 | 1978年11月16日生 | 2002年10月 東京地方検察庁入庁 2003年4月 さいたま地方検察庁 2006年4月 弁護士登録 八巻法律事務所入所(現職) 2016年4月 国立大学法人山梨大学非常勤監事(現職) 2017年6月 株式会社エノモト取締役(監査等委員)(現職) 2019年6月 公益財団法人リヴィーズ非常勤監事(現職) 2019年10月 甲府家庭裁判所家事調停委員(現職) 2019年12月 一般社団法人大学アライアンスやまなし非常勤監事(現職) 2022年4月 公立大学法人山梨県立大学経営審議会委員(現職) 2023年6月 山梨県子ども支援委員会委員(現職) 2024年4月 学校法人山下学園非常勤監事(現職) 2024年4月 山梨県弁護士会副会長 2024年6月 当行監査役(現職) | (注) 4 | — |
| 計 | | | | | 187 |

(注) 1 取締役 増川道夫、加野理代及び市川美季の各氏は、社外取締役であります。

2 監査役 永原義之、水谷美奈子及び八巻佐知子の各氏は、社外監査役であります。

3 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の通りであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 |
|--------|------------------------------------|-------|
| 常務執行役員 | ウェルスビジネス部長 | 米山忠宏 |
| 常務執行役員 | 東京支店長 | 瀧本匡史 |
| 常務執行役員 | 本店地区本部長兼本店営業部長兼甲府駅前支店長 | 飯島英紀 |
| 常務執行役員 | 東部地区本部長 | 伊藤直樹 |
| 常務執行役員 | 経営企画部長 | 代永茂樹 |
| 常務執行役員 | 監査部長 | 流石与志寿 |
| 執行役員 | 西部地区本部長 | 三枝宏之 |
| 執行役員 | システム統括部長 | 広瀬哲郎 |
| 執行役員 | 事務統括部長 | 坂本光司 |
| 執行役員 | 市場国際部長 | 初鹿文彦 |
| 執行役員 | 山梨中銀リース株式会社代表取締役社長 | 勝俣賢一 |
| 執行役員 | 営業統括部長 | 渡邊浩二 |
| 執行役員 | 地方創生推進部長 兼やまなし地域デザイン株式会社代表取締役社長 | 渡邊正雄 |
| 執行役員 | 中部地区本部長 | 吾妻修治 |
| 執行役員 | 人財部長 | 加藤一仁 |

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は3名、社外監査役は3名（有価証券報告書提出日現在）であります。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、「① 役員一覧 B 2025年6月25日開催予定の定時株主総会後」のとおり、社外取締役は3名、社外監査役は3名となる予定であります。

当行株式の所有状況は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

(取引関係)

社外取締役 増川道夫氏とは預金取引があります。また、同氏が代表理事長を務めていた（2023年6月16日付退任）一般社団法人C R D協会に対し、年会費等を年間3百万円程度支払っておりますが、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準（下表）に定める多額の取引には該当いたしません。

社外取締役 加野理代氏とは預金取引があります。

社外取締役 市川美季氏とは預金取引があります。

社外監査役 永原義之氏とは預金取引があります。

社外監査役 水谷美奈子氏とは預金取引があります。

社外監査役 八巻佐知子氏とは預金取引があります。

なお、上記6名との預金取引はすべて通常の営業取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

◇社外役員の独立性に関する判断基準

当行の社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が次の各項目の要件全てに該当しない場合、当該社外役員は当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
 - (3) 当行から役員報酬以外に、多額（※1）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - (4) 当行の主要株主（※2）またはその業務執行者
 - (5) 最近（※3）において上記（1）から（4）に該当していた者
 - (6) 次の①から④に掲げる者（重要（※4）でない者を除く）の近親者（※5）
 - ①上記（1）から（5）に該当する者
 - ②当行のグループ会社の業務執行者
 - ③当行のグループ会社の業務執行者でない取締役
 - ④最近において②、③または当行の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役に該当していた者
- ※1. 「多額」：過去3年平均で、年間10百万円を超える金額をいう。
※2. 「主要株主」：当行株式を議決権割合で10%以上保有している株主をいう。
※3. 「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。
※4. 「重要」：業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。
※5. 「近親者」：二親等以内の親族をいう。

（機能および役割）

社外取締役 増川道夫氏は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有しております。社外取締役 加野理代氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。社外取締役 市川美季氏は、地方行政に関する豊富な経験と、山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見を有しております。こうした経験・知見等を活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。

社外監査役 永原義之氏は、金融業界に携わられた豊富な経験や企業経営に関する幅広い知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。社外監査役 八巻佐知子氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。こうした経験・知見等を活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、毎月の業務執行状況等、重要な事項の報告を受けるほか、常勤監査役との定期的な意見交換や内部監査部門から監査の実施状況、結果の報告等を定期的に受け、適切な助言・提言を行っております。

社外監査役は、取締役会において各種報告を受けるほか、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・会計監査の状況等の報告を受け、適切な助言・提言を行っております。

また、監査役会は必要に応じて会計監査人に監査役会への出席を求めており、こうした機会を通じて社外監査役と会計監査人との意見交換を行い、相互連携を図っております。

（3）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A 監査役監査の組織・人員

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名の合計5名により監査役会を構成しております。常勤監査役 浅井仁広氏は、経営企画部門にて長年にわたり財務・会計業務に携わる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。社外監査役 八巻佐知子氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。

監査役の職務の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する専任のスタッフ2名を監査役室に配置しております。スタッフは監査役の指揮命令のもと同室で職務を遂行し、取締役からの独立性を確保するため、異動・評価等人事事項については、監査役と事前に協議する態勢となっております。

B 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度における個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

| 氏名 | 役職名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|-------|------|------|
| 浅井 仁広 | 常勤監査役 | 11回 | 11回 |
| 田中 教彦 | 常勤監査役 | 9回 | 9回 |
| 永原 義之 | 社外監査役 | 11回 | 11回 |
| 水谷 美奈子 | 社外監査役 | 11回 | 10回 |
| 八巻 佐知子 | 社外監査役 | 9回 | 8回 |

(注) 田中教彦氏、八巻佐知子氏は、2024年6月25日開催の第121期定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会では、当事業年度に以下の決議・審議・報告・協議がなされました。

決議9件：監査役監査方針・監査計画の策定、会計監査人の監査報酬に関する監査役会の同意、監査役(会)の監査報告書の作成等

審議3件：定時株主総会提出議案の調査、監査役(会)の監査報告書の文案等

報告41件：常勤監査役の監査執行状況・監査計画(月次)、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証(半期)、会計監査人の監査計画および監査結果概要報告、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解、監査上の主要な検討事項(KAM)の検討状況、内部監査部門とのコミュニケーション等

協議2件：株主総会での口頭による監査報告等

C 監査役の活動状況

監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、ALM委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切に監査権限を行使しております。

社外監査役は、中立の立場から経営全般に関する客観的かつ公平な助言を行うほか、行外で得られる監査上重要な情報及び有用な情報等の提供を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役会で決定された当該年度の監査の方針及び職務分担に従い、年間の監査計画及び重点監査項目を定め、監査しております。

主な重点監査項目と監査活動の概要は以下のとおりであります。

(主な重点監査項目)

「当行グループとしての内部統制システム(財務報告に関わる内部統制を含む)の構築・運用状況」、「中期経営計画『TRANS³ 2025』の最終年度取組状況」、「サイバーセキュリティへの取組状況」他

(主な監査活動の概要)

| | |
|----------|--|
| (1) 業務監査 | 取締役会・常務会等の重要な会議への出席 |
| | 代表取締役との意見交換会の開催(年3回) |
| | 営業店・本部・グループ会社往査(社外監査役と同行を含む) |
| | 重要な書類の閲覧(議事録、契約書等の閲覧) |
| (2) 会計監査 | 会計監査人からの監査計画概要説明、監査結果概要報告、KAMに関する会計監査人とのコミュニケーション他 |
| | 会計監査人の職務の遂行に関する通知の受領 |
| | 会計監査人監査への立会い |
| | 会計監査人評価の実施 |
| | 会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解 |

| | |
|---------------------|------------------------------|
| (3) 他部門（監督・監査等）との連携 | 常勤監査役と社外取締役との意見交換会の開催 |
| | 内部監査部門との意見交換会の開催（月次） |
| | コンプライアンス部門とのコミュニケーション |
| | グループ会社監査役及び業務所管部署とのコミュニケーション |

② 内部監査の状況

当行の内部監査部門については、内部監査の実効性を確保するため、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(2025年3月31日現在、20名が在籍)を設置しております。また、内部監査人のスキル向上のため、プロ人財の育成を目的に、金融内部監査人やCIA（公認内部監査人）・CISA（公認情報システム監査人）・CFE（公認不正検査士）等の資格取得の支援をしております。監査部は3つの課から成り、当行グループの内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、内部監査報告書により速やかに頭取へ報告を行い、頭取閲覧後の同報告書により、本部役員・監査役等へ報告の上、取締役会に定期的あるいは随時報告しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会を開催し、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るために、夫々の間で、また三者の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告など相互連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B 繼続監査期間

52年間

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当行が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

C 業務を執行した公認会計士

濱原 啓之

杉浦 栄亮

D 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者3名、その他32名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、これに基づき判断しております。具体的には、会計監査人の職務の遂行状況、監査実績、品質管理体制、独立性その他について評価しております。また、関係部署による会計監査人に対する評価結果も参考にしております。

これらの評価結果が全て適切であると判断しましたので、有限責任監査法人トーマツを選定いたしました(再任)。

なお、上記のほか、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めており、有限責任監査法人トーマツがこの方針に該当していないことも確認しております。

◇会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の品質管理、会計監査人としての内部統制に問題があり、監査の相当性に大きな疑義が生じた場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、その決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき次のとおり評価しております。

◇有限責任監査法人トーマツの評価

当行を取巻く経営環境や監査上のリスクを適切に把握して、リスクベースアプローチによる的確な監査を行っております。また、監査実績、監査役等とのコミュニケーションも良好であり適切であります。
品質管理体制や独立性にも問題なく、法令規定を遵守した適切な監査が行われていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 66 | — | 67 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 66 | — | 67 | — |

(監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

B 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（Aを除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | — | 13 | — | 15 |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | — | 13 | — | 15 |

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規金融商品推進に関するアドバイザリー業務などであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規金融商品推進に関するアドバイザリー業務などであります。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

D 監査報酬の決定方針

該当ありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別・従事者別監査時間及び報酬単価の精査を通じて、「報酬見積り」の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性を検証いたしました。さらに、過年度の監査計画と実績の状況も確認いたしました。

これらにつき検証した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したことから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

A 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、その決定方法、決定権限を有する者の名称・その権限の内容及び裁量の範囲、関与する委員会

取締役の報酬等は、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努める当行役員の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、その決定方法は、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っております。取締役会は、基本的に指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、上記基本方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。その構成員については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (コーポレート・ガバナンス体制図)」に記載のとおりであります。

B 報酬等の体系

| 対象者 | 金銭報酬 | | 非金銭報酬 |
|---------------|------|--------|-----------|
| | 固定報酬 | 業績連動報酬 | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 基本報酬 | 役員賞与金 | 譲渡制限付株式報酬 |
| 社外取締役、監査役 | 基本報酬 | — | — |

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、当行の取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さんと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

C 役員の報酬等に関する株主総会決議年月日及び当該決議の内容

基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内（当該定時株主総会終結時点の員数13名）、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数5名）としております。また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7千万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数9名）、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150,000株としております。

D 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更することを2021年5月12日の取締役会で決議いたしました。本変更により、取締役（社外取締役を除く）の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合（目標を達成した場合）は、次のとおりとなっております。

$$\text{固定報酬} : \text{業績連動報酬} : \text{非金銭報酬} = 73.7 : 13.5 : 12.8$$

なお、業績連動報酬の内容は、次のとおりであります。

（業績連動報酬の内容）

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、各事業年度の最終利益にコミットする観点から、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じた報酬枠の範囲内で支給額を決定いたします。目標となる業績指標とその値等は、中期経営計画の策定等にあわせ、都度見直しを行うこととしております。

なお、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は76億円となりました。

(業績連動型報酬の算定方法:役員個別)

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金は、役位別に定める標準賞与額に、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に応じた報酬枠毎の支給率（下限0%～上限110%）を乗じて算出した金額を前提として決定します。

なお、業績連動賞与の各対象役員に対する支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。

| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 報酬枠 |
|-----------------|---------|
| 75億円超 | 40百万円 |
| 60億円超～75億円以下 | 37.5百万円 |
| 35億円超～60億円以下 | 30百万円 |
| 20億円超～35億円以下 | 22.5百万円 |
| 10億円超～20億円以下 | 15百万円 |
| 10億円以下 | 一百万円 |

※2025年6月に支給予定の役員賞与金の報酬枠は上表のとおりであります。

上記は、当該事業年度にかかる役員賞与金の報酬枠について記載しておりますが、中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」の開始に伴い、指名・報酬諮問委員会からの答申を経たうえで、2025年5月27日の取締役会において、2026年6月に支給する役員賞与金の報酬枠を以下のとおり変更しました。

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金は、役位別に定める標準賞与額に、2025年度の連結ROEに応じた報酬枠毎の支給率（下限0%～上限120%）を乗じて算出した金額に、2025年度に実施する従業員アンケートによるエンゲージメントスコアの結果に応じて設定した掛け目（下限90%～上限106%）を反映させた金額を前提として決定します。

役員賞与金の支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。

変更後の役員賞与金報酬枠

| 連結ROE | 報酬枠 |
|-----------------|-------|
| 4.60%以上 | 60百万円 |
| 4.20%以上～4.60%未満 | 55百万円 |
| 3.80%以上～4.20%未満 | 50百万円 |
| 3.40%以上～3.80%未満 | 40百万円 |
| 3.00%以上～3.40%未満 | 30百万円 |
| 2.60%以上～3.00%未満 | 20百万円 |
| 2.60%未満 | 一百万円 |

また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の見直しについても、併せて決議いたしました。これにより、取締役（社外取締役を除く）の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合は（目標を達成した場合）は次のとおりとなる予定です。

$$\text{固定報酬} : \text{業績連動報酬} : \text{非金銭報酬} = 66.3 : 20.9 : 12.8$$

なお、目標達成時における取締役（社外取締役を除く）の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の報酬合計額は変更前と同水準となります。

② 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

| 内容 | 日時 | 審議・決議内容 |
|------------|------------|---------------------------------------|
| 指名・報酬諮問委員会 | 2024年5月28日 | 役員の個別報酬額について審議 |
| 取締役会 | 2024年6月25日 | 取締役の報酬・賞与を決議 譲渡制限付株式報酬の報酬基礎額について決議 |
| 指名・報酬諮問委員会 | 2025年3月26日 | 取締役(社外取締役を除く)に対する役員賞与金の業績連動報酬の見直しについて |

上記の取締役会の他、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき取締役会決議があつたものとみなす書面決議において、「譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権支給決定について」決議を行いました。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 員数 (名) | 報酬等の総額 (百万円) | 固定報酬 (百万円) | 業績連動報酬 (百万円) | 非金銭報酬等 (百万円) |
|-------------------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 7 | 225 | 163 | 33 | 28 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 3 | 43 | 43 | — | — |
| 社外役員 | 7 | 36 | 36 | — | — |

(注) 1 上記には、2024年6月25日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。

2 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、取締役6名に対する譲渡制限付株式報酬であります。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式は、当該株式から得られる配当金収入および当該株式の売買によりキャピタルゲインを得ることを目的として保有する株式であります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、他の法人との関係強化等政策的な意図のもと保有する株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

i 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当行は、原則として保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の縮減を図ってまいります。ただし、地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合において、限定的に保有いたします。

なお、2025年3月期までの縮減計画100億円に対し、126億円を縮減いたしました。

また、新たに「2028年3月末までに連結純資産に占める上場政策保有株式（みなし保有株式含む時価ベース）の保有割合を15%未満とする。なお、中長期的に同保有割合を10%未満に縮減する。」計画を掲げました。

取締役会は、株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証いたします。

検証の結果、保有の妥当性が認められない株式については、取引先等との十分な対話を経たうえで、縮減を図ります。

ii 取締役会等における検証の内容

上記に基づき、取締役会において、2024年9月末時点で保有している株式について合理性等の検証を実施しております。（直近検証：2024年12月）

なお、これによる保有の妥当性が認められない銘柄はございません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 上場株式 | 33 | 39,259 |
| 非上場株式 | 35 | 814 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|-------|-------------|----------------------------|---|
| 上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式 | 1 | 201 | 当行および取引先等の中長期的な企 業価値の向上に資すると認められる ことなどから取得しました。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|-------|-------------|----------------------------|
| 上場株式 | 11 | 521 |
| 非上場株式 | 2 | 28 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の保有の有無 |
|---------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社サンリオ（注）3 | 1,517,019 | 505,673 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 10,421 | 4,626 | | |
| 住友不動産株式会社 | 1,214,290 | 1,214,290 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 6,791 | 7,039 | | |
| 株式会社トリケミカル研究所 | 1,400,000 | 1,400,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 3,589 | 6,825 | | |
| 東海旅客鉄道株式会社 | 1,000,000 | 1,000,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 2,854 | 3,726 | | |
| 富士急行株式会社 | 1,236,834 | 1,236,834 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 2,777 | 4,885 | | |
| 小田急電鉄株式会社 | 1,784,657 | 1,784,657 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 2,637 | 3,704 | | |
| 京王電鉄株式会社 | 634,156 | 634,156 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 2,414 | 2,645 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| シチズン時計株式会社 | 1,327,790 | 1,327,790 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 1,184 | 1,315 | | |
| 電源開発株式会社 | 391,080 | 391,080 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 990 | 976 | | |
| 東日本旅客鉄道株式会社（注） 4 | 300,000 | 100,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 885 | 875 | | |
| 株式会社しづおかファイナンシャルグループ | 488,000 | 488,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。また、同社子会社の株式会社静岡銀行とは包括業務提携「富士山・アルプス アライアンス」を締結しております。 | 有 |
| | 792 | 706 | | |
| ファンック株式会社 | 190,140 | 190,140 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 771 | 795 | | |
| 相鉄ホールディングス株式会社 | 274,334 | 274,334 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 600 | 754 | | |
| 東海カーボン株式会社 | 455,668 | 455,668 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 433 | 454 | | |
| 株式会社松屋 | 371,000 | 371,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 394 | 421 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 太平洋セメント 株式会社 | 67,644 | 67,644 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 263 | 238 | | |
| 株式会社三越伊勢丹ホールディングス | 112,200 | 112,200 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 240 | 279 | | |
| 株式会社オキサイド | 200,000 | 200,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 228 | 549 | | |
| 東京産業株式会社 | 227,700 | 227,700 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 157 | 162 | | |
| アイザワ証券グループ株式会社 | 100,000 | 200,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 148 | 234 | | |
| THK株式会社 | 30,000 | 30,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 108 | 105 | | |
| リバーエレック株式会社 | 268,000 | 268,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 105 | 179 | | |
| 片倉工業株式会社 | 45,000 | 45,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 99 | 87 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社共和電業 | 200,000 | 200,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 94 | 86 | | |
| 株式会社エッチ・ケー・エス | 26,000 | 26,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 53 | 57 | | |
| 株式会社オリジン | 40,000 | 40,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 有 |
| | 44 | 49 | | |
| 株式会社ナカノフード一建設 | 55,000 | 55,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 42 | 33 | | |
| オリックス株式会社 | 12,000 | 12,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 37 | 39 | | |
| 国際計測器株式会社 | 55,000 | 110,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 33 | 57 | | |
| 日本軽金属ホールディングス株式会社 | 19,341 | 19,341 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 29 | 35 | | |
| 株式会社フレアス | 20,000 | 20,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 14 | 19 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の保有の有無 |
|------------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社ナイガイ | 40,020 | 40,020 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 10 | 10 | | |
| 株式会社光・彩 (注) 5 | 8,800 | 4,400 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。 | 無 |
| | 9 | 10 | | |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | — | 1,170,000 | — | — |
| | — | 5,502 | | |
| 株式会社九州フィナンシャルグループ | — | 1,912,530 | — | — |
| | — | 2,184 | | |
| S O M P O ホールディングス株式会社 | — | 135,368 | — | — |
| | — | 1,295 | | |
| 株式会社第四北越フィナンシャルグループ | — | 220,562 | — | — |
| | — | 983 | | |
| 野村ホールディングス株式会社 | — | 850,114 | — | — |
| | — | 831 | | |
| 株式会社大分銀行 | — | 152,800 | — | — |
| | — | 461 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の保有の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| B I P R O G Y 株式会社 | — | 45,000 | — | — |
| | — | 203 | | |
| 株式会社岩手銀行 | — | 71,500 | — | — |
| | — | 184 | | |
| グローブライド 株式会社 | — | 80,800 | — | — |
| | — | 164 | | |

(注) 1 「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。
- 3 株式会社サンリオは、2024年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。
- 4 東日本旅客鉄道株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。
- 5 株式会社光・彩は、2024年11月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の保有の有無 |
|--------------|---------------|---------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) | | |
| 株式会社サンリオ（注）3 | 1,350,000 | 450,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。 | 無 |
| | 9,274 | 4,117 | | |
| シチズン時計株式会社 | 865,500 | 865,500 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。 | 有 |
| | 772 | 857 | | |
| ファンダック株式会社 | 150,000 | 150,000 | 株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。 | 無 |
| | 609 | 627 | | |

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難ですが、②a. に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

3 株式会社サンリオは、2024年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|-------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額 (百万円) |
| 上場株式 | 24 | 22,187 | 16 | 9,358 |
| 非上場株式 | — | — | — | — |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|-------|----------------|---------------|---------------|
| | 受取配当金の合計額(百万円) | 売却損益の合計額(百万円) | 評価損益の合計額(百万円) |
| 上場株式 | 273 | 227 | 14,113 |
| 非上場株式 | — | — | — |

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 変更した事業年度 | 変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針 |
|-----------------------|-----------|---------------|----------|--|
| 三菱ケミカルグループ株式会社 | 320,171 | 235 | 2022年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方へ沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,575,600 | 3,168 | 2024年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方へ沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| 三井不動産株式会社 | 1,392,453 | 1,852 | 2024年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方へ沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| DCMホールディングス株式会社 | 310,917 | 432 | 2024年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方へ沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| 株式会社八十二銀行 | 400,000 | 422 | 2024年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方へ沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| 株式会社東邦銀行 | 616,500 | 219 | 2024年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方へ沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 変更した事業年度 | 変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針 |
|---------------------------------|-----------|---------------|----------|---|
| 古河機械金属株式会社 | 50,600 | 105 | 2024年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 1,170,000 | 6,711 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| S O M P O ホールディングス株式会社 (注) 1 | 406,104 | 1,835 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| 株式会社九州フィナンシャルグループ | 1,912,530 | 1,407 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| 株式会社第四北越フィナンシャルグループ (注) 2 | 441,124 | 1,391 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| 野村ホールディングス株式会社 | 850,114 | 772 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 変更した事業年度 | 変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針 |
|-------------------|---------|---------------|----------|---|
| 株式会社岩手銀行 | 71,500 | 225 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| B I P R O G Y株式会社 | 45,000 | 206 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| グローブライド株式会社 | 80,800 | 155 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| アイザワ証券株式会社 | 100,000 | 148 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |
| 国際計測器株式会社 | 55,000 | 33 | 2025年3月期 | 政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。 |

(注) 1 S O M P O ホールディングス株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。

2 株式会社第四北越フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 695, 774 | 554, 863 |
| コールローン及び買入手形 | 5, 725 | 206 |
| 買入金銭債権 | 24, 605 | 17, 190 |
| 金銭の信託 | 3, 628 | 6, 696 |
| 有価証券 | ※1, ※2, ※4, ※9 1, 018, 579 | ※1, ※2, ※4, ※9 1, 118, 735 |
| 貸出金 | ※2, ※3, ※4, ※6 2, 513, 085 | ※2, ※3, ※4, ※6 2, 748, 878 |
| 外国為替 | ※2, ※3 1, 559 | ※2, ※3 2, 837 |
| その他資産 | ※2, ※4, ※5 61, 593 | ※2, ※4, ※5 23, 671 |
| 有形固定資産 | ※7, ※8 21, 427 | ※7, ※8 21, 482 |
| 建物 | 7, 838 | 7, 465 |
| 土地 | 11, 045 | 11, 067 |
| 建設仮勘定 | 27 | 310 |
| その他の有形固定資産 | 2, 516 | 2, 639 |
| 無形固定資産 | 3, 681 | 4, 272 |
| ソフトウエア | 2, 682 | 3, 706 |
| ソフトウエア仮勘定 | 733 | 302 |
| その他の無形固定資産 | 265 | 263 |
| 退職給付に係る資産 | 19, 943 | 26, 935 |
| 繰延税金資産 | 253 | 4, 551 |
| 支払承諾見返 | ※2 7, 491 | ※2 6, 609 |
| 貸倒引当金 | △11, 167 | △9, 920 |
| 資産の部合計 | <u>4, 366, 180</u> | <u>4, 527, 011</u> |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※4 3, 577, 666 | ※4 3, 547, 334 |
| 譲渡性預金 | 54, 938 | 72, 144 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※4 14, 513 | ※4 145, 897 |
| 借用金 | ※4, ※5 434, 692 | ※4, ※5 493, 584 |
| 外国為替 | 398 | 168 |
| その他負債 | 51, 393 | 41, 447 |
| 賞与引当金 | 1, 844 | 1, 946 |
| 役員賞与引当金 | 39 | 50 |
| 役員退職慰労引当金 | 6 | 11 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 193 | 156 |
| 偶発損失引当金 | 158 | 131 |
| 繰延税金負債 | 4, 543 | 4, 286 |
| 支払承諾 | 7, 491 | 6, 609 |
| 負債の部合計 | <u>4, 147, 878</u> | <u>4, 313, 769</u> |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 15,400 | 15,400 |
| 資本剰余金 | 9,893 | 10,031 |
| 利益剰余金 | 177,854 | 183,559 |
| 自己株式 | △2,897 | △2,722 |
| 株主資本合計 | 200,251 | 206,267 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,723 | △2,763 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 291 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 5,371 | 8,940 |
| その他の包括利益累計額合計 | 17,095 | 6,468 |
| 新株予約権 | 54 | 48 |
| 非支配株主持分 | 900 | 457 |
| 　　純資産の部合計 | 218,301 | 213,241 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,366,180 | 4,527,011 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---|--|--|
| 経常収益 | 56,525 | 60,481 |
| 資金運用収益 | 31,154 | 36,701 |
| 貸出金利息 | 21,735 | 25,094 |
| 有価証券利息配当金 | 8,493 | 9,570 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 132 | 104 |
| 預け金利息 | 638 | 1,777 |
| その他の受入利息 | 154 | 154 |
| 役務取引等収益 | 11,890 | 11,937 |
| その他業務収益 | 7,150 | 5,846 |
| その他経常収益 | 6,329 | 5,995 |
| 貸倒引当金戻入益 | 113 | — |
| その他の経常収益 | ※1 6,216 | ※1 5,995 |
| 経常費用 | 48,883 | 49,860 |
| 資金調達費用 | 439 | 2,941 |
| 預金利息 | 277 | 2,284 |
| 譲渡性預金利息 | 3 | 82 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | △50 | — |
| 債券貸借取引支払利息 | 203 | 293 |
| 借用金利息 | 5 | 207 |
| その他の支払利息 | △0 | 74 |
| 役務取引等費用 | 2,597 | 2,827 |
| その他業務費用 | 17,508 | 14,588 |
| 営業経費 | ※2 26,838 | ※2 27,127 |
| その他経常費用 | 1,499 | 2,375 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | 1,342 |
| その他の経常費用 | ※3 1,499 | ※3 1,032 |
| 経常利益 | 7,641 | 10,620 |
| 特別利益 | 54 | 20 |
| 固定資産処分益 | 54 | 20 |
| 特別損失 | 122 | 62 |
| 固定資産処分損 | 98 | 62 |
| 減損損失 | ※4 23 | ※4 0 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,573 | 10,578 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,830 | 2,810 |
| 法人税等調整額 | 117 | 49 |
| 法人税等合計 | 1,948 | 2,860 |
| 当期純利益 | 5,625 | 7,717 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △33 | 48 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,658 | 7,669 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 5,625 | 7,717 |
| その他の包括利益 | ※1 22,219 | ※1 △10,763 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,772 | △14,623 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 291 |
| 退職給付に係る調整額 | 6,447 | 3,568 |
| 包括利益 | 27,845 | △3,045 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 27,895 | △2,956 |
| 非支配株主に係る包括利益 | △49 | △88 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 15,400 | 8,871 | 173,753 | △2,116 | 195,907 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,557 | | △1,557 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,658 | | 5,658 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,011 | △1,011 |
| 自己株式の処分 | | 16 | | 230 | 247 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 1,005 | | | 1,005 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 1,022 | 4,101 | △780 | 4,343 |
| 当期末残高 | 15,400 | 9,893 | 177,854 | △2,897 | 200,251 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | △4,065 | — | △1,075 | △5,141 | 109 | 2,387 | 193,263 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,557 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 5,658 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1,011 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 247 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 1,005 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,789 | | 6,447 | 22,236 | △55 | △1,486 | 20,694 |
| 当期変動額合計 | 15,789 | — | 6,447 | 22,236 | △55 | △1,486 | 25,037 |
| 当期末残高 | 11,723 | — | 5,371 | 17,095 | 54 | 900 | 218,301 |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 15,400 | 9,893 | 177,854 | △2,897 | 200,251 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,965 | | △1,965 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 7,669 | | 7,669 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 自己株式の処分 | | 16 | | 175 | 191 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 121 | | | 121 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 137 | 5,704 | 174 | 6,016 |
| 当期末残高 | 15,400 | 10,031 | 183,559 | △2,722 | 206,267 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 11,723 | — | 5,371 | 17,095 | 54 | 900 | 218,301 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,965 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 7,669 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 191 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 121 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △14,487 | 291 | 3,568 | △10,626 | △6 | △443 | △11,076 |
| 当期変動額合計 | △14,487 | 291 | 3,568 | △10,626 | △6 | △443 | △5,060 |
| 当期末残高 | △2,763 | 291 | 8,940 | 6,468 | 48 | 457 | 213,241 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,573 | 10,578 |
| 減価償却費 | 1,973 | 2,171 |
| 減損損失 | 23 | 0 |
| 貸倒引当金の増減（△） | △1,399 | △1,247 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 85 | 102 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | 12 | 10 |
| 退職給付に係る資産の増減額（△は増加） | △10,074 | △6,992 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | △5 | 4 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減（△） | △78 | △36 |
| 偶発損失引当金の増減（△） | 5 | △26 |
| 資金運用収益 | △31,154 | △36,701 |
| 資金調達費用 | 439 | 2,941 |
| 有価証券関係損益（△） | 5,152 | 3,555 |
| 金銭の信託の運用損益（△は運用益） | 159 | 215 |
| 為替差損益（△は益） | △1,833 | 500 |
| 固定資産処分損益（△は益） | 43 | 41 |
| 貸出金の純増（△）減 | △222,431 | △235,792 |
| 預金の純増減（△） | 77,736 | △30,331 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | 7,215 | 17,206 |
| 借用金の純増減（△） | △23,985 | 58,892 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | △80 | △20 |
| コールローン等の純増（△）減 | △11,853 | 12,933 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減（△） | △120,671 | 131,384 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | 1,075 | △1,278 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 29 | △230 |
| 中央清算機関差入証拠金の純増（△）減 | - | 17,000 |
| 資金運用による収入 | 30,749 | 36,089 |
| 資金調達による支出 | △453 | △1,960 |
| その他 | 3,727 | 8,070 |
| 小計 | △288,019 | △12,919 |
| 法人税等の支払額 | △2,749 | △1,519 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △290,768 | △14,439 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △462,805 | △617,858 |
| 有価証券の売却による収入 | 485,321 | 442,927 |
| 有価証券の償還による収入 | 65,163 | 56,509 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △330 | △3,298 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 7,019 | 10 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △808 | △1,155 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 147 | 80 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,087 | △1,745 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 92,619 | △124,529 |

| | (単位：百万円) | |
|--------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △1,557 | △1,965 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △1 | △0 |
| 自己株式の取得による支出 | △1,011 | △1 |
| 自己株式の売却による収入 | 201 | 236 |
| 連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出 | △429 | △232 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,798 | △1,963 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △200,946 | △140,931 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 896,292 | 695,345 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 695,345 | ※1 554,413 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

やまなしサステナ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

やまなしサステナ投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他の有形固定資産 2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

| 債務者区分 | 定義 | 貸倒引当金の算定方法 |
|----------------|---|---|
| 正常先債権 | 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権 | |
| 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| 当行子会社保証付住宅ローン等 | 当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権 | 今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| 上記以外の債権 | | 今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |

| 債務者区分 | 定義 | 貸倒引当金の算定方法 |
|----------------|--|---|
| 要注意先債権 | 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権 | |
| 要管理先債権 | 貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権 | |
| 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| D C F 法適用債権 | 債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権 | 当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定 |
| 管理支援先債権 | 経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権 | 破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| 当行子会社保証付住宅ローン等 | 当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権 | 今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| 上記以外の債権 | | 今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| その他の要注意先債権 | 要管理先債権以外の要注意先債権 | |
| 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| D C F 法適用債権 | 貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権 | 当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定 |
| 管理支援先債権 | 経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権 | 要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| 当行子会社保証付住宅ローン等 | 当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権 | 今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| 上記以外の債権 | | 今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| 破綻懸念先債権 | 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上 |
| 実質破綻先債権 | 破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 |
| 破綻先債権 | 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 |

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されると判断して計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 11,167百万円 | 9,920百万円 |

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

- (A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点での債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。
- (B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、他の要注意先債権については過去に有していた他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

- (A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (B) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することといたしました。

なお、これによる当連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定期

2028年3月期の期首より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において評価中です。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2023年5月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1 取引の概要

当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末859百万円、当連結会計年度末719百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は、前連結会計年度末758千株、当連結会計年度末635千株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末796百万円、当連結会計年度末521百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 出資金 | 853百万円 | 949百万円 |

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 9,060百万円 | 7,005百万円 |
| 危険債権額 | 11,768百万円 | 12,507百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 1百万円 | 10百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 4,741百万円 | 6,062百万円 |
| 合計額 | 25,572百万円 | 25,586百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 3,616百万円 | 1,598百万円 |

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 389,945百万円 |
| 貸出金 | 171,986百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 12,401百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 14,513百万円 |
| 借用金 | 433,600百万円 |
| 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。 | |

| 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 一千万円 |

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 中央清算機関差入証拠金 | 17,000百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 750百万円 |
| 保証金等 | 189百万円 |

※5 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借用金の担保として次のとおり供しております。

| 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| リース契約債権 | 398百万円 |
| 対応する債務 | |
| 借用金 | 295百万円 |

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 444,440百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものの | 404,186百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

| 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 33,072百万円 |

33,513百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 740百万円 | 740百万円 |
| (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) | (一百万円) |
| ※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 | | |
| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
| | 7,358百万円 | 5,806百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却益 | 5,523百万円 | 5,252百万円 |

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------|--|--|
| 給料手当 | 11,166百万円 | 11,629百万円 |

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却損 | 949百万円 | 302百万円 |
| 株式等償却 | 31百万円 | 10百万円 |

※4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|------|------|----|-------|
| 山梨県内 | 遊休資産 | 土地 | 23百万円 |
| 合 計 | — | — | 23百万円 |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|------|------|----|-------|
| 山梨県内 | 遊休資産 | 土地 | 0百万円 |
| 合 計 | — | — | 0百万円 |

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 17,428百万円 | △ 24,710百万円 |
| 組替調整額 | 5,121百万円 | 3,617百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 22,550百万円 | △ 21,092百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △ 6,777百万円 | 6,468百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,772百万円 | △ 14,623百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 一千万円 | 424百万円 |
| 組替調整額 | 一千万円 | 一千万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 一千万円 | 424百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | 一千万円 | △ 133百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 一千万円 | 291百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 8,746百万円 | 5,600百万円 |
| 組替調整額 | 524百万円 | △ 300百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 9,270百万円 | 5,300百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △ 2,822百万円 | △ 1,731百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 6,447百万円 | 3,568百万円 |
| その他包括利益合計 | 22,219百万円 | △ 10,763百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 32,783 | — | — | 32,783 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,662 | 891 | 195 | 2,358 | (注) |

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式が758千株含まれております。

2 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の取得による増加 891千株

3 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 31千株

譲渡制限付株式の割当てによる減少 32千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 132千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の 内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|-----|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | | |
| 当行 | ストック・オプ ションとしての 新株予約権 | | — | | | | 54 | |
| 合 計 | | | — | | | | 54 | |

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 778 | 25.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 |
| 2023年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 779 | 25.00 | 2023年9月30日 | 2023年12月5日 |

(注) 2023年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 966 | 利益剰余金 | 31.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

(注) 配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金23百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 32,783 | — | — | 32,783 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,358 | 0 | 151 | 2,208 | (注) |

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式がそれぞれ758千株、635千株含まれております。

2 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------------|-------|
| ストック・オプションの権利行使による減少 | 4千株 |
| 譲渡制限付株式の割当てによる減少 | 22千株 |
| 山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 | 123千株 |

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の 内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|-----|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | | |
| 当行 | ストック・オプ ションとしての 新株予約権 | | — | | | | 48 | |
| 合 計 | | | — | | | | 48 | |

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 966 | 31.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |
| 2024年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 998 | 32.00 | 2024年9月30日 | 2024年12月4日 |

(注) 1 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金23百万円が含まれております。

2 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として次の通り付議する予定です。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,373 | 利益剰余金 | 44.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

(注) 配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金27百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 695,774百万円 | 554,863百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △ 429百万円 | △ 449百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 695,345百万円 | 554,413百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 8,264百万円 | 11,401百万円 |
| 見積残存価額部分 | 167百万円 | 158百万円 |
| 受取利息相当額 | △ 790百万円 | △ 1,038百万円 |
| リース投資資産 | 7,640百万円 | 10,521百万円 |

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | | 当連結会計年度 (2025年3月31日) | |
|---------|-------------------------|----------|-------------------------|-----------|
| | リース債権 | リース投資資産 | リース債権 | リース投資資産 |
| 1年以内 | 248百万円 | 2,609百万円 | 561百万円 | 3,206百万円 |
| 1年超2年以内 | 240百万円 | 2,093百万円 | 545百万円 | 2,651百万円 |
| 2年超3年以内 | 225百万円 | 1,541百万円 | 526百万円 | 2,193百万円 |
| 3年超4年以内 | 206百万円 | 1,087百万円 | 473百万円 | 1,699百万円 |
| 4年超5年以内 | 168百万円 | 582百万円 | 336百万円 | 953百万円 |
| 5年超 | 588百万円 | 350百万円 | 1,319百万円 | 696百万円 |
| 合計 | 1,677百万円 | 8,264百万円 | 3,763百万円 | 11,401百万円 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インバーンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、お客さまの多様な運用・調達ニーズへの対応、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがあります、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を發揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めています。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「VaR」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、市場予測会議において作成した市場予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュー(例えば、金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて

実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替持高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。

また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR(商品有価証券を除く)は、全体で40,941百万円(前連結会計年度 36,055百万円)、商品有価証券のVaRは該当ありません(前連結会計年度は該当ありません)。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテスティングの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、中央清算機関差入証拠金並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|-------------------|------------|
| (1) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(※1) | 10,193 999,110 | 10,070 999,110 | △ 122 — |
| (2) 貸出金 未収収益(貸出金利息) 前受収益(貸出金利息及び保証料)(※2) 貸倒引当金(※3) | 2,513,085 1,299 △ 2,941 △ 10,921 | | |
| | 2,500,521 | 2,495,943 | △ 4,577 |
| 資産計 | 3,509,824 | 3,505,124 | △ 4,699 |
| (1) 預金 未払費用(預金利息) | 3,577,666 147 | | |
| | 3,577,813 | 3,577,843 | 30 |
| (2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息) | 54,938 0 | | |
| | 54,938 | 54,939 | 0 |
| (3) 借用金 | 434,692 | 434,693 | 1 |
| 負債計 | 4,067,444 | 4,067,477 | 33 |
| デリバティブ取引(※4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの | (413) — | (413) — | — — |
| デリバティブ取引計 | (413) | (413) | — |

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|--|--------------------|------------|
| (1) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(※1) | 8,642 1,097,673 | 8,367 1,097,673 | △ 274 — |
| (2) 貸出金 未収収益(貸出金利息) 前受収益(貸出金利息及び保証料)(※2) 貸倒引当金(※3) | 2,748,878 1,485 △ 3,457 △ 9,677 | | |
| | 2,737,228 | 2,729,603 | △ 7,624 |
| 資産計 | 3,843,544 | 3,835,645 | △ 7,898 |
| (1) 預金 未払費用(預金利息) | 3,547,334 885 | | |
| | 3,548,219 | 3,546,322 | △ 1,897 |
| (2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息) | 72,144 34 | | |
| | 72,179 | 72,205 | 26 |
| (3) 借用金 | 493,584 | 493,586 | 1 |
| 負債計 | 4,113,983 | 4,112,114 | △ 1,869 |
| デリバティブ取引(※4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの | 438 424 | 438 424 | — — |
| デリバティブ取引計 | 862 | 862 | — |

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 市場価格のない株式等(※1)(※2) | 702 | 923 |
| 組合出資金(※3) | 8,573 | 11,496 |

(※1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は31百万円であります。

その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は10百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超3年以内 (百万円) | 3年超5年以内 (百万円) | 5年超7年以内 (百万円) | 7年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預け金 | 653,708 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | 49,848 | 108,461 | 123,053 | 113,500 | 96,800 | 82,291 |
| 満期保有目的の債券 | 2,325 | 3,467 | 1,519 | 886 | 2,000 | — |
| うち地方債 | — | — | — | 840 | 2,000 | — |
| 社債 | 2,325 | 3,467 | 1,519 | 46 | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 47,522 | 104,994 | 121,534 | 112,614 | 94,800 | 82,291 |
| うち国債 | 12,000 | 45,400 | 8,000 | — | 47,000 | 33,000 |
| 地方債 | 30,780 | 50,430 | 71,594 | 59,874 | 31,182 | 39,761 |
| 社債 | 3,228 | 9,163 | 41,939 | 52,740 | 15,860 | 9,530 |
| その他 | 1,514 | — | — | — | 757 | — |
| 貸出金(※1) | 333,590 | 468,649 | 462,743 | 306,953 | 318,095 | 464,424 |
| 中央清算機関差入証拠金(※2) | 17,000 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 1,054,146 | 577,111 | 585,797 | 420,453 | 414,895 | 546,715 |

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの20,788百万円、期間の定めのないもの137,716百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超3年以内 (百万円) | 3年超5年以内 (百万円) | 5年超7年以内 (百万円) | 7年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預け金 | 529,915 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | 54,748 | 205,411 | 140,286 | 99,385 | 149,486 | 96,021 |
| 満期保有目的の債券 | 2,377 | 2,034 | 1,370 | 2,865 | — | — |
| うち地方債 | — | — | — | 2,840 | — | — |
| 社債 | 2,377 | 2,034 | 1,370 | 25 | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 52,370 | 203,377 | 138,915 | 96,520 | 149,486 | 96,021 |
| うち国債 | 25,000 | 110,400 | 16,000 | 8,000 | 112,000 | 58,000 |
| 地方債 | 23,426 | 63,292 | 75,177 | 35,195 | 21,240 | 34,511 |
| 社債 | 3,944 | 29,684 | 47,738 | 33,140 | 11,760 | 3,510 |
| その他 | — | — | — | 20,185 | 4,485 | — |
| 貸出金(※1) | 357,483 | 532,216 | 536,544 | 347,137 | 319,699 | 490,501 |
| 中央清算機関差入証拠金 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 942,146 | 737,628 | 676,830 | 446,523 | 469,185 | 586,522 |

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの19,492百万円、期間の定めのないもの145,735百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超3年以内 (百万円) | 3年超5年以内 (百万円) | 5年超7年以内 (百万円) | 7年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金(※) | 3,211,282 | 225,232 | 21,953 | — | — | — |
| 譲渡性預金 | 54,938 | — | — | — | — | — |
| 債券貸借取引受入 担保金 | 14,513 | — | — | — | — | — |
| 借用金 | 119,732 | 253,124 | 61,834 | — | — | — |
| 合計 | 3,400,466 | 478,356 | 83,787 | — | — | — |

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。

また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超3年以内 (百万円) | 3年超5年以内 (百万円) | 5年超7年以内 (百万円) | 7年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金(※) | 3,178,331 | 219,945 | 35,304 | 92 | — | — |
| 譲渡性預金 | 72,144 | — | — | — | — | — |
| 債券貸借取引受入 担保金 | 145,897 | — | — | — | — | — |
| 借用金 | 201,366 | 290,896 | 1,321 | — | — | — |
| 合計 | 3,597,741 | 510,841 | 36,626 | 92 | — | — |

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。

また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|---------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 141,154 | 275,777 | — | 416,932 |
| 社債 | — | 130,462 | — | 130,462 |
| 株式 | 64,589 | — | — | 64,589 |
| 投資信託 | 85,372 | 261,012 | — | 346,385 |
| 外国債券 | 1,481 | 635 | — | 2,116 |
| その他 | — | — | 5 | 5 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | — | 292 | — | 292 |
| 通貨関連 | — | 134 | — | 134 |
| 資産計 | 292,597 | 668,315 | 5 | 960,918 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | — | 214 | — | 214 |
| 通貨関連 | — | 626 | — | 626 |
| 負債計 | — | 840 | — | 840 |

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は26,040百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は12,578百万円であります。

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

| 期首 残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売却 及び償還の 純額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額 | 期末 残高 | 当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益 |
|----------|---------------------|---------------------|----------------------|--|--|----------|---|
| | 損益に 計上 | その他の 包括利益 に計上 | | | | | |
| 21,020 | — | 20 | 5,000 | — | — | 26,040 | — |

(2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

| 期首 残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売却 及び償還の 純額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額 | 期末 残高 | 当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益 |
|----------|---------------------|---------------------|----------------------|--|--|----------|---|
| | 損益に 計上 | その他の 包括利益 に計上 | | | | | |
| 12,321 | — | 259 | △ 2 | — | — | 12,578 | — |

(3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

| | |
|---------------------|------------|
| 解約又は買戻請求に関する制限の主な内容 | 連結貸借対照表計上額 |
| 解約申込から払戻まで数ヶ月要するもの | 26,040 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|---------|---------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 312,775 | 236,621 | — | 549,396 |
| 社債 | — | 124,482 | — | 124,482 |
| 株式 | 62,087 | — | — | 62,087 |
| 投資信託 | 101,823 | 194,443 | — | 296,266 |
| 外国債券 | 24,249 | 648 | — | 24,898 |
| その他 | — | — | 5 | 5 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | — | 554 | — | 554 |
| 通貨関連 | — | 629 | — | 629 |
| 資産計 | 500,936 | 557,379 | 5 | 1,058,320 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | — | 101 | — | 101 |
| 通貨関連 | — | 220 | — | 220 |
| 負債計 | — | 321 | — | 321 |

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は27,110百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は13,426百万円であります。

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

| 期首 残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売却 及び償還の 純額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととした 額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額 | 期末 残高 | 当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益 |
|----------|---------------------|---------------------|----------------------|--|--|----------|---|
| | 損益に 計上 | その他の 包括利益 に計上 | | | | | |
| 26,040 | — | 69 | 1,000 | — | — | 27,110 | — |

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

| 期首 残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売却 及び償還の 純額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととした 額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額 | 期末 残高 | 当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益 |
|----------|---------------------|---------------------|----------------------|--|--|----------|---|
| | 損益に 計上 | その他の 包括利益 に計上 | | | | | |
| 12,578 | — | 245 | 602 | — | — | 13,426 | — |

③ 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

| | |
|---------------------|------------|
| 解約又は買戻請求に関する制限の主な内容 | 連結貸借対照表計上額 |
| 解約申込から払戻まで数ヶ月要するもの | 27,110 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 地方債 | — | 2,741 | — | 2,741 |
| 社債 | — | — | 7,328 | 7,328 |
| 貸出金 | — | — | 2,495,943 | 2,495,943 |
| 資産計 | — | 2,741 | 2,503,272 | 2,506,014 |
| 預金 | — | 3,577,843 | — | 3,577,843 |
| 譲渡性預金 | — | 54,939 | — | 54,939 |
| 借用金 | — | 434,693 | — | 434,693 |
| 負債計 | — | 4,067,477 | — | 4,067,477 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 地方債 | — | 2,635 | — | 2,635 |
| 社債 | — | — | 5,732 | 5,732 |
| 貸出金 | — | — | 2,729,603 | 2,729,603 |
| 資産計 | — | 2,635 | 2,735,336 | 2,737,971 |
| 預金 | — | 3,546,322 | — | 3,546,322 |
| 譲渡性預金 | — | 72,205 | — | 72,205 |
| 借用金 | — | 493,586 | — | 493,586 |
| 負債計 | — | 4,112,114 | — | 4,112,114 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しており、主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と取得原価又は償却原価が近似していることから、当該価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---------|------------|----------------|----------|------------|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 新株予約権 | オプション評価モデル | 上場確率 | 0%～50.0% | 17.8% |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---------|------------|----------------|----------|------------|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 新株予約権 | オプション評価モデル | 上場確率 | 0%～50.0% | 13.3% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 期首残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル3の時価への振替 | レベル3の時価からの振替 | 期末残高 | (単位:百万円) 当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 |
|---------|------|---------------------|---------------------|-----------------|-------------|--------------|------|---|
| | | 損益に 計上 | その他の 包括利益 に計上 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 新株予約権 | — | — | 1 | 3 | — | — | 5 | — |

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 期首 残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売 却、発行 及び決済 の純額 | レベル3 の時価へ の振替 | レベル3 の時価か らの振替 | 期末 残高 | 当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 |
|---------|----------|---------------------|---------------------|-----------------------------|---------------------|----------------------|----------|---|
| | | 損益に 計上 | その他の 包括利益 に計上 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 新株予約権 | 5 | — | △ 0 | 0 | — | — | 5 | — |

(3) 時価の評価プロセスの説明

算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) | — | — |

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 840 | 840 | 0 |
| | 小計 | 840 | 840 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 地方債 | 2,835 | 2,741 | △ 93 |
| | 社債 | 6,518 | 6,487 | △ 30 |
| | 小計 | 9,353 | 9,229 | △ 123 |
| 合計 | | 10,193 | 10,070 | △ 122 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 277 | 277 | 0 |
| | 小計 | 277 | 277 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 地方債 | 2,835 | 2,635 | △ 200 |
| | 社債 | 5,529 | 5,454 | △ 74 |
| | 小計 | 8,364 | 8,090 | △ 274 |
| 合計 | | 8,642 | 8,367 | △ 274 |

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の | 株式 | 62,596 | 16,747 | 45,848 |
| | 債券 | 108,505 | 107,711 | 794 |
| | 国債 | 90,278 | 89,688 | 589 |
| | 地方債 | 11,379 | 11,205 | 173 |
| | 社債 | 6,847 | 6,816 | 30 |
| | その他 | 103,395 | 100,301 | 3,094 |
| | 投資信託 | 103,389 | 100,297 | 3,092 |
| | 外国債券 | — | — | — |
| | その他 | 5 | 3 | 1 |
| | 小計 | 274,497 | 224,760 | 49,737 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | 株式 | 1,992 | 2,096 | △ 103 |
| | 債券 | 438,888 | 454,879 | △ 15,990 |
| | 国債 | 50,876 | 55,235 | △ 4,359 |
| | 地方債 | 264,397 | 272,967 | △ 8,569 |
| | 社債 | 123,614 | 126,676 | △ 3,062 |
| | その他 | 283,731 | 300,456 | △ 16,725 |
| | 投資信託 | 281,614 | 298,213 | △ 16,598 |
| | 外国債券 | 2,116 | 2,243 | △ 126 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 724,612 | 757,432 | △ 32,819 |
| 合計 | | 999,110 | 982,192 | 16,917 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の | 株式 | 59,293 | 15,647 | 43,646 |
| | 債券 | 26,087 | 25,971 | 115 |
| | 国債 | 25,683 | 25,567 | 115 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 404 | 403 | 0 |
| | その他 | 137,604 | 134,711 | 2,893 |
| | 投資信託 | 113,349 | 110,701 | 2,647 |
| | 外国債券 | 24,249 | 24,005 | 244 |
| | その他 | 5 | 4 | 1 |
| | 小計 | 222,984 | 176,329 | 46,654 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | 株式 | 2,794 | 3,009 | △ 215 |
| | 債券 | 647,791 | 684,281 | △ 36,489 |
| | 国債 | 287,092 | 300,650 | △ 13,558 |
| | 地方債 | 236,621 | 253,333 | △ 16,712 |
| | 社債 | 124,078 | 130,297 | △ 6,219 |
| | その他 | 224,102 | 238,286 | △ 14,183 |
| | 投資信託 | 223,454 | 237,538 | △ 14,084 |
| | 外国債券 | 648 | 747 | △ 99 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 874,688 | 925,577 | △ 50,889 |
| 合計 | | 1,097,673 | 1,101,907 | △ 4,234 |

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種類 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | |
|------|--|------------------|------------------|--|------------------|------------------|
| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計 額(百万円) | 売却損の合計 額(百万円) | 売却額 (百万円) | 売却益の合計 額(百万円) | 売却損の合計 額(百万円) |
| 株式 | 10,688 | 2,295 | 214 | 2,671 | 753 | 302 |
| 債券 | 86,143 | 60 | 3,525 | 18,486 | 197 | — |
| 国債 | 73,127 | 33 | 2,784 | 14,455 | 167 | — |
| 地方債 | 11,215 | 26 | 740 | 4,030 | 30 | — |
| 社債 | 1,800 | 0 | — | — | — | — |
| その他 | 284,284 | 5,756 | 5,889 | 258,874 | 5,131 | 5,234 |
| 投資信託 | 247,850 | 5,756 | 2,437 | 251,294 | 5,089 | 5,234 |
| 外国債券 | 36,419 | — | 3,441 | 7,579 | 41 | — |
| 外国株式 | 14 | — | 11 | — | — | — |
| 合計 | 381,115 | 8,112 | 9,629 | 280,031 | 6,082 | 5,537 |

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、0百万円(全額債券)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|------------|-----------------|-------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 2,861 | 0 |

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|------------|-----------------|-------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 5,791 | 0 |

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円) | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円) |
|-----------|-----------------|-----------|---------|------------------------------|-------------------------------|
| その他の金銭の信託 | 766 | 761 | 5 | 5 | — |

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円) | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円) |
|-----------|-----------------|-----------|---------|------------------------------|-------------------------------|
| その他の金銭の信託 | 904 | 900 | 4 | 4 | — |

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 評価差額 | 17,010 | △ 4,081 |
| その他有価証券 | 17,004 | △ 4,086 |
| その他の金銭の信託 | 5 | 4 |
| (+)繰延税金資産 | — | 1,480 |
| (△)繰延税金負債 | 4,988 | — |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 12,021 | △ 2,601 |
| (△)非支配株主持分相当額 | 298 | 161 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,723 | △ 2,763 |

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|-----------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 5,658 | 5,658 | △ 172 | △ 172 |
| | 受取変動・支払固定 | 5,658 | 5,658 | 250 | 250 |
| | 受取変動・支払変動 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| その他 | 買建 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合 計 | — | — | 78 | 78 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------|-----------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品取引所 | 金利先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利先渡契約 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | — | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | 1,800 | 1,800 | 10 | 10 |
| | 受取変動・支払固定 | 1,800 | 1,800 | 18 | 18 |
| | 受取変動・支払変動 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| その他 | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 合 計 | | — | — | 28 | 28 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨スワップ | 76,942 | 33,933 | △ 491 | △ 491 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 71 | — | △ 0 | △ 0 |
| | 買建 | 473 | — | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| 合 計 | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | — | — | — | △ 491 | △ 491 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨スワップ | 46,144 | 38,349 | 290 | 290 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 23,422 | — | 117 | 117 |
| | 買建 | 505 | — | 1 | 1 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| 合 計 | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | — | — | — | 409 | 409 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)
該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------------------|-----------|-----------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ | その他有価証券 (債券) | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | 25,000 | 25,000 | 424 |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| | 金利先物 | | — | — | — |
| | 金利オプション | | — | — | — |
| 金利ス ワップ の特例 処理 | その他 | | — | — | — |
| | 金利スワップ | — | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| | 合 計 | — | — | — | 424 |

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | (百万円) |
|--------------|--|--|-------|
| | | | |
| 退職給付債務の期首残高 | 31,184 | 27,142 | |
| 勤務費用 | 998 | 792 | |
| 利息費用 | 117 | 352 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 3,666 | △ 1,836 | |
| 退職給付の支払額 | △ 1,491 | △ 1,440 | |
| 過去勤務費用の発生額 | — | — | |
| その他 | — | — | |
| 退職給付債務の期末残高 | 27,142 | 25,011 | |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | (百万円) |
|--------------|--|--|-------|
| | | | |
| 年金資産の期首残高 | 41,053 | 47,086 | |
| 期待運用収益 | 1,109 | 1,242 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 5,079 | 3,763 | |
| 事業主からの拠出額 | 622 | 625 | |
| 退職給付の支払額 | △ 779 | △ 771 | |
| その他 | — | — | |
| 年金資産の期末残高 | 47,086 | 51,946 | |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 区分 | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) | (百万円) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------|
| | | | |
| 積立型制度の退職給付債務 | 27,142 | 25,011 | |
| 年金資産 | △ 47,086 | △ 51,946 | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | △ 19,943 | △ 26,935 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △ 19,943 | △ 26,935 | |
| | | | |
| 退職給付に係る負債 | — | — | |
| 退職給付に係る資産 | △ 19,943 | △ 26,935 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △ 19,943 | △ 26,935 | |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | (百万円) |
|-----------------|--|--|-------|
| | | | |
| 勤務費用 | 998 | 792 | |
| 利息費用 | 117 | 352 | |
| 期待運用収益 | △ 1,109 | △ 1,242 | |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 531 | △ 293 | |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △ 7 | △ 7 | |
| その他 | — | — | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 530 | △ 397 | |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 7 | 7 |
| 数理計算上の差異 | △ 9,277 | △ 5,307 |
| その他 | — | — |
| 合計 | △ 9,270 | △ 5,300 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | △ 24 | △ 17 |
| 未認識数理計算上の差異 | △ 7,699 | △ 13,006 |
| その他 | — | — |
| 合計 | △ 7,723 | △ 13,023 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 34% | 40% |
| 債券 | 21% | 20% |
| 生命保険一般勘定 | 12% | 11% |
| その他 | 33% | 29% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が26%（前連結会計年度17%）、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が21%（前連結会計年度24%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| 割引率 | 1.2% | 1.9% |
| 長期期待運用収益率 | 2.6% | 2.3% |
| 予想昇給率 | | |
| 確定給付企業年金制度 | 3.6% | 3.4% |
| 退職一時金制度 | 3.5% | 3.5% |

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度217百万円（前連結会計年度207百万円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業経費 | 42百万円 | 44百万円 |

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 2011年ストック・オプション | 2012年ストック・オプション | 2013年ストック・オプション | 2014年ストック・オプション | 2015年ストック・オプション |
|--------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 11名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 20,440株 | 普通株式 24,980株 | 普通株式 20,480株 | 普通株式 16,060株 | 普通株式 13,440株 |
| 付与日 | 2011年7月29日 | 2012年7月30日 | 2013年7月29日 | 2014年7月25日 | 2015年7月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない。 | 権利確定条件は定めていない。 | 権利確定条件は定めていない。 | 権利確定条件は定めていない。 | 権利確定条件は定めていない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 |
| 権利行使期間 | 2011年7月30日から 2041年7月29日まで | 2012年7月31日から 2042年7月30日まで | 2013年7月30日から 2043年7月29日まで | 2014年7月26日から 2044年7月25日まで | 2015年7月30日から 2045年7月29日まで |

| | 2016年ストック・オプション | 2017年ストック・オプション | 2018年ストック・オプション | 2019年ストック・オプション |
|--------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(社外取締役を除く) 13名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 13名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 12名 | 当行取締役(社外取締役を除く) 10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 22,160株 | 普通株式 18,060株 | 普通株式 16,540株 | 普通株式 29,900株 |
| 付与日 | 2016年7月29日 | 2017年7月28日 | 2018年7月26日 | 2019年7月26日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない。 | 権利確定条件は定めていない。 | 権利確定条件は定めていない。 | 権利確定条件は定めていない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 |
| 権利行使期間 | 2016年7月30日から 2046年7月29日まで | 2017年7月29日から 2047年7月28日まで | 2018年7月27日から 2048年7月26日まで | 2019年7月27日から 2049年7月26日まで |

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 2011年ストック・オプション | 2012年ストック・オプション | 2013年ストック・オプション | 2014年ストック・オプション | 2015年ストック・オプション |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前(株) | | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 2,640 | 3,240 | 2,580 | 2,100 | 1,700 |
| 権利確定 | — | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — | — |
| 未行使残 | 2,640 | 3,240 | 2,580 | 2,100 | 1,700 |

| | 2016年ストック・オプション | 2017年ストック・オプション | 2018年ストック・オプション | 2019年ストック・オプション |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 2,680 | 3,460 | 3,300 | 11,080 |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | 700 | 660 | 3,300 |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | 2,680 | 2,760 | 2,640 | 7,780 |

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

| | 2011年ストック・オプション | 2012年ストック・オプション | 2013年ストック・オプション | 2014年ストック・オプション | 2015年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,580 | 1,570 | 1,855 | 2,215 | 2,675 |
| | 2016年ストック・オプション | 2017年ストック・オプション | 2018年ストック・オプション | 2019年ストック・オプション | |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 行使時平均株価(円) | — | 2,057 | 2,057 | 2,057 | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,025 | 2,115 | 2,050 | 1,061 | |

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 謙渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 謙渡制限付株式の内容

| | |
|-----------------|---|
| | 2020年8月7日付与 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(社外取締役を除く) 9名 当行執行役員 9名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 53,300株 |
| 付与日 | 2020年8月7日 |
| 対象勤務期間 | 当行第117期定時株主総会から2021年6月開催予定の当行第118期定時株主総会までの期間(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間) |
| 謙渡制限期間 | 謙渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間 |
| 解除条件 | 本謙渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること |
| 付与日における公正な評価単価 | 840円 |

| | |
|-----------------|--|
| | 2021年8月5日付与 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 51,500株 |
| 付与日 | 2021年8月5日 |
| 対象勤務期間 | 当行第118期定時株主総会から2022年6月開催予定の当行第119期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) |
| 謙渡制限期間 | 謙渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間 |
| 解除条件 | 本謙渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること |
| 付与日における公正な評価単価 | 821円 |

| | |
|-----------------|--|
| | 2022年7月29日付与 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 36,600株 |
| 付与日 | 2022年7月29日 |
| 対象勤務期間 | 当行第119期定時株主総会から2023年6月開催予定の当行第120期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) |
| 謙渡制限期間 | 謙渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間 |
| 解除条件 | 本謙渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,156円 |

| | |
|-----------------|--|
| | 2023年7月28日付与 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 32,200株 |
| 付与日 | 2023年7月28日 |
| 対象勤務期間 | 当行第120期定時株主総会から2024年6月開催予定の当行第121期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) |
| 譲渡制限期間 | 譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間 |
| 解除条件 | 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,307円 |

| | |
|-----------------|--|
| | 2024年7月31日付与 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 13名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 22,900株 |
| 付与日 | 2024年7月31日 |
| 対象勤務期間 | 当行第121期定時株主総会から2025年6月開催予定の当行第122期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) |
| 譲渡制限期間 | 譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間 |
| 解除条件 | 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,961円 |

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

| | 2020年8月7日付与 | 2021年8月5日付与 | 2022年7月29日付与 | 2023年7月28日付与 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 譲渡制限解除前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 19,400 | 28,200 | 22,100 | 32,200 |
| 付与 | — | — | — | — |
| 無償取得 | — | — | — | — |
| 譲渡制限解除 | 4,500 | 4,600 | 4,200 | 3,700 |
| 未解除残 | 14,900 | 23,600 | 17,900 | 28,500 |

| | |
|-------------|--------------|
| | 2024年7月31日付与 |
| 譲渡制限解除前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 22,900 |
| 無償取得 | — |
| 譲渡制限解除 | — |
| 未解除残 | 22,900 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 3,011百万円 | 3,108百万円 |
| 貸倒引当金 | 2,528百万円 | 2,466百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 一百万円 | 1,688百万円 |
| 有価証券償却 | 1,459百万円 | 1,452百万円 |
| 減価償却費 | 457百万円 | 491百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1百万円 | 一百万円 |
| その他 | 2,492百万円 | 2,871百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 9,950百万円 | 12,079百万円 |
| 評価性引当額 | △ 4,166百万円 | △ 4,159百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,783百万円 | 7,920百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 4,988百万円 | △ 208百万円 |
| その他 | △ 5,085百万円 | △ 7,446百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 10,074百万円 | △ 7,655百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △ 4,290百万円 | 264百万円 |

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.4% | 30.4% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | △ 7.6% | △ 1.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 1.1% | △ 1.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% | 0.2% |
| 子会社株式売却益に係る課税 | 5.0% | —% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | —% | △ 0.4% |
| その他 | △ 1.4% | △ 0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.7% | 27.0% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は186百万円増加し、繰延税金負債は218百万円増加し、その他有価証券評価差額金は41百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は117百万円減少し、法人税等調整額は46百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 役務取引等収益 | 11,890 | 11,937 |
| うち預金・貸出業務 | 4,445 | 4,626 |
| うち為替業務 | 1,563 | 1,567 |
| うち証券関連業務 | 1,303 | 1,566 |
| うち代理業務 | 2,667 | 2,008 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 223 | 216 |
| うち保証業務 | 369 | 401 |

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|----------|--------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 24,167 | 16,659 | 15,698 | 56,525 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|----------|--------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 27,563 | 15,737 | 17,179 | 60,481 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|---------------|--------|---------------|--------------|---------------|-----------|------------|-----------|------|-----------|
| 役員及びその近親者 | 山寺英一郎 | — | — | 当行取締役山寺雅彦の義兄 | 0.11 | 資金の貸付 | 資金の貸付利息の受取 | —1 | 貸出金— | 148— |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 井筒屋醤油株式会社(注2) | 山梨県韮崎市 | 10 | 醤油・味噌製造販売 | — | 資金の貸付 | 資金の貸付利息の受取 | —0 | 貸出金— | 12— |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般的の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役山寺雅彦の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|---------------|--------|---------------|--------------|---------------|-----------|------------|-----------|------|-----------|
| 役員及びその近親者 | 山寺英一郎 | — | — | 当行取締役山寺雅彦の義兄 | 0.11 | 資金の貸付 | 資金の貸付利息の受取 | —1 | 貸出金— | 142— |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 井筒屋醤油株式会社(注2) | 山梨県韮崎市 | 10 | 醤油・味噌製造販売 | — | 資金の貸付 | 資金の貸付利息の受取 | —0 | 貸出金— | 11— |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役山寺雅彦の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 7,143円86銭 | 6,957円87銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 185円79銭 | 251円43銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 185円55銭 | 251円19銭 |

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---|--|--|
| 1 株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 5,658 | 7,669 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 5,658 | 7,669 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 30,456 | 30,504 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | 百万円 — | — |
| 普通株式増加数 | 千株 40 | 29 |
| うち新株予約権 | 千株 40 | 29 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(注) 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度758千株、当連結会計年度635千株であり、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度709千株、当連結会計年度696千株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 借用金 | 434,692 | 493,584 | 0.11 | — |
| 再割引手形 | — | — | — | — |
| 借入金 | 434,692 | 493,584 | 0.11 | 2025年4月～ 2029年7月 |

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 201,366 | 229,258 | 61,638 | 1,121 | 200 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」の内訳を記載しております。

借入金のうち、521百万円は山梨中央銀行職員持株会専用信託に係るものであります。当該信託が保有株式の売却代金等により返済することとなっており個々の分割返済について定めがないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|-------|----------|---------|
| 経常収益 | (百万円) | 27,918 | 60,481 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益金額 | (百万円) | 4,362 | 10,578 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 | (百万円) | 3,085 | 7,669 |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 | (円) | 101.28 | 251.43 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 695,774 | 554,777 |
| 現金 | 42,066 | 24,948 |
| 預け金 | 653,707 | 529,829 |
| コールローン | 5,725 | 206 |
| 買入金銭債権 | 21,235 | 13,598 |
| 金銭の信託 | 3,628 | 6,696 |
| 有価証券 | ※1,※2,※4,※7 1,019,018 | ※1,※2,※4,※7 1,119,912 |
| 国債 | 141,154 | 312,775 |
| 地方債 | 275,777 | 236,621 |
| 社債 | 137,820 | 130,289 |
| 株式 | 68,573 | 67,053 |
| その他の証券 | 395,692 | 373,172 |
| 貸出金 | ※2,※4,※5 2,520,360 | ※2,※4,※5 2,760,066 |
| 割引手形 | ※3 3,614 | ※3 1,598 |
| 手形貸付 | 50,347 | 40,860 |
| 証書貸付 | 2,327,660 | 2,569,657 |
| 当座貸越 | 138,738 | 147,951 |
| 外国為替 | ※2 1,559 | ※2 2,837 |
| 外国他店預け | 1,556 | 2,837 |
| 買入外国為替 | ※3 2 | ※3 – |
| その他資産 | ※2 49,864 | ※2 5,859 |
| 前払費用 | 378 | 347 |
| 未収収益 | 2,267 | 3,055 |
| 金融派生商品 | 426 | 1,183 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 17,000 | – |
| その他の資産 | ※4 29,792 | ※4 1,273 |
| 有形固定資産 | ※6 21,323 | ※6 21,379 |
| 建物 | 7,838 | 7,465 |
| 土地 | 11,045 | 11,067 |
| リース資産 | 873 | 860 |
| 建設仮勘定 | 27 | 310 |
| その他の有形固定資産 | 1,539 | 1,675 |
| 無形固定資産 | 3,666 | 4,244 |
| ソフトウェア | 2,563 | 3,619 |
| リース資産 | 106 | 81 |
| ソフトウェア仮勘定 | 733 | 282 |
| その他の無形固定資産 | 263 | 261 |
| 前払年金費用 | 12,220 | 13,912 |
| 繰延税金資産 | – | 4,260 |
| 支払承諾見返 | ※2 7,491 | ※2 6,609 |
| 貸倒引当金 | △9,450 | △8,251 |
| 資産の部合計 | 4,352,417 | 4,506,110 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※4 3,580,333 | ※4 3,548,939 |
| 当座預金 | 119,197 | 113,659 |
| 普通預金 | 2,421,154 | 2,439,201 |
| 貯蓄預金 | 20,892 | 21,172 |
| 通知預金 | 560 | 518 |
| 定期預金 | 986,403 | 949,021 |
| その他の預金 | 32,124 | 25,364 |
| 譲渡性預金 | 61,438 | 79,944 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※4 14,513 | ※4 145,897 |
| 借用金 | ※4 434,396 | ※4 490,821 |
| 借入金 | 434,396 | 490,821 |
| 外国為替 | 398 | 168 |
| 売渡外国為替 | 252 | 79 |
| 未払外国為替 | 146 | 88 |
| その他負債 | 46,775 | 36,795 |
| 未決済為替借 | 38 | 93 |
| 未払法人税等 | 161 | 1,459 |
| 未払費用 | 856 | 1,954 |
| 前受収益 | 496 | 1,556 |
| 金融派生商品 | 840 | 321 |
| リース債務 | 1,123 | 1,086 |
| その他の負債 | 43,258 | 30,323 |
| 賞与引当金 | 1,797 | 1,896 |
| 役員賞与引当金 | 24 | 33 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 193 | 156 |
| 偶発損失引当金 | 158 | 131 |
| 繰延税金負債 | 1,767 | - |
| 支払承諾 | 7,491 | 6,609 |
| 負債の部合計 | 4,149,288 | 4,311,394 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 15,400 | 15,400 |
| 資本剰余金 | 8,303 | 8,320 |
| 資本準備金 | 8,287 | 8,287 |
| その他資本剰余金 | 16 | 32 |
| 利益剰余金 | 171,136 | 176,371 |
| 利益準備金 | 9,405 | 9,405 |
| その他利益剰余金 | 161,731 | 166,965 |
| 固定資産圧縮積立金 | 204 | 210 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 8 | - |
| 別途積立金 | 152,101 | 156,101 |
| 繰越利益剰余金 | 9,417 | 10,654 |
| 自己株式 | △2,897 | △2,722 |
| 株主資本合計 | 191,943 | 197,368 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,131 | △2,991 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 291 |
| 評価・換算差額等合計 | 11,131 | △2,699 |
| 新株予約権 | 54 | 48 |
| 純資産の部合計 | 203,129 | 194,716 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,352,417 | 4,506,110 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| 経常収益 | 50,850 | 54,132 |
| 資金運用収益 | 31,215 | 36,976 |
| 貸出金利息 | 21,755 | 25,149 |
| 有価証券利息配当金 | 8,533 | 9,795 |
| コールローン利息 | 132 | 104 |
| 預け金利息 | 638 | 1,772 |
| その他の受入利息 | 154 | 154 |
| 役務取引等収益 | 10,634 | 10,410 |
| 受入為替手数料 | 1,569 | 1,572 |
| その他の役務収益 | 9,064 | 8,838 |
| その他業務収益 | 2,666 | 881 |
| 外国為替売買益 | 78 | – |
| 商品有価証券売買益 | 0 | 0 |
| 国債等債券売却益 | 2,588 | 880 |
| その他経常収益 | 6,334 | 5,864 |
| 貸倒引当金戻入益 | 153 | – |
| 株式等売却益 | 5,471 | 5,101 |
| その他の経常収益 | 709 | 763 |
| 経常費用 | 43,783 | 44,347 |
| 資金調達費用 | 473 | 2,986 |
| 預金利息 | 277 | 2,285 |
| 譲渡性預金利息 | 3 | 87 |
| コールマネー利息 | △50 | – |
| 債券貸借取引支払利息 | 203 | 293 |
| 借用金利息 | 0 | 190 |
| その他の支払利息 | 39 | 130 |
| 役務取引等費用 | 2,921 | 3,171 |
| 支払為替手数料 | 555 | 586 |
| その他の役務費用 | 2,366 | 2,584 |
| その他業務費用 | 13,555 | 10,208 |
| 外国為替売買損 | – | 3 |
| 国債等債券売却損 | 8,679 | 5,234 |
| 国債等債券償還損 | 3,604 | 4,140 |
| 国債等債券償却 | – | 0 |
| 金融派生商品費用 | 1,270 | 828 |
| 営業経費 | 25,372 | 25,601 |
| その他経常費用 | 1,460 | 2,378 |
| 貸倒引当金繰入額 | – | 1,359 |
| 株式等売却損 | 938 | 302 |
| 株式等償却 | 31 | 10 |
| その他の経常費用 | 490 | 706 |
| 経常利益 | 7,067 | 9,785 |

| | (単位：百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 特別利益 | 54 | 20 |
| 固定資産処分益 | 54 | 20 |
| 特別損失 | 122 | 62 |
| 固定資産処分損 | 98 | 62 |
| 減損損失 | 23 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 6,999 | 9,743 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,199 | 2,489 |
| 法人税等調整額 | 188 | 53 |
| 法人税等合計 | 1,387 | 2,543 |
| 当期純利益 | 5,611 | 7,199 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|----------|---------|-------|-----------|---------------|-------|---------|--------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 15,400 | 8,287 | — | 8,287 | 9,405 | 204 | — | 150,101 | 7,371 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | | | △1,557 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 5,611 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | | | 8 | | △8 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | 2,000 | △2,000 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 16 | 16 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 16 | 16 | — | — | 8 | 2,000 | 2,045 |
| 当期末残高 | 15,400 | 8,287 | 16 | 8,303 | 9,405 | 204 | 8 | 152,101 | 9,417 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 | | |
|---------------------|---------|--------|----------|--------------|---------|--------|-------|---------|--|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | | | | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 167,082 | △2,116 | 188,653 | △4,706 | — | △4,706 | 109 | 184,056 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | △1,557 | | △1,557 | | | | | △1,557 | |
| 当期純利益 | 5,611 | | 5,611 | | | | | 5,611 | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | △1,011 | △1,011 | | | | | △1,011 | |
| 自己株式の処分 | | 230 | 247 | | | | | 247 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 15,837 | | 15,837 | △55 | 15,782 | |
| 当期変動額合計 | 4,054 | △780 | 3,290 | 15,837 | — | 15,837 | △55 | 19,072 | |
| 当期末残高 | 171,136 | △2,897 | 191,943 | 11,131 | — | 11,131 | 54 | 203,129 | |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|----------|---------|-----------|-------|---------------|-------|---------|--------|
| | 資本準備金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 固定資産圧縮積立金 | | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 15,400 | 8,287 | 16 | 8,303 | 9,405 | 204 | 8 | 152,101 | 9,417 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △1,965 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 7,199 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 6 | | | △6 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | | △8 | | 8 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | 4,000 | △4,000 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 16 | 16 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 16 | 16 | — | 6 | △8 | 4,000 | 1,237 |
| 当期末残高 | 15,400 | 8,287 | 32 | 8,320 | 9,405 | 210 | — | 156,101 | 10,654 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 | | |
|---------------------|---------|--------|----------|--------------|---------|---------|-------|---------|--|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 171,136 | △2,897 | 191,943 | 11,131 | — | 11,131 | 54 | 203,129 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △1,965 | | △1,965 | | | | | △1,965 | |
| 当期純利益 | 7,199 | | 7,199 | | | | | 7,199 | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | △1 | △1 | | | | | △1 | |
| 自己株式の処分 | | 175 | 191 | | | | | 191 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | △14,122 | 291 | △13,831 | △6 | △13,837 | |
| 当期変動額合計 | 5,234 | 174 | 5,424 | △14,122 | 291 | △13,831 | △6 | △8,412 | |
| 当期末残高 | 176,371 | △2,722 | 197,368 | △2,991 | 291 | △2,699 | 48 | 194,716 | |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っています。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他の有形固定資産 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されると判断して計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

| 債務者区分 | 定義 | 貸倒引当金の算定方法 |
|----------|---|---|
| 正常先債権 | 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権 | |
| 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| 上記以外の債権 | | 今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |

| 債務者区分 | 定義 | 貸倒引当金の算定方法 |
|------------|---|---|
| 要注意先債権 | 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権 | |
| 要管理先債権 | 貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権 | |
| | 資本性適格貸出金 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| | D C F 法適用債権 債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権 | 当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定 |
| | 管理支援先債権 経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権 | 破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| その他の要注意先債権 | 上記以外の債権 | 今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | 要管理先債権以外の要注意先債権 資本性適格貸出金 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| | D C F 法適用債権 貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権 | 当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定 |
| | 管理支援先債権 経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権 | 要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| 破綻懸念先債権 | 上記以外の債権 | 今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上 |
| | 実質破綻先債権 破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 |
| 破綻先債権 | 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 |

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 貸倒引当金 | 9,450百万円 | 8,251百万円 |

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「2 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針） 7 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末時点での債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

(B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

(A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(B) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにつきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 4,791百万円 | 4,791百万円 |
| 出資金 | 845百万円 | 940百万円 |

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 8,907百万円 | 6,790百万円 |
| 危険債権額 | 11,749百万円 | 12,488百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 1百万円 | 10百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 4,741百万円 | 6,062百万円 |
| 合計額 | 25,401百万円 | 25,352百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 3,616百万円 | 1,598百万円 |

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 389,945百万円 | 582,936百万円 |
| 貸出金 | 171,986百万円 | 158,300百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 12,401百万円 | 6,782百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 14,513百万円 | 145,897百万円 |
| 借用金 | 433,600百万円 | 490,300百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券 | 一千万円 | 9,960百万円 |

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 金融商品等差入担保金 | 750百万円 | 一千万円 |
| 保証金等 | 189百万円 | 230百万円 |

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高 | 383,845百万円 | 372,711百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの | 343,591百万円 | 335,747百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 740百万円 | 740百万円 |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) | (一百万円) |

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 7,358百万円 | 5,806百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 5,636百万円 | 5,731百万円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 3,011百万円 | 3,108百万円 |
| 貸倒引当金 | 2,028百万円 | 1,976百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 一百万円 | 1,688百万円 |
| 有価証券償却 | 1,431百万円 | 1,429百万円 |
| 減価償却費 | 457百万円 | 491百万円 |
| その他 | 2,093百万円 | 2,482百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 9,022百万円 | 11,178百万円 |
| 評価性引当額 | △ 3,531百万円 | △ 3,555百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,491百万円 | 7,622百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 4,526百万円 | 一百万円 |
| その他 | △ 2,732百万円 | △ 3,361百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 7,258百万円 | △ 3,361百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △ 1,767百万円 | 4,260百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.4% | 30.4% |
| 評価性引当額 | △ 7.6% | △ 0.7% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 1.2% | △ 1.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% | 0.2% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | —% | △ 0.4% |
| その他 | △ 2.2% | △ 1.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.8% | 26.1% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は180百万円増加し、繰延税金負債は96百万円増加し、その他有価証券評価差額金は46百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税等調整額は40百万円減少しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 31,422 | 63 | 145 | 31,340 | 23,875 | 428 | 7,465 |
| 土地 | 11,045 | 22 | — | 11,067 | — | — | 11,067 |
| リース資産 | 1,418 | 289 | 4 | 1,704 | 843 | 302 | 860 |
| 建設仮勘定 | 27 | 310 | 27 | 310 | — | — | 310 |
| その他の有形固定資産 | 10,262 | 455 | 445 (0) | 10,272 | 8,597 | 254 | 1,675 |
| 有形固定資産計 | 54,176 | 1,141 | 622 (0) | 54,695 | 33,316 | 985 | 21,379 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 17,210 | 2,180 | — | 19,390 | 15,770 | 1,123 | 3,619 |
| リース資産 | 126 | — | — | 126 | 44 | 25 | 81 |
| ソフトウェア仮勘定 | 733 | 1,742 | 2,193 | 282 | — | — | 282 |
| その他の無形固定資産 | 285 | 0 | 1 | 283 | 22 | 0 | 261 |
| 無形固定資産計 | 18,354 | 3,922 | 2,194 | 20,082 | 15,838 | 1,149 | 4,244 |

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 9,450 | 8,251 | 2,557 | 6,892 | 8,251 |
| 一般貸倒引当金 | 3,941 | 3,994 | — | 3,941 | 3,994 |
| 個別貸倒引当金 | 5,508 | 4,257 | 2,557 | 2,951 | 4,257 |
| 賞与引当金 | 1,797 | 1,896 | 1,797 | — | 1,896 |
| 役員賞与引当金 | 24 | 33 | 24 | — | 33 |
| 睡眠預金払戻損失 引当金 | 193 | 156 | 36 | 156 | 156 |
| 偶発損失引当金 | 158 | 131 | 119 | 39 | 131 |
| 計 | 11,623 | 10,468 | 4,535 | 7,088 | 10,468 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 161 | 1,459 | 161 | — | 1,459 |
| 未払法人税等 | 26 | 1,029 | 26 | — | 1,029 |
| 未払事業税 | 135 | 429 | 135 | — | 429 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | <p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取・買増手数料 当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。</p> |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山梨日日新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yamanashibank.co.jp/investor/library/notice.html |
| 株主に対する特典 | ありません |

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

| | | | |
|-------------|-----------------------------|------------|-----------|
| 事業年度(第121期) | 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 2024年6月25日 | 関東財務局長に提出 |
|-------------|-----------------------------|------------|-----------|

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 2024年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

| | | | |
|--------|-----------------------------|-------------|-----------|
| 第122期中 | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 2024年11月19日 | 関東財務局長に提出 |
|--------|-----------------------------|-------------|-----------|

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月13日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱原啓之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦栄亮

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断
 (連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項」
 「(5) 貸倒引当金の計上基準」、(重要な会計上の見積り))

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|---|---|
| <p>株式会社山梨中央銀行（以下「会社」という。）は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金2,748,878百万円（総資産の60.7%）等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金9,920百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、債務者区分ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。特に、債務者区分が要注意先（要管理先及びその他の要注意先）の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者（以下「経営改善支援先」という。）については、債務者区分の判断において債務者の業績予測等将来見込みが重要となる。</p> <p>その他の要注意先に区分している経営改善支援先のうち経営改善計画を策定している債務者については、債務者区分の判断が、経営改善計画の合理性及び実現可能性の評価に依存している。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性は、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して評価される。</p> <p>また、要管理先に区分している経営改善支援先については、債務者区分の判断が、今後の業績の改善見込みに依存している。業績の改善見込みは、債務者の経営再建の意思や経営再建のための資源、金融機関の支援状況等を勘案して評価される。</p> <p>これらの評価は、複雑で専門的かつ難易度が高い総合的な判断であり、不確実性が高い多くの要素を勘案して行われるものであることから、主観的な判断の程度は大きいと考えられる。</p> <p>特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。</p> <p>したがって、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みに関する評価を監査上の主要な検討事項とする。</p> | <p>当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みの評価に係る会社の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。</p> <p>当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みに関する評価 <p>また、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みについて、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と営業関連部署及び融資審査部署間での債務者の業績改善に向けた協議に関する資料を閲覧した。 特に経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み（以下「収益改善に関する仮定」という。）に関する根拠資料を閲覧した。 収益改善に関する仮定の実現可能性及び金融機関の支援状況を評価するため、経営改善計画又は業績改善策の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と直近の実績を比較検討した。 業績の改善見込みを評価するため、債務者に経営再建の意思があること及び経営再建のための資源等が存在することに関する根拠資料を閲覧した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 濱原啓之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉浦栄亮
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断 (財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)「7 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」、(重要な会計上の見積り)) | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社山梨中央銀行（以下「会社」という。）は、当事業年度末の貸借対照表において貸出金2,760,066百万円（総資産の61.2%）等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金8,251百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、債務者区分ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。特に、債務者区分が要注意先（要管理先及びその他の要注意先）の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者（以下「経営改善支援先」という。）については、債務者区分の判断において債務者の業績予測等将来見込みが重要となる。</p> <p>その他の要注意先に区分している経営改善支援先のうち経営改善計画を策定している債務者については、債務者区分の判断が、経営改善計画の合理性及び実現可能性の評価に依存している。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性は、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して評価される。</p> <p>また、要管理先に区分している経営改善支援先については、債務者区分の判断が、今後の業績の改善見込みに依存している。業績の改善見込みは、債務者の経営再建の意思や経営再建のための資源、金融機関の支援状況等を勘案して評価される。</p> <p>これらの評価は、複雑で専門的かつ難易度が高い総合的な判断であり、不確実性が高い多くの要素を勘案して行われるものであることから、主観的な判断の程度は大きいと考えられる。</p> <p>特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。</p> <p>したがって、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みに関する評価を監査上の主要な検討事項とする。</p> | <p>当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みの評価に係る会社の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。</p> <p>当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みに関する評価 <p>また、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みについて、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と営業関連部署及び融資審査部署間での債務者の業績改善に向けた協議に関する資料を閲覧した。 特に経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み（以下「収益改善に関する仮定」という。）に関する根拠資料を閲覧した。 収益改善に関する仮定の実現可能性及び金融機関の支援状況を評価するため、経営改善計画又は業績改善策の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と直近の実績を比較検討した。 業績の改善見込みを評価するため、債務者に経営再建の意思があること及び経営再建のための資源等が存在することに関する根拠資料を閲覧した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4 第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年6月20日 |
| 【会社名】 | 株式会社 山梨中央銀行 |
| 【英訳名】 | The Yamanashi Chuo Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役頭取 古屋賀章 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 山梨中央銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号) 株式会社 山梨中央銀行相模原支店 (神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番7号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表取締役頭取古屋賀章は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1)財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

2025年3月31日

(2)財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3)財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4)財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社4社については、金額的及び不正リスクやサイバーセキュリティを含む質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果が良好であり、当行グループは特殊な利益構造をなしている事業拠点を有していないことから、連結財務諸表に与える影響の大きさを測る指標として経常収益が適切であると考え決定しております。各事業拠点の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していく、連結経常収益のおおむね3分の2程度に達するまでの拠点を重要な事業拠点として選定することで財務報告の信頼性を確保できると判断し、1事業拠点(当行)を「重要な事業拠点」としております。なお、当行グループにおいては当行単体のみで連結経常収益の約90%を超えており、目安となる3分の2を大幅に上回っていることも考慮しております。選定した重要な事業拠点においては、銀行業は預金等で調達した資金を貸出金や有価証券等で運用することが主要な収益獲得活動であることから、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目及びその関連損益項目に関する業務プロセスとして、「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価項目としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして減損損失プロセス、税効果会計プロセス、貸倒引当金プロセスなどを個別に評価対象に追加しております。加えて、最近時、取引規模が拡大し事業への影響が高まりつつある「役務収益」に至る業務プロセスを新たに評価項目として選定しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】
該当ありません。

5 【特記事項】
該当ありません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年6月20日 |
| 【会社名】 | 株式会社 山梨中央銀行 |
| 【英訳名】 | The Yamanashi Chuo Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役頭取 古屋賀章 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 山梨中央銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号) 株式会社 山梨中央銀行相模原支店 (神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番7号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取古屋賀章は、当行の第122期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。